

令和6年度 決算成果報告書

かわにし^立新時代へ



川 西 市

本書は、地方自治法第233条第5項の規定により、令和6年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条第1項に規定する報告書の作成、市議会への提出及び公表は、本書をもって行うものとします。

本書は以下の構成となっています。

「Ⅰ．財政分析編」には、決算の概要、健全化判断比率等財政状況の分析、各特別会計決算の状況などを掲載しています。

「Ⅱ．行政サービス成果編」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

令和7年9月24日

川西市長 越 田 謙 治 郎

も く じ

【Ⅰ．財政分析編】

1. 令和6年度決算の概要	6
2. 一般会計決算	7
2-1. 一般会計歳入決算内訳表	8
2-2. 主な歳入増減内訳	10
2-3. 一般財源、特定財源の推移	11
2-4. 市税収入の状況	12
2-5. 地方交付税の状況	13
2-6. 一般会計歳出決算内訳表	14
2-7. 主な歳出増減内訳	16
2-8. 性質別歳出決算の状況（普通会計ベース）	17
2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況（普通会計ベース）	18
3. 基金（貯金）残高の状況	19
4. 市債の借入状況	20
5. 市債残高の状況	21
6. 実質的な収支額の状況（普通会計ベース）	22
7. 経常収支比率	23
8. 健全化判断比率・資金不足比率	24
8-1. 令和6年度決算における健全化判断比率等	25
9. 主な債務負担行為の状況	26
10. 職員数の状況について	27
11. 令和6年度 新時代創造プラン実現のための取り組みによる決算影響額	28
12. 物価高騰対策の主な取り組み	30
13. 市制70周年記念事業の取り組み実績	32
14. 国民健康保険事業特別会計決算の状況	36
15. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況	51
16. 介護保険事業特別会計決算の状況	55
17. 用地先行取得事業特別会計決算の状況	76

も く じ

【Ⅱ．行政サービス成果編】

1．行政サービス成果編の見方について	80
2．行政サービス成果表目次	82

【成果表目次】

人が豊かに育つ川西の実現	85
にぎわいが生まれる川西の実現	257
安全安心を備えた川西の実現	283
快適な環境で暮らせる川西の実現	367
変革の歩みを止めない川西の実現	457

I . 財 政 分 析 編

1. 令和6年度決算の概要（数値は概数）

(1)一般会計決算

- ・地方交付税等の一般財源が増加したこと等により実質収支は3.7億円、実質単年度収支は3年ぶりの黒字
歳入…608.8億円(対前年度△3.5億円)
歳出…603.0億円(対前年度△5.7億円)
実質収支…3.7億円(対前年度+0.6億円)
実質単年度収支…0.6億円(対前年度+2.6億円)

(2)歳入

- ・一般財源総額は2年連続で増加
市税…198.7億円(対前年度△1.1億円)
地方交付税…116.6億円(対前年度+8.9億円)
地方特例交付金…8.7億円(対前年度+6.9億円)
諸収入…14.1億円(対前年度△19.2億円)

(3)歳出

- ・総務費は、基金への積立金の減、本庁舎の設備更新完了による減少
- ・民生費は、障害福祉サービス利用増等により、全体として増加
- ・商工費は、国費を財源とした、消費者支援終了等による減少
総務費…62.3億円(対前年度△17.5億円)
民生費…297.3億円(対前年度+17.0億円)
商工費…4.1億円(対前年度△2.9億円)

(4)市債残高(全会計)…645.6億円(対前年度△41.1億円)

(5)基金残高(一部基金を除く)…95.7億円(対前年度+1.2億円)

(6)経常収支比率・健全化判断比率

- ・一般財源の増加により、経常収支比率、健全化判断比率ともに改善
経常収支比率…98.6%(対前年度△1.4ポイント)
実質公債費比率…7.9%(対前年度±0ポイント)
将来負担比率…71.6%(対前年度△1.8ポイント)

2. 一般会計決算



ポイント

- ① 一般会計の決算は、歳入約608.8億円、歳出約603.0億円となり、歳入は約3.5億円減少、歳出は約5.7億円減少
- ② 決算規模は、人件費等の増加要因もあるなか、公共施設等の整備に係る費用や国の経済対策に係る経費の減少により、全体として減少した。
- ③ 実質単年度収支は、地方交付税等の一般財源が増加したことを受け、財政基金の取り崩しを行わなかったため黒字になった。

決算規模と収支の状況(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ 繰り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
令和6年度	60,876,482	60,301,730	574,752	203,855	370,897
令和5年度	61,222,778	60,868,236	354,542	39,446	315,096
増減額	△ 346,296	△ 566,506	220,210	164,409	55,801
増減率(%)	△ 0.6	△ 0.9	62.1	416.8	17.7

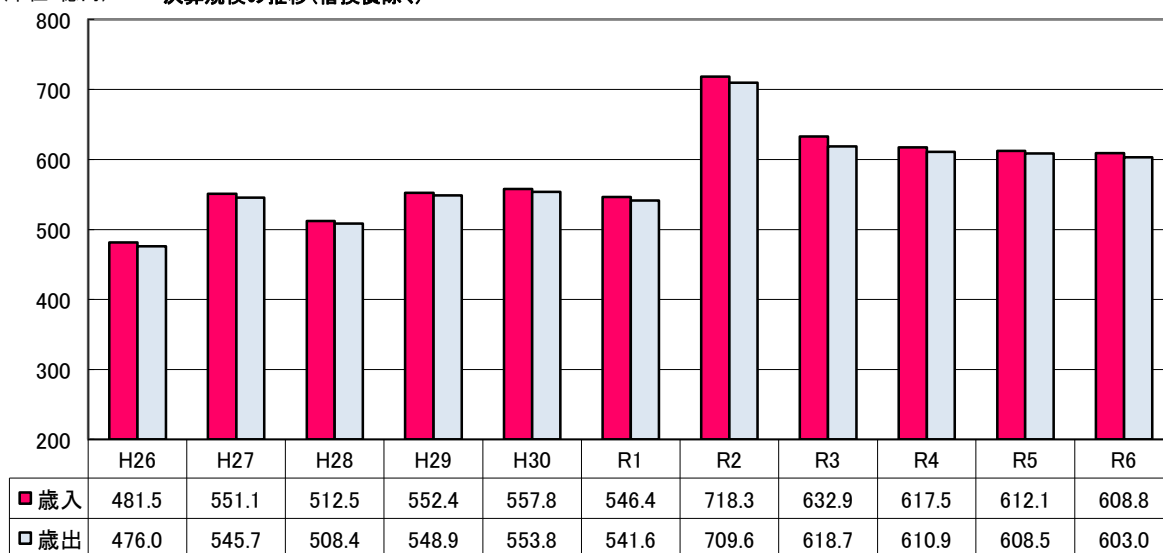
【市債の借換え(借換債※¹)を除く決算額比較】

	歳入決算額	歳出決算額
令和6年度	60,876,482	60,301,730
令和5年度	61,207,778	60,853,236
増減額	△ 331,296	△ 551,506
増減率(%)	△ 0.5	△ 0.9

【実質単年度収支※²】

令和6年度	57,367
令和5年度	△ 200,771
増減額	258,138
増減率(%)	—

(単位:億円) 決算規模の推移(借換債除く)



(注)表内における端数処理により、各項目の差引額や合計欄の数値が一致しない場合がある。
(以下の表・グラフについても同じ)

【解説】

※¹借換債…市債の償還のために借り入れる市債のこと。歳入歳出に同額が計上され、その金額分決算規模が膨らんで見えるため、上表ではこれを除いて決算規模の比較を行う。

※²実質単年度収支…単年度収支(前年度との実質収支の差)に、財政基金からの繰入金(実質赤字要素)を控除し、積立金(実質黒字要素)を加算した数値。

2-1. 一般会計歳入決算内訳表

歳入決算の内訳(過去5年間)

項 目	決算額	
	R2	R3
1 市税	19,789,142	19,439,663
2 地方譲与税	380,773	568,530
3 利子割交付金	27,611	21,767
4 配当割交付金	154,604	219,467
5 株式等譲渡所得割交付金	178,240	258,363
6 法人事業税交付金	59,741	135,001
7 地方消費税交付金	2,916,336	3,179,505
8 ゴルフ場利用税交付金	101,923	112,692
9 環境性能割交付金	37,256	45,570
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,429	18,264
11 地方特例交付金	164,692	362,487
12 地方交付税	7,990,276	9,699,065
13 交通安全対策特別交付金	24,062	24,108
14 分担金及び負担金	559,967	215,187
15 使用料及び手数料	1,046,298	1,169,168
16 国庫支出金	27,324,874	16,116,209
17 県支出金	3,712,632	3,822,269
18 財産収入	48,852	238,584
19 寄附金	150,915	106,893
20 繰入金	182,045	55,053
21 繰越金	487,032	875,890
22 諸収入	1,245,277	1,358,689
23 市債	6,357,756	5,418,798
	*借換債を除く場合	5,230,156
24 自動車取得税交付金	19	5,242,798
	県税である自動車取得税の一部が市へ交付されるもの(R元年10月以降廃止)	
合 計	72,958,755	63,461,225
*借換債を除く場合	71,831,155	63,285,225

(単位:千円, %)				
決算額			比較(R6、R5)	
R4	R5(B)	R6(A)	増減額(A)-(B)	対前年度比
19,639,278	19,982,377	19,874,107	△ 108,270	99.5
558,382	616,975	499,667	△ 117,308	81.0
13,828	12,701	17,406	4,705	137.0
204,440	232,313	310,031	77,718	133.5
145,710	247,216	408,405	161,189	165.2
182,971	208,526	217,509	8,983	104.3
3,282,626	3,263,525	3,431,315	167,790	105.1
101,595	111,173	108,319	△ 2,854	97.4
57,120	59,442	70,088	10,646	117.9
19,211	19,937	20,343	406	102.0
182,604	180,416	869,604	689,188	482.0
10,351,311	10,767,343	11,659,809	892,466	108.3
24,295	22,341	20,160	△ 2,181	90.2
206,505	214,166	232,385	18,219	108.5
1,200,291	1,246,204	1,269,904	23,700	101.9
13,245,023	12,794,354	13,051,244	256,890	102.0
4,070,235	4,189,389	4,562,671	373,282	108.9
297,090	175,118	244,451	69,333	139.6
150,768	257,173	248,611	△ 8,562	96.7
494,772	486,160	541,310	55,150	111.3
1,414,348	667,438	354,542	△ 312,896	53.1
1,088,272	3,335,359	1,412,869	△ 1,922,490	42.4
7,540,874	2,129,868	1,451,733	△ 678,135	68.2
4,822,874	2,114,868	1,451,733	△ 663,135	68.6
890	3,265		△ 3,265	—
64,472,438	61,222,778	60,876,482	△ 346,296	99.4
61,754,438	61,207,778	60,876,482	△ 331,296	99.5

2-2. 主な歳入増減内訳



- ① 市税は、定額減税による個人市民税の減少、固定資産税の増加等があり、合計では約1.1億円の減少。定額減税の減収を補填する特例交付金を加味すると約5.9億円の増加。
- ② 地方交付税は、こども子育て費、給与改定費等の増により、普通交付税が約6.5億円増加
- ③ 国庫支出金は、民間保育施設の増加等により、約2.6億円増加
- ④ 市債では、総務債、教育債、土木債等の減により、約6.6億円減少

(単位:千円)

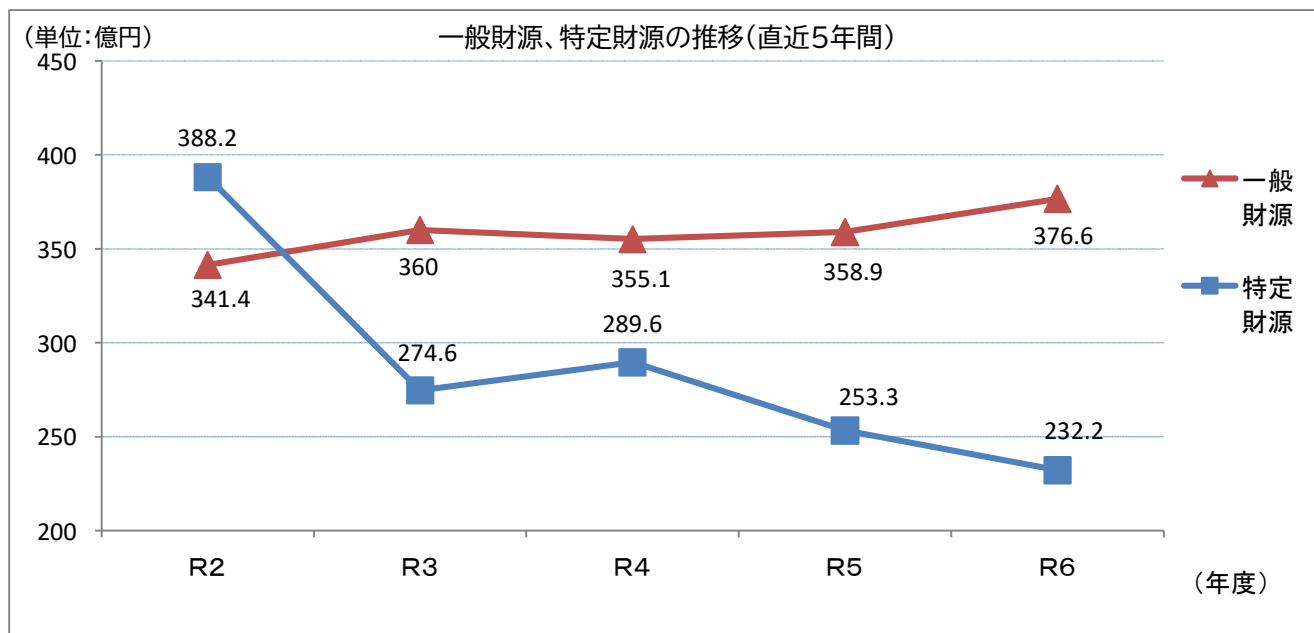
歳入決算の主な増減項目			R6決算額	増減額(R6－R5)
市税	減	①個人市民税	8,546,698	△ 530,564
	増	②固定資産税	7,765,060	267,805
	増	③法人市民税	926,491	129,662
株式等譲渡所得割交付金	増	①株式等譲渡所得割交付金	408,405	161,189
地方特例交付金	増	①地方特例交付金	869,604	689,188
地方交付税	増	①普通交付税	10,697,810	650,197
		②特別交付税	961,999	242,269
国庫支出金	増	①民間就学前教育保育施設整備事業費補助金	502,747	400,819
		②物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	2,182,795	382,050
		③障害福祉サービス事業費負担金	1,872,837	314,680
		④児童手当負担金	1,678,260	312,057
	減	①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	△ 1,048,013
諸収入	減	①川西市病院事業貸付金返還金	0	△ 1,592,700
市債	減	①総務債	83,100	△ 429,300
		②教育債	252,200	△ 126,000
		③土木債	504,300	△ 99,000

2-3. 一般財源、特定財源の推移



ポイント

- ① 一般財源の総額は、地方交付税等により約17.7億円増加
- ② 一般財源の主な増減内訳は、市税で約1.1億円減少、地方交付税・地方特例交付金で約15.8億円増加、株式市場の取引の増加により株式等譲渡所得交付金等が約1.6億円増加
- ③ 特定財源は、国県支出金で約6.3億円増加したが、病院事業会計への貸付金返還金の収入が無くなったことにより、総額では約21.1億円減少



(単位: 千円)

		R2	R3	R4	R5	R6
一般財源	市税	19,789,142	19,439,663	19,639,278	19,982,377	19,874,107
	地方交付税・地方特例交付金	8,154,968	10,061,552	10,533,915	10,947,759	12,529,413
	税交付金等	3,898,994	4,583,267	4,591,068	4,797,414	5,103,243
	うち地方消費税交付金	2,916,336	3,179,505	3,282,626	3,263,525	3,431,315
	臨時財政対策債	1,972,073	1,914,898	745,774	164,068	153,133
	減収補てん債	322,683	—	—	—	—
	小計	34,137,860	35,999,380	35,510,035	35,891,617	37,659,896
特定財源	国県支出金	31,037,507	19,938,479	17,315,258	16,983,743	17,613,915
	市債(臨時財政対策債、減収補てん債除き)	4,063,000	3,503,900	6,795,100	1,965,800	1,298,600
	使用料及び手数料	1,046,298	1,169,168	1,200,291	1,246,204	1,269,904
	繰入金	182,045	55,053	494,772	486,160	541,310
	その他	2,492,045	2,795,244	3,156,983	4,649,254	2,492,857
	小計	38,820,895	27,461,845	28,962,404	25,331,161	23,216,586
合計		72,958,755	63,461,225	64,472,438	61,222,778	60,876,482

【解説】

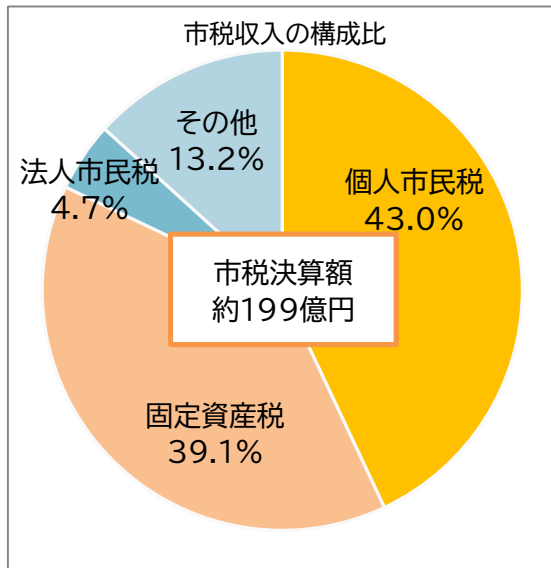
- 一般財源 … 地方税、地方交付税、地方譲与税等、使途が限定されず地方公共団体が自由に使える財源
- 特定財源 … 国県支出金や市債等、その使途が限定されている財源

2-4. 市税収入の状況



ポイント

- ① 市税収入の総額は、令和5年度より約1.1億円減少、定額減税の減収を補填する特例交付金加味すると約5.9億円の増加。
- ② 個人市民税は、定額減税の影響等により、約5.3億円減少
- ③ 法人市民税は、企業の収益増加により、約1.3億円増加、
固定資産税は、評価替えによる地価上昇等の影響等で、約2.7億円増加



1 個人市民税

賃上げ等による所得増加や年金支給額の引き上げ等の要因により、納税義務者数が650人、税額が約1.3億円増加したものの、令和6年度に実施された定額減税等の影響により、合計は約5.3億円減少

2 法人市民税

景気回復等によって製造業や金融・保険業等の企業の収益が増加したことにより、約1.3億円増加

3 固定資産税

土地 評価替えに伴う路線価額の上昇等により、約1.4億円の増加

家屋 物流施設の新設等により、約1.0億円の増加

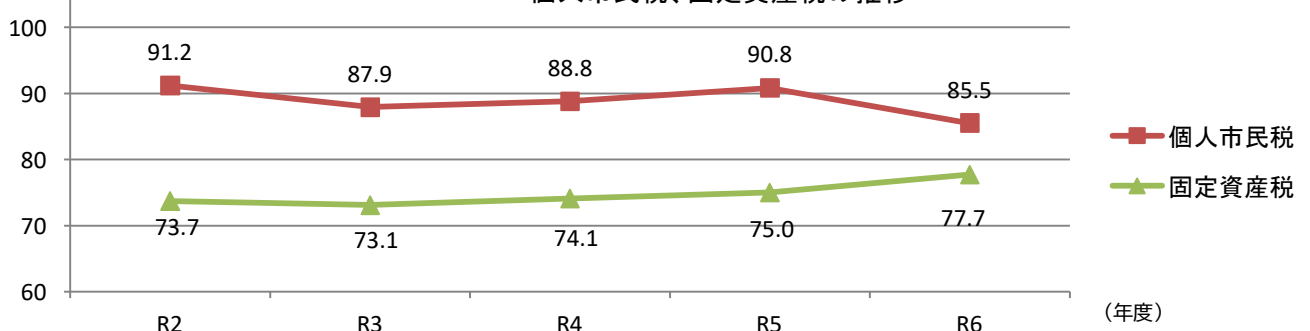
各税目の内訳推移(直近5年間)

(単位:千円、%)

税目	年度	R2	R3	R4	R5 (B)	R6 (A)	増減 (R6-R5) (A)-(B)	増減率
市民税		9,938,539	9,608,089	9,653,857	9,874,091	9,473,189	△ 400,902	△ 4.1
	個人市民税	9,117,340	8,789,903	8,880,434	9,077,262	8,546,698	△ 530,564	△ 5.8
	法人市民税	821,199	818,186	773,423	796,829	926,491	129,662	16.3
固定資産税		7,373,873	7,314,728	7,412,201	7,497,255	7,765,060	267,805	3.6
軽自動車税		213,762	220,341	234,430	240,375	253,043	12,668	5.3
市たばこ税		628,180	666,870	696,074	697,101	675,470	△ 21,631	△ 3.1
入湯税		448	537	551	469	630	161	34.3
都市計画税		1,634,340	1,629,098	1,642,165	1,673,086	1,706,715	33,629	2.0
合 計		19,789,142	19,439,663	19,639,278	19,982,377	19,874,107	△ 108,270	△ 0.5

(単位:億円)

個人市民税、固定資産税の推移



2-5. 地方交付税の状況

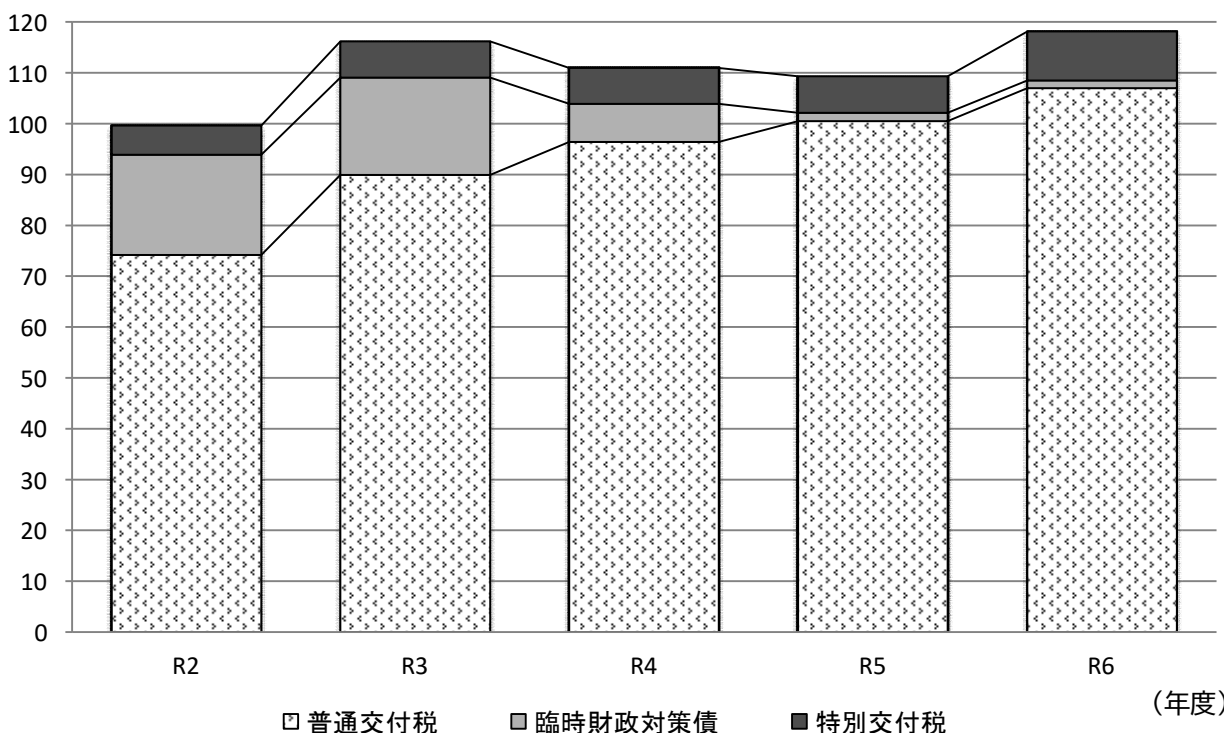


ポイント

- ① 普通交付税、臨時財政対策債、特別交付税の総額は令和5年度と比べ約8.8億円増加
- ② 普通交付税は、民間保育施設の増加等によるこども子育て費の増、令和6年度の人事院勧告に基づく給与増分の追加算定により、基準財政需要額が増加したため、約6.5億円増加
- ③ 特別交付税は、市立川西病院の解体費用の増等により、約2.4億円増加

(単位:億円)

地方交付税 合計金額、割合の推移(直近5年間)



(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
普通交付税	7,419,139	8,987,887	9,639,511	10,047,613	10,697,810
臨時財政対策債	1,972,073	1,914,898	745,774	164,068	153,133
小計	9,391,212	10,902,785	10,385,285	10,211,681	10,850,943
特別交付税	571,137	711,178	711,800	719,730	961,999
合計	9,962,349	11,613,963	11,097,085	10,931,411	11,812,942

- 【解説】
- 普通交付税 … 各地方公共団体における個々具体的な財政支出の実態を考慮せず、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算出されるもの(※¹基準財政需要額)と、各地方公共団体の標準的な税収入等の一定割合(※²基準財政収入額)を算定し、その収入不足金額について交付される。
- 特別交付税 … 普通交付税に反映することができない各地方公共団体の特殊事情や、災害復旧など臨時的に発生する経費等、特別な財政需要を考慮して交付される。
- 臨時財政対策債 … 地方財政の収支不足を補てんするために、普通交付税の一部にかわって各地方公共団体が借りられる市債。その元利償還金は全額が後年度の普通交付税の算定の際に基準財政需要額へ算入される。

2-6. 一般会計歳出決算内訳表

歳出決算の内訳(過去5年間)

項 目		決算額	
		R2	R3
1	議会費 議会の活動・運営に要する経費や議員の報酬など	410,978	409,514
2	総務費 庁舎や市有財産の維持管理、企画調査、市税の賦課徴収、戸籍住民台帳、選挙、文化振興など	5,435,922	6,580,133
3	民生費 高齢者・障がい者などの福祉の充実や子育て支援、生活保護など	38,487,218	27,612,209
4	衛生費 市民の健康の保持増進、生活環境の改善、医療、公衆衛生、及びごみ処理など	6,759,618	7,879,777
5	労働費 労働者の福祉向上や就労支援など	30,380	30,413
6	農林業費 農林業の振興など	135,635	95,123
7	商工費 商工業の振興と、中小企業の支援、観光振興など	667,312	441,209
8	土木費 道路・橋りょう・公園・住宅などのまちづくりの基盤整備と管理、交通安全対策など	6,666,926	5,926,650
9	消防費 火災、風水害、地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るもの	1,758,795	1,963,661
10	教育費 学校教育、社会教育などの教育行政	5,914,832	6,013,353
11	災害復旧費 災害により被災した施設の復旧	5,530	7,602
12	公債費 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の返済に係る経費	5,809,718	5,087,233
	*借換債を除く場合	4,682,118	4,911,233
合 計		72,082,865	62,046,877
*借換債を除く場合		70,955,265	61,870,877

(単位:千円, %)				
決算額			比較(R6、R5)	
R4	R5(B)	R6(A)	増減額(A)-(B)	対前年度比
392,829	392,654	401,876	9,222	102.3
6,224,348	7,976,264	6,227,754	△ 1,748,510	78.1
26,288,266	28,036,880	29,733,788	1,696,908	106.1
6,823,077	6,246,910	6,130,359	△ 116,551	98.1
29,877	28,030	26,537	△ 1,493	94.7
81,579	113,993	108,555	△ 5,438	95.2
373,234	702,437	412,814	△ 289,623	58.8
5,161,527	4,665,912	4,541,398	△ 124,514	97.3
1,628,507	1,763,164	1,876,469	113,305	106.4
8,479,530	5,269,360	5,393,905	124,545	102.4
0	0	0	0	—
8,322,225	5,672,633	5,448,275	△ 224,358	96.0
5,604,225	5,657,633	5,448,275	△ 209,358	96.3
63,805,000	60,868,236	60,301,730	△ 566,506	99.1
61,087,000	60,853,236	60,301,730	△ 551,506	99.1

2-7. 主な歳出増減内訳



ポイント

- ① 総務費は、病院事業会計への貸付金返還金の減債基金積立金が無くなったことにより減少
- ② 民生費は、障害福祉サービスの利用者増や児童手当の対象年齢引き上げ等の制度改正により給付費が増加したことに加え、民間保育施設の新設に補助を実施した結果、民生費全体として増加
- ③ 商工費は、国の経済政策として実施した消費者支援事業等の終了により減少
- ④ 教育費は、教育ネットワークシステムの更新や、郷土館旧平安邸耐震補強改修等工事実施により増加

(単位:千円)

歳出決算の主な増減項目			R6決算額	増減額(R6-R5)
総務費	減	①減債基金積立金 積立金	393,682	△ 1,615,998
		②庁舎維持管理事業 業務委託料(本庁舎設備更新)	0	△ 421,740
民生費	増	①障がい児・者支援関連事業(就労継続支援給付費等)	5,397,466	628,802
		②民間就学前教育保育施設整備事業 補助金	529,067	443,066
		③認定こども園・小規模保育事業所に係る施設型給付金	1,954,728	347,005
		④児童手当支給事業 給付金	2,255,920	286,055
		⑤物価高騰重点支援給付金	2,014,220	119,120
	減	①物価高騰対策ギフト券配付事業 委託料	39,332	△ 247,024
		②生活支援事業 生活保護扶助費	2,887,157	△ 197,598
商工費	減	①キャッシュレス決済を活用した消費者支援	0	△ 186,617
		②原油等高騰対策市内中小事業者支援給付金	0	△ 104,069
教育費	増	①教育ネットワークシステム更新	222,302	66,890
		②郷土館旧平安邸耐震補強改修等工事 建設工事費	98,230	36,190

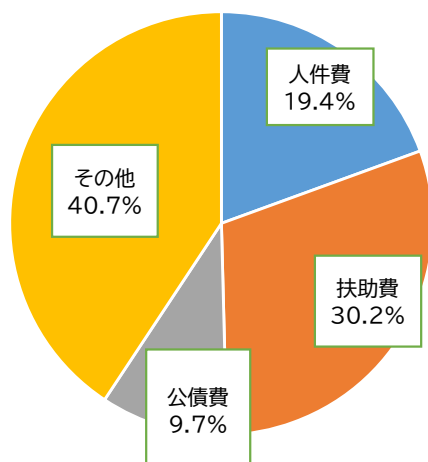
2-8. 性質別歳出決算の状況(普通会計ベース)



ポイント

- ① 義務的経費が令和5年度と比べ約13.5億円増加
- ② 扶助費は約9.8億円増加、人件費は約5.8億円増加、公債費は約2.2億円減少
- ③ 義務的経費以外では、積立金は約14.5億円減少、普通建設事業費は約6.8億円減少
繰出金は約1.9億円増加、補助費等は約1.0億円減少

性質別歳出の構成比



人件費

人事院勧告に基づく、正規職員の給与や賞与の増による増加
会計年度職員の勤勉手当導入による増加
育休職員等の代替としての正規職員を増員したことによる増加

扶助費

障害福祉サービスの新規利用者や利用時間の増等による給付費の増加
民間保育施設の増による施設型給付費の増加

公債費

平成25年度借入の小中学校耐震工事に係る地方債と臨時財政対策債の償還が終了したことによる減少

その他

積立金は、病院事業会計への貸付返還金の減債基金積立金が無くなったことによる減少
普通建設事業費は、市営住宅解体工事費の減による減少
繰出金は、後期高齢者医療事業負担金等の増による増加

性質別歳出決算の状況

(単位:千円)

年度			R2	R3	R4	R5	R6
性質							
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	10,648,915	11,170,081	11,020,116	11,234,143	11,815,194
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	13,585,250	17,249,219	15,562,067	17,346,059	18,326,845
	公債費	地方債の償還元金・利子	5,205,004	5,909,400	6,018,001	6,134,229	5,918,848
	小計		29,439,169	34,328,700	32,600,184	34,714,431	36,060,887
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	6,825,243	7,211,811	7,962,343	8,012,539	7,990,706
	維持補修費	施設の修繕等	248,703	228,156	168,495	235,585	251,286
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	22,427,552	6,532,926	6,856,835	6,044,842	5,941,124
	繰出金	特別会計への繰出金	5,800,730	6,085,568	6,123,801	6,391,411	6,582,294
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	549,181	471,288	205,025	115,448	25,521
	積立金	基金への積立金	608,040	1,558,204	1,092,414	2,467,923	1,016,252
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	5,227,766	5,797,230	6,413,500	3,603,338	2,918,679
	災害復旧費	災害復旧費用	19,820	7,602	3,381	0	0
	小計		41,707,035	27,892,785	28,825,794	26,871,086	24,725,862
	歳出合計		71,146,204	62,221,485	61,425,978	61,585,517	60,786,749

※公債費から借換債は除いている

【解説】普通会計… 地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていることから、団体間の財政比較のために、統計上統一的に用いられる会計区分。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計と旧中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれる。

義務的経費… 人件費、扶助費、公債費を言い、その支出を地方公共団体が任意に抑制・節減ができないもの。これらが歳出に占める割合が高まるほど財政的な自由度・余裕が無くなる。

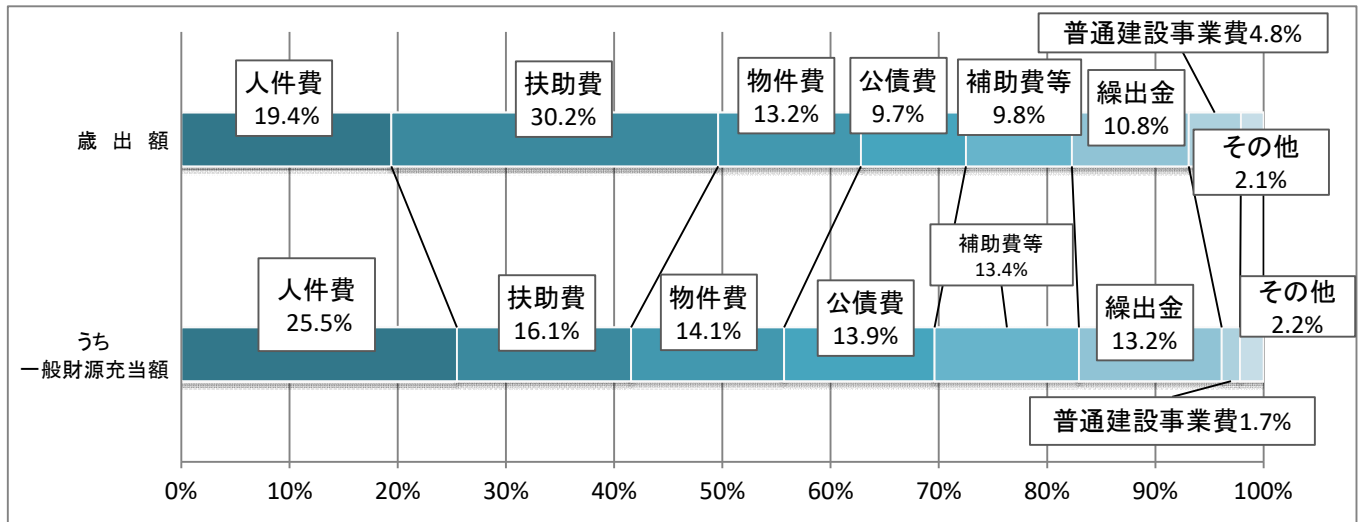
2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況(普通会計ベース)



ポイント

- ① 歳出額では扶助費の占める割合が大きい、市の実際の負担となる一般財源充当額では人件費が最も大きく、次いで、扶助費、物件費、公債費の占める割合が大きい
- ② 扶助費は特定財源(国県支出金など)で賄われており、歳出額に対し一般財源充当額は小さい
- ③ 普通建設事業費は特定財源として地方債を発行していることから、一般財源充当額は小さいが、後年度に公債費として市の負担となる

歳出額と一般財源充当額の比較



各費目毎の推移(直近5年間)

(単位:千円)

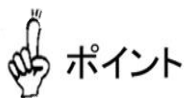
年度			R2	R3	R4	R5	R6
性質							
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	9,447,091	9,807,589	9,815,768	10,026,709	10,581,878
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	3,780,610	3,819,621	4,201,056	6,488,948	6,695,391
	公債費	地方債の償還元金・利子	5,111,630	5,788,380	5,873,354	6,010,073	5,777,271
	小計		18,339,331	19,415,590	19,890,178	22,525,730	23,054,540
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	5,501,179	5,131,362	5,986,135	5,897,888	5,881,516
	維持補修費	施設の修繕等	213,553	209,613	166,539	226,536	246,479
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	6,042,268	6,042,314	6,364,558	5,634,261	5,553,293
	繰出金	特別会計への繰出金	4,758,415	5,016,961	5,038,199	5,306,121	5,482,068
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	76	158	10	99	41
	積立金	基金への積立金	394,650	1,366,991	779,263	277,129	657,462
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	811,689	1,161,809	1,056,539	683,131	701,921
	災害復旧費	災害復旧費用	1,140	7,602	81	0	0
	小計		17,722,970	18,936,810	19,391,324	18,025,165	18,522,780
	一般財源充当額合計		36,062,301	38,352,400	39,281,502	40,550,895	41,577,320

※公債費から借換債は除いている

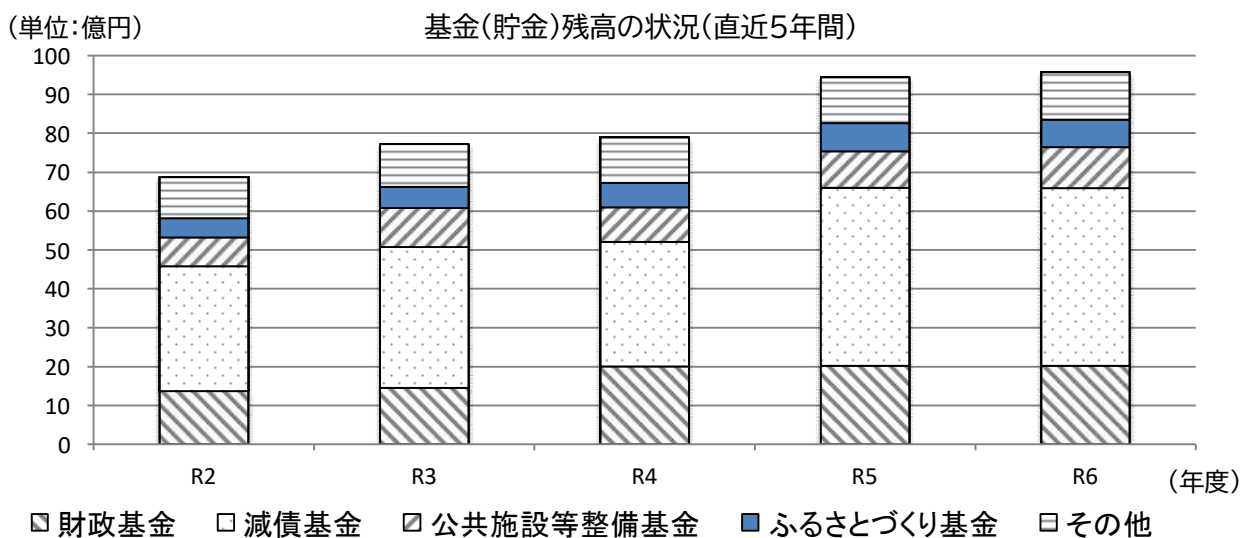
※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、この表では一般財源として扱っている

【解説】一般財源充当額…市の歳出から、国県支出金や市債などの特定財源を除いた金額。地方税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない市の実際の負担となる部分

3. 基金(貯金)残高の状況



- ① 基金残高総額は、約95.7億円となり、令和5年度と比べ約1.2億円増加
- ② 財政基金は、繰入をせず利子を積み立てた結果、残高20.2億円を確保した。
減債基金は、臨時財政対策債を将来返済するための費用2.3億円を含めた約7.0億円を積み立てた。一方、約7.3億円を繰入れた結果、残高は約45.6億円となった。
- ③ ※¹基金確保比率は19.23%と令和5年度比で0.72ポイント減少
- ④ 市民1人※³あたりの基金残高は、約6.3万円(前年度は約6.1万円)



(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6積立額	R6繰入額	R6末残高
財政基金	1,368,826	1,458,427	2,005,614	2,021,338	1,567	0	2,022,905
減債基金	3,212,380	3,615,244	3,200,739	4,584,243	704,898	725,306	4,563,835
公共施設等整備基金	740,729	1,004,094	894,289	929,616	184,274	54,402	1,059,488
ふるさとづくり基金	490,167	545,807	619,902	725,248	98,584	116,803	707,029
その他※ ²	1,062,797	1,099,753	1,170,971	1,185,324	26,929	0	1,212,252
年度末現在高合計	6,874,899	7,723,325	7,891,514	9,445,769	1,016,252	896,511	9,565,509

【解説】

財政基金は災害対応等不測の事態に備えるため、減債基金は市債の償還及び将来にわたる財政の健全な運営のため、公共施設等整備基金は公共施設及び公益施設の整備を目的として設立している。

減債基金のR6末残高(4,563,835千円)のうち、特定の市債(用地先行取得債)償還のための残高は1,577,285千円である。

※¹基金確保比率・・・標準財政規模に対する財政基金、減債基金の年度末残高合計額の割合。財政健全化条例では、この比率を5%以上確保することとしている。

※²その他には、社会福祉、地域福祉、文化振興、緑化、ごみ減量化・再資源化対策、奨学、森林環境譲与税、給食事業安定化の各基金を計上している。

(母子及び父子福祉応急資金貸付、介護保険給付費準備、国民健康保険事業の各基金は計上していない)

※³市民1人あたりの基金残高算出に使用した人口は、住民基本台帳法に基づいて集計した令和7年3月末時点の数値(152,585人)である。

4. 市債の借入状況

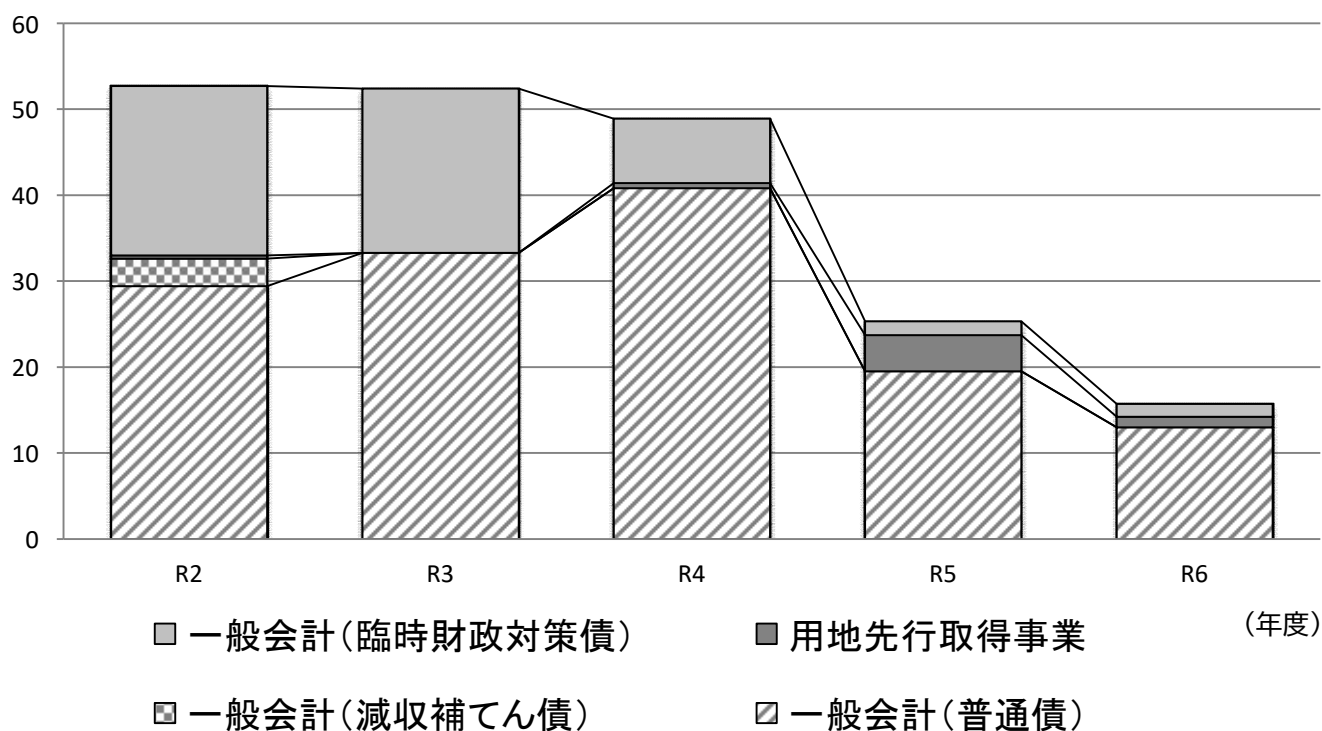


ポイント

- ① 新規の市債借入の総額は、約15.7億円となり、約9.7億円減少
- ② 一般会計は、普通債の本庁舎空調・照明設備更新事業終了による総務債の減、市営住宅解体事業費の減による土木債の減等により約6.6億円減少
- ③ 特別会計は、道路用地先行取得事業の減により、約3.0億円減少

(単位:億円)

市債借入状況の推移(直近5年間)



(単位:千円)

		R2	R3	R4	R5	R6
一般会計	普通債	2,935,400	3,327,900	4,077,100	1,950,800	1,298,600
	臨時財政対策債	1,972,073	1,914,898	745,774	164,068	153,133
	減収補てん債	322,683	—	—	—	—
	小計	5,230,156	5,242,798	4,822,874	2,114,868	1,451,733
特別会計	用地先行取得事業	36,300	0	61,600	422,300	118,500
	小計	36,300	0	61,600	422,300	118,500
合計		5,266,456	5,242,798	4,884,474	2,537,168	1,570,233

※上表には、借換債は含んでいない。

※R6借入総額のうち約6.3億円分は、後年に公債費が基準財政需要額に算入されることで財源措置される。

【解説】

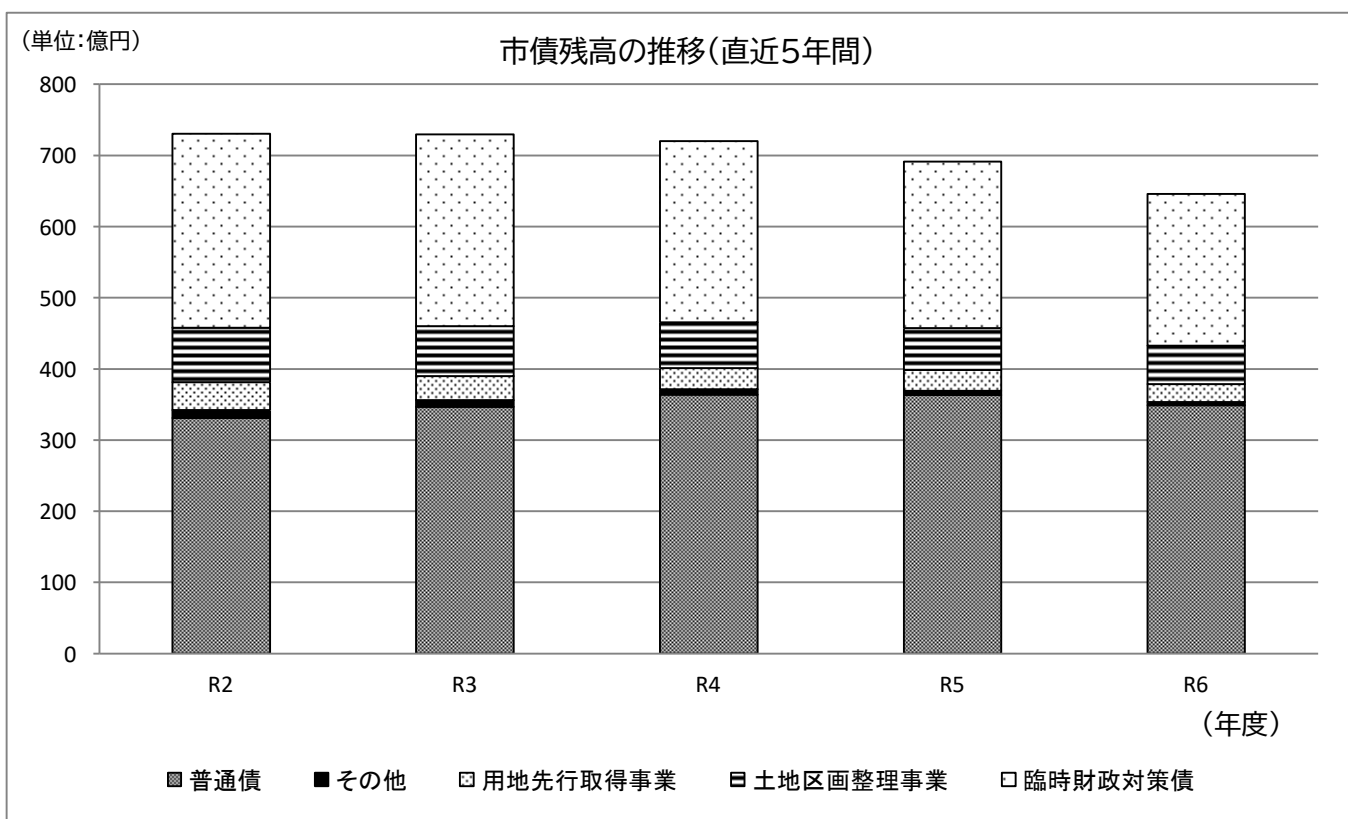
市債は、地方財政法により、原則として投資的事業の財源とするために借入するものである。なお、H13年以降、地方交付税の不足を補うために、一般財源として活用できる臨時財政対策債の借入が特例で認められている。

5. 市債残高の状況



ポイント

- ① 市債残高総額は、全会計で約645.6億円となり、令和5年度と比べ約41.1億円減少
- ② 一般会計では、臨時財政対策債の残高が約20.9億円減少したこと等により減少。特別会計では事業規模縮小により残高が減少傾向
- ③ 市民1人※¹あたりの市債残高は、約42.3万円(前年度は約44.7万円)



(単位:千円)

		R2	R3	R4	R5	R6
一般会計	普通債	33,082,734	34,655,742	36,386,762	35,877,900	34,872,715
	臨時財政対策債	27,251,470	26,980,363	25,491,841	23,371,185	21,284,951
	その他	1,148,681	938,925	738,704	599,185	473,851
	中央北地区土地区画整理事業			6,414,128	5,905,706	5,387,826
	小計	61,482,885	62,575,030	69,031,435	65,753,976	62,019,343
特別会計	用地先行取得事業	3,899,629	3,410,805	2,988,533	2,909,670	2,536,423
	中央北地区土地区画整理事業	7,664,909	6,996,694			
	小計	11,564,538	10,407,499	2,988,533	2,909,670	2,536,423
合計		73,047,423	72,982,529	72,019,968	68,663,646	64,555,766

※その他の欄には、災害復旧債、災害援護資金(R4に完済)、減収補てん債を含んでいる。

※中央北地区土地区画整理事業特別会計の残高は、R3末の同会計廃止に伴い、R4から一般会計へ移管している。

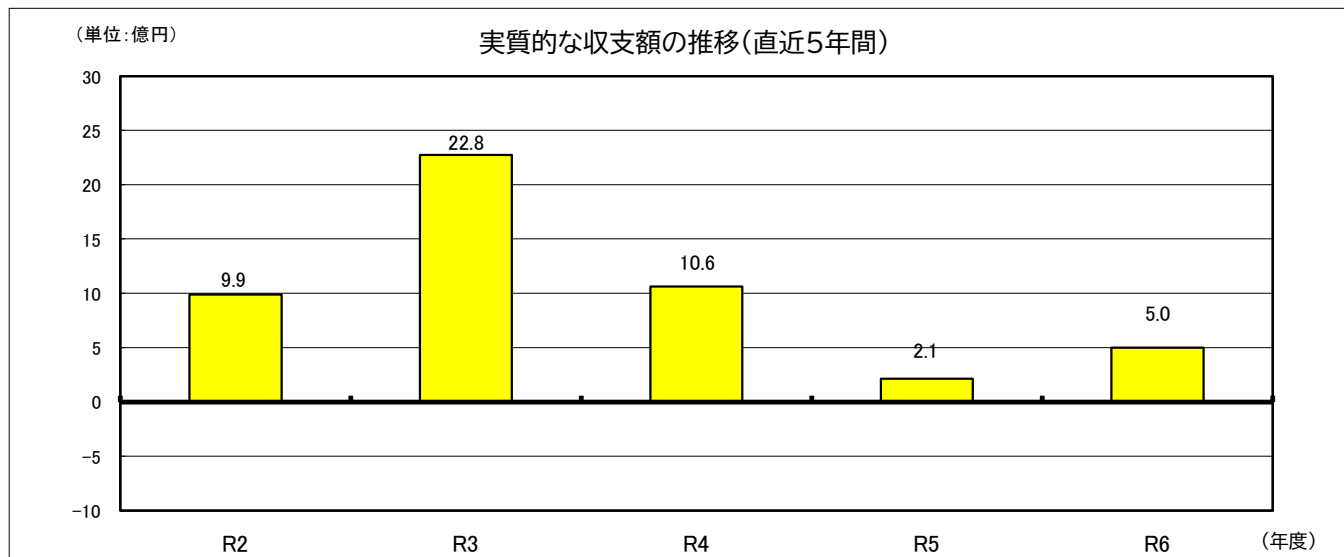
※¹市民1人あたりの市債残高算出に使用した人口は、住民基本台帳法に基づいて集計した令和7年3月末時点の数値(152,585人)である。

6. 実質的な収支額の状況(普通会計ベース)



ポイント

- ① 実質的な収支額は、一般財源総額が増加したこと等により、約5.0億円の黒字
- ② R5年度以降、こども医療費助成の拡充等の新規施策に取り組んできた一方で、補助金や経常経費の見直しを実施することで黒字を確保している。



実質的な収支額の推移 ※

(単位: 千円)

項 目	R2	R3	R4	R5	R6
歳 入 総 額 ①	72,010,080	63,275,386	62,093,504	61,940,233	61,361,501
歳 出 総 額 ②	71,146,204	62,221,485	61,425,978	61,585,517	60,786,749
繰 入 金 (一 般 財 源 部 分) ③	15,620	0	160,000	300,000	300,000
積 立 金 (一 般 財 源 部 分) ④	260,762	1,277,404	690,466	197,129	427,629
繰 上 償 還 額 ⑤	0	0	0	0	0
実 質 歳 入 ⑥ (① - ③)	71,994,460	63,275,386	61,933,504	61,640,233	61,061,501
実 質 歳 出 ⑦ (② - ④ - ⑤)	70,885,442	60,944,081	60,735,512	61,388,388	60,359,120
翌 年 度 へ の 繰 越 財 源 ⑧	119,792	54,769	135,934	39,619	203,855
実 質 的 な 収 支 額 ⑨ (⑥ - ⑦ - ⑧)	989,226	2,276,536	1,062,058	212,226	498,526

【解説】

実質的な収支額 … 「基金繰入額を除いた歳入」と「基金積立額を除いた歳出」の差から、翌年度への繰り越し財源を控除したもの。一般財源部分の基金積立・取崩しを控除し、純粋な歳入歳出の過不足額を明らかにした。

その他、下記の数値調整をしている。

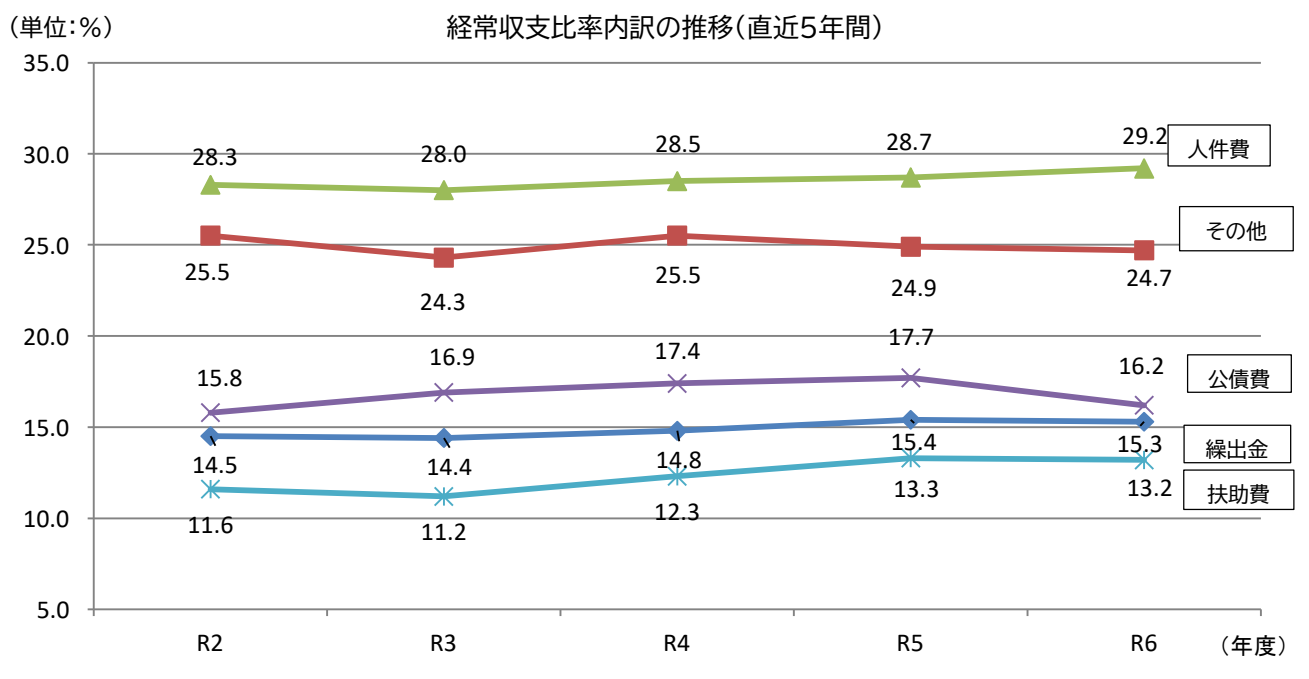
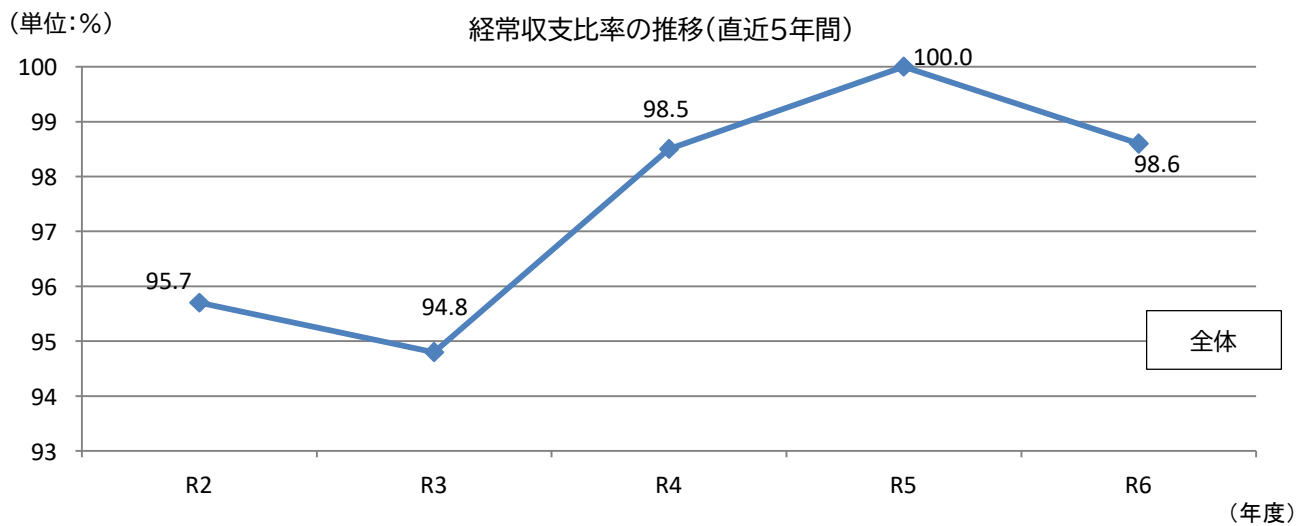
- ・R2…森林環境譲与税収入のうちR3に基金積立を行う予定のものを歳入総額(①)から除いている。
- ・R3…子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金償還財源、未利用地売却収入のうちR4に基金積立を行う予定のものを歳入総額(①)から除いている。
- ・R6…積立金(一般税源部分)…臨時財政対策債の償還に備えた基金積立を除いている。

7. 経常収支比率



ポイント

- ① 経常収支比率は98.6%となり、令和5年度より1.4ポイント改善した。
- ② 分子である経常経費充当一般財源は増加したが、分母である経常一般財源の増加がそれを上回り、比率が改善した。
- ③ 市債の償還が進み「公債費」は減少した一方で、職員給与の増により「人件費」が増加した。



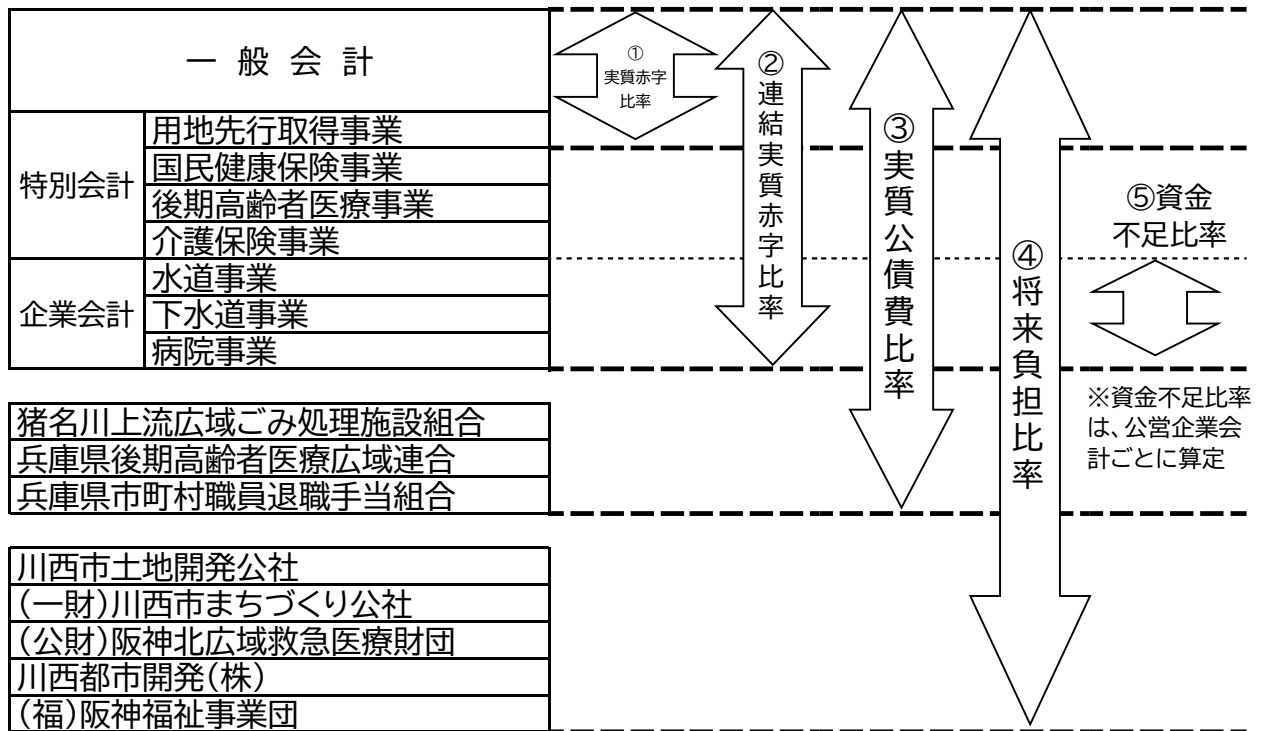
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源(経常的な経費に充当する一般財源)}}{\text{経常一般財源(経常的に収入される一般財源で、地方税、普通交付税、臨時財政対策債など)}} \times 100$$

※この比率が低いほど、投資的経費などの臨時的な経費に充てることができる財源の割合が増えるため、財政運営の自由度が高いと言える。

8. 健全化判断比率・資金不足比率

【健全化判断比率、資金不足比率とは】

川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
・一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かを示す。

② 連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率
・全会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模を示す。

③ 実質公債費比率

全会計における地方債の元利償還金や一部事務組合の地方債償還への負担金などを合計した実質的な償還額の標準財政規模に対する比率

- ・収入に対し、どれだけを実質的な借入金の返済に充てているのか、その割合を示す。
- ・比率の高まりは、財政構造の弾力性が低下するとともに資金繰りが厳しいことを示している。
- ・3か年の平均をとって算出する。

④ 将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

- ・各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある金額の規模を示す。
- ・比率が高まると、将来の財政運営において財政構造が硬直化するとともに資金繰りが厳しくなる可能性が高まる。

⑤ 資金不足比率

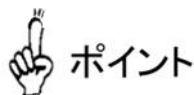
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

- ・決算における資金不足の状況を示す。
- ・比率が高まると資金繰りが厳しい状況が続く、安定した経営を持続する上で、問題が大きいことを示す。

【解説】

標準財政規模…地方公共団体の市税収入や普通交付税などの一般財源の標準的な規模を示す。

8-1. 令和6年度決算における健全化判断比率等



- ① 実質公債費比率は、7.9%で、令和5年度と同水準となった。
旧市立川西病院解体経費に対する繰出金が増加する一方、平成25年度借入の小中学校耐震工事に係る地方債の償還が終了したことで元利償還金が減少したこと等により、令和6年度単年度で見た比率は、1.4ポイントの改善となった。
- ② 将来負担比率は、71.6%で、前年比1.8ポイントの改善となった。
市債残高や債務負担行為等の将来負担額が減少していることに加え、地方交付税等の一般財源の増加等により、比率は低下した。

1 健全化判断比率

(単位:%)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.63
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.63
実質公債費比率	9.3	8.3	7.8	7.9	7.9	25.0
将来負担比率	101.4	91.2	91.6	73.4	71.6	350.0

※実質赤字額及び連結実質赤字額はないため、「-」を記載している。

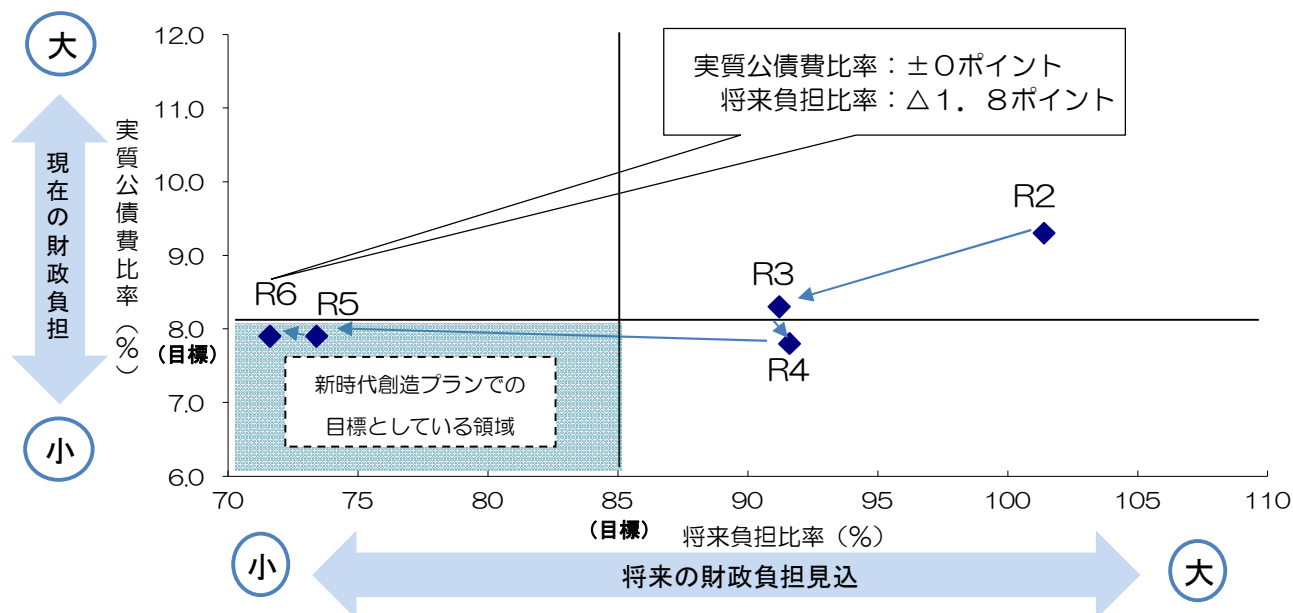
2 公営企業の資金不足比率

(単位:%)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	経営健全化基準
水道事業	-	-	-	-	-	20.0
下水道事業	-	-	-	-	-	20.0
病院事業	8.9	3.5	-	-	-	20.0

※資金不足額がない場合は、「-」を記載している。

【実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化】



9. 主な債務負担行為の状況



ポイント

- ① 物件等の購入、工事の請負、利子補給等に係るR7年度以降支出予定額は、各PFI事業委託料の支払進捗等により約7.2%減少
- ② 債務保証または損失補償に係るものについては、各法人の債務償還に伴って、債務負担行為残額が約7.8%減少

PFI事業、用地等の購入、工事請負などに係るもの

(単位:千円)

事項 \ 年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13以降	R7年度以降 支出予定額
低炭素型複合施設PFI事業	251,155	256,759	250,212	269,323	256,255	309,940	268,513	1,920,230	3,531,232
(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業	263,680	267,196	266,449	265,642	264,826	264,004	263,178	1,742,797	3,334,092
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業	101,936	(R7年度以降)							1,880,286
市民体育館建替えPFI事業	93,860	96,520	95,788	100,614	102,952	96,478	100,494	558,166	1,151,012
小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業	96,727	96,763	96,801	96,838	96,877	96,915	0	0	484,194
出在家団地建設事業	22,760	22,786	22,813	22,842	11,433	0	0	0	79,874
阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る経費	2,627	(R7年度以降)							31,492
合 計	832,745	740,024	732,063	755,259	732,343	767,337	632,185	4,221,193	10,492,182

※上表には、早期の契約を目的とするものや、複数年契約する経常的な経費に係るものは含んでいない。

土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額は、支払利子分(R6年度末現在553,526千円)を含む。

阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る債務負担行為額は、将来に発生する利子負担額は含んでいない。

債務保証または損失補償に係るもの

項 目	債務負担行為残額 (千円)	期 間
川西市まちづくり公社事業運営資金に係る損失補償	5,550,000	H16年度～R16年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	1,801,760	R6年度～R10年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	150,008	H25年度～R9年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	97,424	H21年度～R25年度
川西市まちづくり公社事業運営資金に係る損失補償	93,000	H19年度～R16年度
合 計	7,692,192	

10.職員数の状況について

令和6年度(令和6年4月1日時点。上下水道事業を除く)の職員数は1,107人(下表(A))となり、令和5年度から増加しました。

その理由としては、産育休や休職者数75人(下表(B))のカバーにむけて、一定数の職員を確保したためです。なお、定数を下回っている32人分は会計年度任用職員の採用などにより対応しました。

これらにより、「市制70周年記念事業」や「物価高騰重点支援給付金」といった、通例的に行わない事業を実施することができました。

今後についても、定数を上回る職員数を確保することを基本としますが、令和12年度から職員数が減少するため、DX化による業務効率化、アウトソーシングなどを進め、年度ごとの状況を踏まえて職員を配置します。

職員数と定数の差

(単位:人)

人数 \ 年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
職員数(A)	1,085	1,107	1,120	1,122	1,124	1,130	1,132	1,128	1,115
産育休・休職者数(B)	66	75	-	-	-	-	-	-	-
実配置数(C)=(A)-(B)	1,019	1,032	-	-	-	-	-	-	-
定数(D)	1,063	1,064	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
実配置数(C)と定数(D)の差	-44	-32	-	-	-	-	-	-	-

※R5年度・R6年度の職員数は4月1日時点の実績人数。R7年度以降は推計人数。

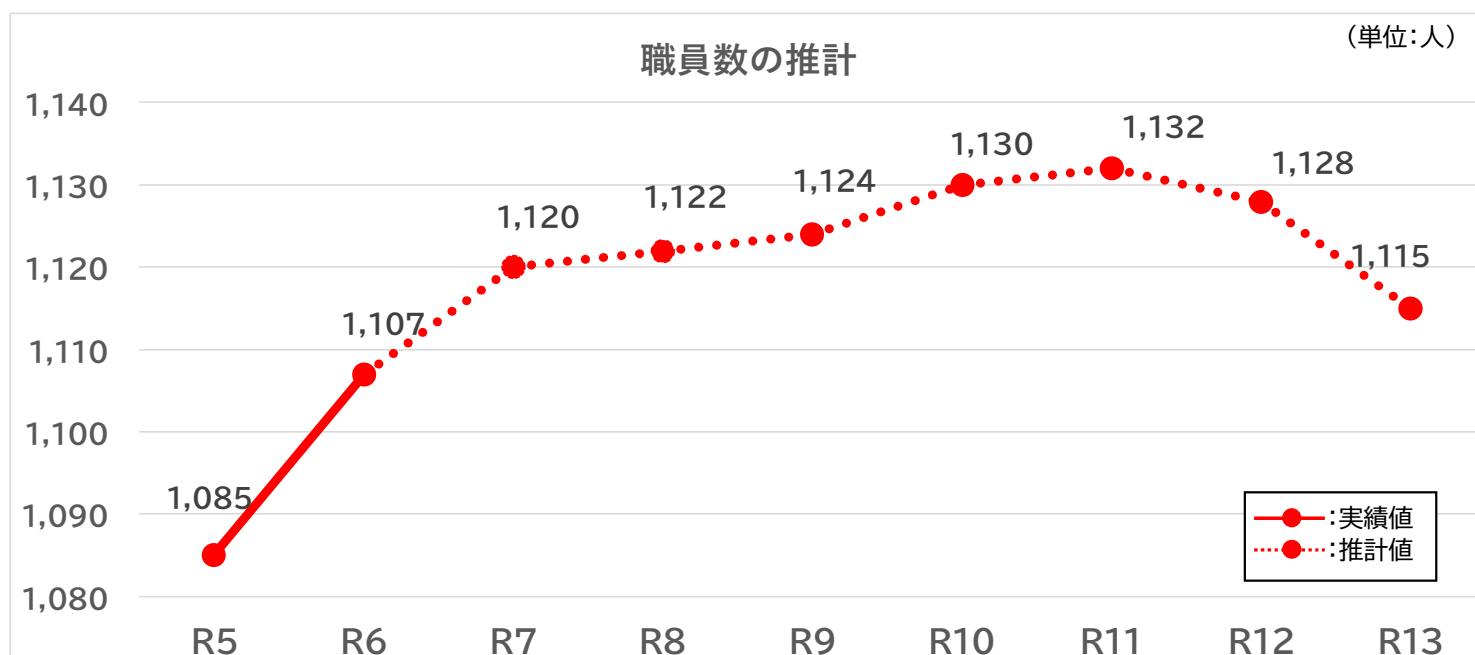
【解説】

「職員数」：市一般会計と特別会計(上下水道事業を除く)に属する任期の定めのない常勤職員(正職員)及び、再任用職員の合計

「定数」：業務の遂行に必要な人数

職員数の推計

(単位:人)



11. 令和6年度 新時代創造プラン実現のための取り組みによる決算影響額

【行政経営基本方針に基づく実行計画による令和6年度決算影響額】

下記の取り組みにより、新規拡充サービスを行うための財源を確保しています。

令和6年度は、働き方改革による時間外勤務の減少や自転車等駐車場の運営方法の見直しなどに取組み、決算影響額は144,132千円となり、予算時点の影響見込み額の110,745千円よりも約33,000千円多い影響額となりました。

また、予算時には計上していなかった新たな取組みとして、職員駐車場料金の見直しや土地・建物の無償貸付等の見直しに取組みにより、合計20,049千円の財源の確保に努めました。

取組み項目	R6予算	R6決算①	見込影響額② (R7以降の取組みによる新たな影響額)		
			R7	R8	R9
1 川西都市開発株式会社への貸付金返済計画の見直し	△ 5,000	△ 5,000			→
2 丹波少年自然の家解散に伴う運営負担金の減少	△ 8,644	△ 8,431			
3 働き方改革の取組みによる時間外勤務の減少	△ 31,231	△ 65,567			
4 キセラ川西プラザ、市民温水プール駐車場料金の見直し	△ 13,617	△ 8,004	△ 4,310	△ 4,310	△ 4,310
5 公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団への補助金の見直し	△ 8,190		△ 17,663	△ 17,663	△ 17,663
6 地域交流スペースへの補助金の見直し	△ 2,334	△ 2,334			
7 自転車等駐車場の運営方法の見直し	△ 13,462	△ 17,487	△ 10,284	△ 14,469	△ 14,159
8 一庫ダム湖周辺環境整備センター解散に伴う委託料の減少	△ 2,534	△ 2,534			
9 公園・児童遊園地の維持管理の見直し	△ 16,373	△ 6,512			
10 後期高齢者人間ドック助成費の見直し	△ 9,360	△ 8,214			
11 職員駐車場料金の見直し		△ 14,447			
12 土地・建物の無償貸付等の見直し		△ 5,602	→	△ 15,000	△ 15,000
13 老人福祉センターと老人憩いの家の機能廃止			△ 31,686	△ 52,932	△ 52,932
14 施設使用料の減免の見直し			△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000
15 騒音対策区域外の共同利用施設の機能廃止			△ 518	△ 992	△ 3,566
16 川西養護学校に通う児童生徒の送迎にかかる運用内容の見直し				△ 6,500	△ 6,500
17 使用料、手数料の見直し					△ 15,000
18 留守家庭児童育成クラブ育成料の見直し				△ 10,000	△ 10,000
19 新北消防署への再編					△ 2,175
合計額	△ 110,745	△ 144,132	△ 74,461	△ 131,866	△ 151,305
R6決算合計額と 各年度の見込み影響額の合計額 ①+②			△ 218,593	△ 275,998	△ 295,437

※表中の「→」については、取組み項目の実施によりR6年度の決算額を反映し、後年度にその影響額が続いているものです。

※影響額が「△」のものは、市の負担が減少していることを表しています。

なお、当初見込んでいた、川西市文化・スポーツ振興財団への補助金見直しについては、R6年度にみづなかホールが水損事故の影響により算定困難となりました。

限られた経営資源で持続可能な行政経営を行うためには、絶えず事業の見直しに取り組み、事業や業務の新陳代謝を行う必要があるため、今後も、引き続き社会情勢や市民ニーズの変化に対応した有効性の高いサービスを提供し続ける行政経営をめざします。

(千円)

見込影響額② (R7以降の取組みによる新たな影響額)					R6～R13に おける合計④ (①×8年+③)
R10	R11	R12	R13	R7～R13における 合計③	
△ 91,000	△ 66,000	△ 66,000	△ 66,000	△ 289,000	△ 329,000
			→	0	△ 67,448
			→	0	△ 524,536
△ 4,310	△ 4,310	△ 4,310	△ 4,310	△ 30,170	△ 94,202
△ 17,663	△ 17,663	△ 17,663	△ 17,663	△ 123,641	△ 123,641
			→	0	△ 18,672
△ 13,849	△ 12,939	△ 12,819	△ 23,859	△ 102,378	△ 242,274
			→	0	△ 20,272
			→	0	△ 52,096
			→	0	△ 65,712
			→	0	△ 115,576
△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 90,000	△ 134,816
△ 52,932	△ 52,932	△ 52,932	△ 52,932	△ 349,278	△ 349,278
△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 70,000	△ 70,000
△ 4,926	△ 4,926	△ 4,926	△ 4,926	△ 24,780	△ 24,780
△ 6,500	△ 6,500	△ 6,500	△ 3,000	△ 35,500	△ 35,500
△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 75,000	△ 75,000
△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 60,000	△ 60,000
△ 2,175	△ 2,175	△ 2,175	△ 2,175	△ 10,875	△ 10,875
△ 243,355	△ 217,445	△ 217,325	△ 224,865	△ 1,260,622	△ 2,413,678
△ 387,487	△ 361,577	△ 361,457	△ 368,997	△ 2,269,546	△ 2,413,678

12. 物価高騰対策の主な取り組み

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、原油価格や物価高騰の影響を受ける家計や事業者に支援を行いました。

☆…市独自の取組

(千円)

	事業年度	取り組み内容	概要	実績・効果検証	R6事業費
	R5～R6	物価高騰重点支援給付金支給事業	物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯などに対して、負担軽減を図るため、現金給付を行う。	支給世帯数 延べ36,770世帯 こども加算児童数 1,214世帯 (2,069人) 給付金を支給することで、影響を受ける住民税非課税世帯などの支援に寄与した。	119,768 R5～R6総額 2,082,726
	R6	物価高騰重点支援給付金支給事業	①R6年度新たに住民税が非課税又は均等割のみ課税となった世帯を対象に現金給付を行う。 ②R6年度住民税及びR6年推計所得税において定額減税を受けきれないと見込まれる納税義務者を対象に現金給付を行う。	①住民税非課税世帯 1,741世帯 こども加算児童数 418人 均等割のみ課税世帯 701世帯 こども加算児童数 82人 ②対象者 26,231人 給付金を給付することで、影響を受ける住民税非課税世帯などの支援に寄与した。	1,437,896
	R6～R7	物価高騰重点支援給付金支給事業	物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯に対し、当面の支援措置として現金給付を行う。	住民税非課税世帯 16,682世帯 こども加算児童数 1,768人 給付金を支給することで、影響を受ける住民税非課税世帯の支援に寄与した。	540,169
☆	R5～R6	物価高騰対策ギフト券配布事業	18歳以下の子どもと65歳以上の高齢者を対象にギフト券を配付することで、消費下支え等を通じた生活者支援を行う。	18歳以下 23,409件 140,454千円 65歳以上 47,912件 143,736千円 汎用性の高いギフト券の配付、活用により、生活者支援に寄与した。	39,445 R5～R6総額 325,866
☆	R6	R6年度3学期の学校給食費の無償化	物価高騰の影響による保護者の負担軽減のため、R6年度3学期の学校給食費を市で負担する。	小学校 293,900食分 中学校 157,419食分 特別支援学校 808食分 物価高騰による保護者負担の軽減に寄与した。	167,053

13. 市制70周年記念事業の取り組み実績

1. 市制70周年記念事業の総括

市制70周年記念事業は、令和6年8月1日で市制施行から70年を迎えたことを記念し、笑顔あふれるまちを次世代に繋げるため、「笑顔つづくミライへ。」をテーマに掲げ、「祝おう」「楽しもう」「繋げよう」「伝えよう」という4つのコンセプトのもと、様々な事業を実施した。企画立案及び実施業務にあたっては、庁内職員によるプロジェクトチームで取り組んだ。4つのコンセプトに基づいて事業を分類し、企画し、行政のみではなく、市内団体や民間事業者とともに職員らが継続して運営を進めたことにより、市内各地で様々な世代の市民を巻き込んで効果的に事業を実施し、盛大に70周年記念事業を展開することができた。

また、特設サイトの開設や市内各地での記念ポスターの掲示など、広く広報媒体を掲出することで、市内全体の機運を高め、イベント推進を効率的に行うことができた。

民間事業者と連携することで、市独自で進めるよりも、さらにPRすることができ、参加人口の増加につなげることができた。

本事業は、ただ70周年の節目を祝う事業で終わらせるのではなく、30年後を見据え、「笑顔続く未来」に続くようにという思いで進めた。令和6年度に本事業で実施したことや、そこから派生した動きについては、ダイハツ陸上教室の開催や、アステ川西ぴいぷう広場でのLEDビジョンの活用など、令和7年度以降も継続できるものは引き続き実施し、市内に根付かせ、育てていく。

2. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R6年度	R5年度	比較	財源		R6年度	R5年度	比較
内訳	総事業費	184,977	44,009	140,968	一般財源		60,814	24,720	36,094
	事業費	151,313	19,289	132,024	国県支出金		8,000		8,000
	人件費				地方債				
	正・再任用職員	33,664	24,720	8,944	特定財源(その他)		116,163	19,289	96,874
	任期付・会計年度任用職員				特定財源(その他)				
(参考)正・再任用職員数(人)		4	3	1	R6年度の主な種類		寄附金	繰入金	

3. 事業目的達成のための手段と成果

①「祝おう」

1. はたちのつどい(生涯学習課)

二十歳を迎える市民を対象とした式典及びイベントをキセラホール、キセラ川西せせらぎ公園で開催した。
また、記念品にステッカーと、記念ロゴ入りのミニタオルを配布し、市制70周年のPRを合わせて行った。(1月8日) ※ 令和5年度事業

2. 市制70周年記念コンサート(市制70周年記念事業事務局)

市出身のシンガーソングライターである植村花菜氏のコンサートをキセラホールで開催し、約1,000人が来場した。
また、川西市での思い出エピソードを募集しオリジナルソングを制作しコンサートにて発表した。
制作にあたっては、「ミュージックビデオを一緒に作ろうPROJECT」に20人の市内在住の児童が参加した。(8月1日)

▶ 楽曲・MV製作、編曲作業、記念コンサート運営業務委託 など 7,855千円



3. 川西市制ゆかりの地祝賀事業(市制70周年記念事業事務局)

市制施行のゆかりの地である多田地区と東谷地区で、市制70周年祝賀に資する事業を開催した。
多田地区では、多田神社周辺で竹灯籠の制作ワークショップ及び展示会を多田神社の萬燈会と同時開催し、約1,000人が訪れた。(8月24日・25日)
東谷地区では、東谷小学校で東谷納涼祭にあわせて花火大会を開催し、約5,000人が訪れた。(7月27日)

▶ イベント実施に係る各コミュニティへの業務委託 1,974千円

②「楽しもう」

1. きゅうしょくのヒミツはっけんツアー(市制70周年記念事業事務局)

給食に関わる仕事の中身や学校給食へのこだわりを学び、体験することで、未来に繋げる新たな発見を促し学校給食の大切さを伝えることを目的とし、川西市中学校給食センターで見学イベントを開催し、約200人が訪れた。(3月27日) ※ 令和5年度事業

2. 第60回清和源氏まつり(文化・観光・スポーツ課) ▶▶ P. 264

清和源氏発祥の地という多田地区の歴史的背景を大切にしながら、さらに広く市内外に発信するため、川西能勢口駅からキセラ川西せせらぎ公園間において、懐古行列や各会場でのイベントを実施した。(4月14日)

3. アステ川西1階広場整備（市制70周年記念事業事務局）

㈱阪急阪神百貨店より寄付を受けた、企業版ふるさと納税「まちなか活性化事業」を財源とし、アステ川西1階 びいばう広場を整備し、リニューアルを行った。（8月1日）

▶ びいばう広場整備に係る業務委託、LEDビジョンでの市制情報発信に係る費用 など 101,006千円

4. 70th Anniversary Special Event（市制70周年記念事業事務局）

市制施行から70年を迎える8月1日を皮切りに、12日間にわたりアステ川西1階広場のリニューアルのお披露目や、新たに新設される大型ビジョンの稼働と合わせて、“笑顔つづくミライへ。の実験場！”として、出会いと交流の場が生まれる様々な催しを開催し、約11,000人が来場した。（8月1日～12日）

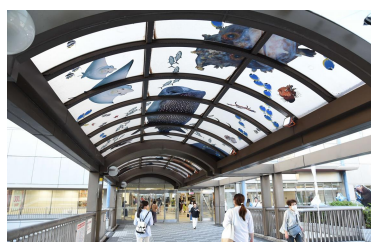
▶ 川西市制70周年記念プロジェクトコンサルティング業務委託 5,346千円
（アニバーサリーイベント企画立案、記念事業全体のプロジェクト管理、後方支援 など）
▶ アニバーサリーイベント実施運営に係る業務委託、記念品、謝礼 など 8,384千円

5. かわにしまるごと水族館（市制70周年記念事業事務局）

① 川西能勢口周辺での展開

市出身で水中写真家の鍵井靖章氏の作品を用いた作品展示や、ワークショップ、プロジェクションマッピングをアステ川西や川西能勢口駅前南北デッキなど川西能勢口周辺に大々的に展開することで、通勤や通学時、お出かけの道中で作品に出会い、驚きや感動を通じて、「非日常」をはっけん(体感)する契機を創出した。
（ワークショップ：8月3日・4日 20人 / プロジェクションマッピング：8月10日～12日 のべ約1,000人が来場）

▶ かわにしまるごと水族館運営業務委託 など 10,403千円



② 川西北小学校 作品設置ワークショップ

川西能勢口駅前南北デッキで展示していた作品を再利用し、鍵井氏の出身校である川西北小学校に設置するワークショップを実施。6年生 約80人が参加した。（2月27日）

▶ かわにしまるごと水族館 川西北小学校でのワークショップ実施に係る業務委託 434千円



6. 第76回猪名川花火大会（文化・観光・スポーツ課） ▶▶ P. 264

市のシンボルであるきんたくん、市花のりんどう、市木の桜などを表現した様々な花火を打ち上げ、猪名川河川敷で開催した。また、70周年を記念して、川西市民を対象に有料観覧席70席分の無料招待を行なった。（8月17日）

7. 川西おもろ能（文化・観光・スポーツ課） ▶▶ P. 262

令和元年度を最後に廃止となったが、市制70周年を記念し、令和6年度限定で復活してけやき坂中央公園 おもろ座石舞台で開催した。（10月5日）

8. 川西フェスタ（市制70周年記念事業事務局）

川西市商工会主催の「川西フェスタ」を川西市と共同で拡大開催することに加え、他の市内事業者や川西市の連携事業者と協力することにより、イベントの滞留性や回遊性を高め、認知や満足度の向上を図ることを目的として、キセラ川西せせらぎ公園で開催し約8,000人が訪れた。（10月5日）

▶ 川西フェスタ運営に係る業務委託 726千円

9. ヒミツはっけん！消防フェア（市制70周年記念事業事務局）

消防本部内の見学や、仕事を学び体験することで防災意識の向上や未来に繋げる新たな発見をしてもらうことを目的として消防本部で開催。2,500人が来場した。（10月26日）

▶ 消防フェア実施に係る消耗品、記念品 など 227千円

10. 郷土館まつり（生涯学習課） ▶▶ P. 268

大正時代の和風建築の「旧平安家住宅」を中心とした川西市郷土館で開催し、コンサートやワークショップ、飲食ブースなど多数の催しを展開した。（11月9日）

11. 第43回川西一庫ダム周遊里山ファンラン（文化・観光・スポーツ課） ▶▶ P. 246

誰もが気軽に参加し楽しみながら走ることができるイベントで、タイムを争う競技を主としたマラソン大会ではなく、どの年齢層の方でも気軽に参加できるランイベントとして開催した。（11月17日）



③「繋げよう」

※ 所管課は、全て「市制70周年記念事業事務局」

1. かわにし70年なつかしの写真展

川西の過去を振り返り、当時の人々の暮らしや街の様子などの貴重な歴史・文化を記録し、未来に向けて後世に伝えることを目的とし、市内全域で写真展を川西市役所、キセラ川西プラザ、多田神社、けやき坂中央公園、郷土館で開催し、約1,600人が訪れた。展示会に合わせて募集し、応募のあった写真は、今後も市の歴史資料として保管する。(1月12日～12月26日)

▶ かわにし70年なつかしの写真展運営に係る業務委託 1,968千円

2. 川西市制70周年記念モルック大会

モルックが川西の新たな生涯スポーツとしての更なる普及と、地域交流の契機創出を目的に、市内中学校、モルックドーム、満願寺で開催し、195チーム 約700人が参加した。老若男女問わず、誰もが気軽に楽しめるモルックを通じて、モルックの聖地とされる満願寺の認知を図るとともに、参加者同士が親睦を深め、新しいコミュニティ創出の契機となった。(予選大会:4月13日～7月6日 / 決勝大会:11月10日)

▶ モルック大会運営に係る業務委託、記念品、消耗品 など 1,372千円



④「伝えよう」

※ 所管課は、全て「市制70周年記念事業事務局」

1. 川西市制70周年記念事業のプロモーション

市制70周年記念事業のプロモーションを行うため、特設WEBサイトの開設や、関連事業のPRを進めた。特設Webサイトでは周年記念事業や市内事業者の取組を紹介する記事を毎日更新するなど、幅広い世代に新しい情報を「はっけん」する機会を創造するとともに、市制70周年の効果的な広告宣伝に繋げた。(1月11日～12月27日)

▶ 市制70周年記念事業のプロモーションに係る業務委託 7,350千円
(特設Webサイトの運用、リニューアルした知明湖キャンプ場のプロモーション など)

2. 70周年記念ポスター等の掲示

市制70周年を広く周知するため、市内公共施設や、阪急電鉄及び能勢電鉄駅構内、市内郵便局、協力事業者の店舗等、様々な場所にポスター等を掲示しPRを行った。(1月1日～12月30日)

3. 市公用車への広告媒体掲出

かわにしまるごと水族館PRステッカーを公用車7台に掲出し、事業実施のPRを行った。(8月1日～12月27日)



4. 川西市制70周年記念市民等主催事業奨励金事業

市民等が川西市制70周年を機に、自ら企画し、及び実施する事業に対して、川西市制70周年記念市民等主催事業奨励金を交付する事業を実施。28件の応募のうち、7事業に対し各7万円を交付した。(1月1日～12月31日)

▶ 市民等主催事業奨励金 490千円

5. 川西市制70周年記念協賛事業

川西市制70周年を記念する事業として市が協賛する事業を募集。市制70周年を盛り上げる多種多様な19事業が実施され、実施事業については市HPで内容を公開した。(1月1日～12月31日)

6. 川西市制70周年記念協賛事業コンテスト

川西市制70周年記念協賛事業のうち特に周年記念の気運の醸成に貢献したものを選出するコンテストを実施。一般投票の上位2事業を最優秀賞、優秀賞に決定、市長による選考で奨励賞を決定し、受賞団体には賞金と記念の盾をお渡しした。(投票期間:12月28日～1月24日 / 表彰式:2月12日)

▶ 協賛事業コンテスト 賞金、記念品 など 211千円

民間事業者とのコラボ事業

※ 所管課は、全て「市制70周年記念事業事務局」

1. 川西能勢口駅広告掲出協力(阪急電鉄株式会社)

川西能勢口駅構内(ホーム腰壁・階段壁面、階段ステップ)へのポスター及びかわにしまるごと水族館に係る掲示物の掲出の協力をいただいた。(1月5日～12月30日)

▶ 川西能勢口駅装飾に係る業務委託 など 2,353千円

2. ミツ矢サイダー旧平野工場復元模型及び記念マンホールの寄贈・オリジナルドリンクの開発(アサヒ飲料株式会社)

市制70周年とミツ矢サイダー誕生140周年を記念したコラボ事業を実施。アサヒ飲料株式会社より「ミツ矢サイダー旧平野工場復元模型」と「記念マンホール」の寄付をいただいた。ミツ矢の日記念イベントでお披露目し(3月28日)、模型とマンホールは市役所に展示、さらに実際のマンホールを川西能勢口周辺に設置した(3箇所)。また、新たな特産となるよう知名度向上を図るため、ミツ矢サイダーを使用した川西市のオリジナルドリンクを開発し、かわにしフェスタにて初めて一般販売した。また、申込いただいた市内飲食店 15店舗での提供も開始した。

3. ダイハツ陸上教室（ダイハツ工業株式会社）

体を動かすことの楽しさや、正しいフォームを身につけ、自身の走り方に活かしているかを体感することをテーマに、市制70周年を記念してダイハツ陸上競技部の木崎良子氏らを迎え、希望する市内小学校の児童を対象に陸上教室を6校で実施した。（5月～12月）



4. 70周年記念小型印作成及び郵便車両へのPR媒体の掲示（川西郵便局 他市内17局）

市内郵便局とのコラボ事業として、記念小型印を制作、市内全郵便局で運用した。
また、かわにしまるごと水族館PRの一環で郵便車両にPRステッカー掲出の協力をいただいた。
（7月1日～12月31日）

▶ 水族館PRステッカー及びマグネットシート制作 150千円



5. 川西市制70周年PROJECT×池田泉州銀行「川西市ライフプランフェア」（株式会社 池田泉州銀行）

市制70周年記念事業を未来につづくものとするため、地域に根付く池田泉州銀行とのコラボ事業として、資産運用セミナーと空き家対策・生前整理セミナーをアステホールで実施し、約110名が参加した。（8月3日・8月10日）

6. 能勢電鉄各駅及び車両への広告媒体掲出及び川西能勢口駅発着ベルの変更（能勢電鉄株式会社）

川西市制70周年PRのため、沿線各駅へポスターを掲出。また、周年記念ヘッドマーク及びかわにしまるごと水族館PRステッカーを掲出した車両1編成を運行した。川西能勢口駅では、発着ベルをオリジナルソングに変更し8月1日から運用開始した。
（ポスター掲出 令和5年12月20日～令和6年12月24日 / 水族館PR 8月1日～12月24日 / 発着ベル 8月1日～）

▶ 能勢電鉄車ベル メロディ編曲、PRステッカー及びヘッドマーク掲出 など 918千円

その他市が開催した周年事業

【令和5年度事業】

- ・ キセラ川西せせらぎ公園 防災イベント2023（公園緑地課）
- ・ 川西市展（文化・観光・スポーツ課） 市民等が出品する美術作品の公募展「川西市展」を開催した。市制70周年を記念し若者の芸術文化の発展を広げるため、新たにU18部門（絵画・書・写真部門）を新設した。
- ・ 水道通水70周年 記念イベント（上下水道局） 水道通水70周年を記念してロゴマークを作成し、「おいしい水 サステナブルな未来」をテーマにビンゴ大会やゲームコーナー、クイズラリーやスタンプラリーなどのイベントを開催した。給水タンク車では実際に応急給水を参加者に体験してもらい、ワークショップではオリジナルタンブラーを作成するなど、様々なコーナーを展開した。
- ・ 清和源氏発祥の地川西 時代絵巻編プロジェクションマッピング（文化・観光・スポーツ課） 清和源氏発祥の地である多田神社の拝殿で2日間限定の「清和源氏発祥の地 川西 時代絵巻編」をプロジェクションマッピングを実施した。

【令和6年度事業】

- ・ 川西市制70周年記念誌の作成（総務課） 「川西市制70周年記念誌ウェブ版」を作成し、市HP上で公開した。（総務管理事業 業務委託料 1,925千円）
- ・ 奈良くるみテニス教室（文化・観光・スポーツ課） ▶▶ P. 246 川西市出身で長年にわたり日本テニス界をけん引した実績をもつ、テニスプレイヤーの奈良くるみ氏にご協力いただき、70周年記念のテニス教室を開催した。同時に、かわにしふるさと大使就任式も行った。
- ・ この70年と日本の生活文化史（中央図書館） ▶▶ P. 240 市制70周年記念行事として、園田学園女子大学名誉教授の田辺真人さんを講師に招き、身近な70年間の歴史の話を聞く講演会を開催した。
- ・ 川西市文化財資料館 開館30周年記念特別展「阪神地域の横穴式石室めぐり」（生涯学習課） ▶▶ P. 268
- ・ 川西市文化財資料館 開館30周年記念文化財講座「古墳時代後期の阪神地域」（生涯学習課） ▶▶ P. 268
- ・ 加茂遺跡・弥生のムラ スタンプラリー（生涯学習課） ▶▶ P. 268
- ・ 消費者月間記念講演会（生活安全課） ▶▶ P. 314
- ・ キセラ川西せせらぎ公園 メンテナンスイベント（公園緑地課） ▶▶ P. 428
- ・ 川西市都市緑化祭（公園緑地課） ▶▶ P. 450
- ・ 阪急バスグループお客様感謝Day2024（交通政策課） ▶▶ P. 424
- ・ 手話サポーター養成講座修了証デザイン募集（障害福祉課） ▶▶ P. 344
- ・ 認知症啓発講演会 / VR体験会（介護保険課） ▶▶ P. 70
- ・ かわにし食育フェア2024（保健センター） ▶▶ P. 318
- ・ 下水道通水50周年記念イベント（上下水道局） 企業会計にて実施のため、本誌未記載

14. 国民健康保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

国民健康保険制度は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入する医療制度で、国民皆保険の基盤としての重要な役割を果たしている。

国民健康保険事業は、都道府県と市町村が共同保険者として運営している。

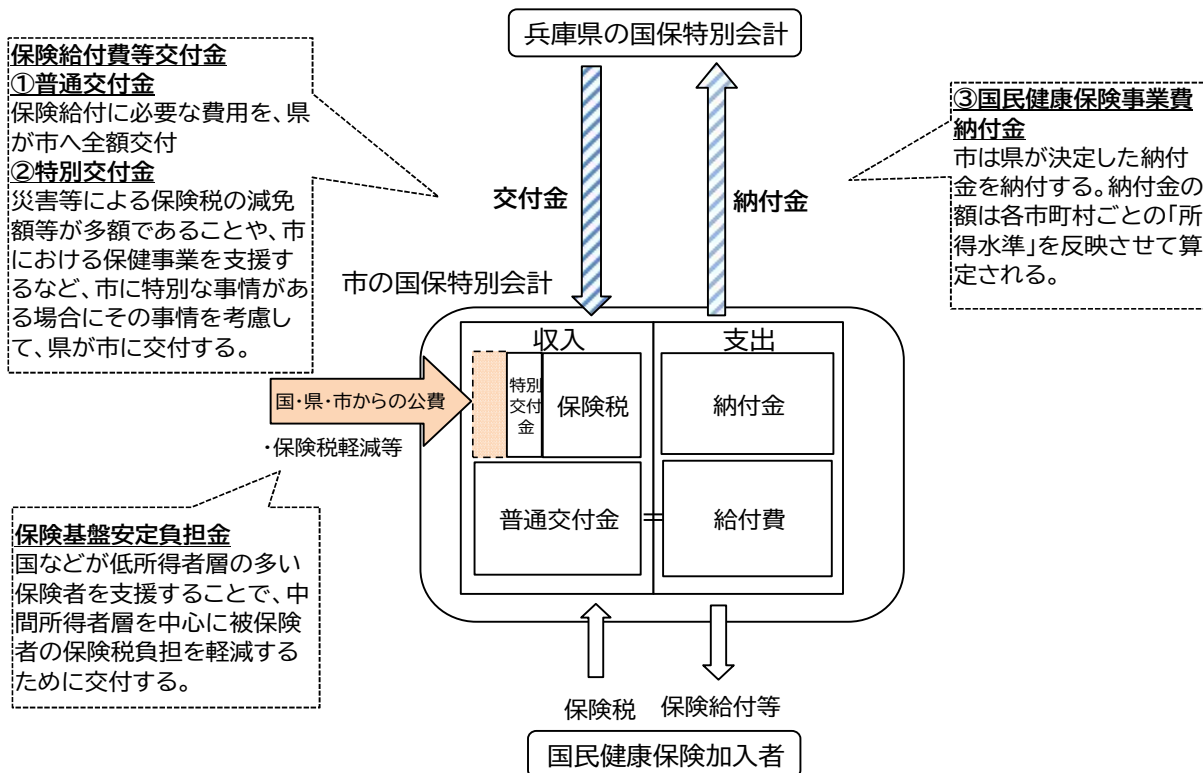
それぞれの役割は、都道府県は財政運営の責任主体として国保財政を管理することであり、市町村は主に被保険者の資格管理や賦課・徴収、保険給付の決定、および保健事業などを行うものである。

国民健康保険事業の仕組みとしては、都道府県は必要となる都道府県全体の保険給付費などを見積り、それをもとに市町村ごとに国民健康保険事業費納付金の額を決定する。市町村はその決定された国民健康保険事業費納付金や保健事業の実施に係る費用などから保険税収納必要額を見積り、保険税率を決定し賦課・徴収を行うものである。

すなわち、市町村は徴収した保険税を国民健康保険事業費納付金として都道府県に納付し、保険給付費に必要な費用は全額、都道府県から交付される仕組みである。

これによって、単年度の保険給付費の増減が市町村国保の財政収支に直接影響することがなく、安定した事業運営ができる仕組みとなっている。

国保事業の仕組み



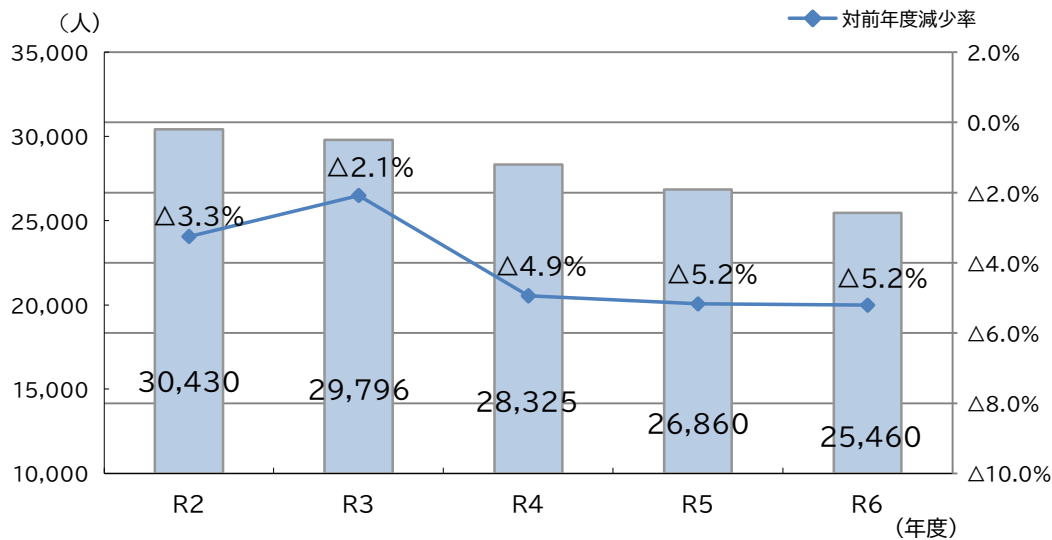
市の国民健康保険事業特別会計の仕組み

主な歳入(財源)	主な歳出(事業費)
保険給付費等交付金(普通交付金)【県】①	保険給付費(療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料、出産育児一時金、葬祭費)
保険基盤安定負担金	国民健康保険事業費納付金③
国民健康保険税	
保険給付費等交付金(特別交付金)【県】②	保健事業(特定健診等、人間ドック助成、がん検診助成)
一般会計繰入金	職員人件費・事務費など

2.被保険者数の状況

被保険者数は、少子高齢化等により年々減少している。
また、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行していることから、R4年度からR6年度にかけて減少率が大きくなっている。

【被保険者数推移(4月～3月平均)】



3.決算規模と決算収支

- (1) R6年度決算規模は、歳入145億1,255万1千円、歳出144億2,062万円となっており、歳入は約6,755万9千円減、歳出は約6,661万3千円減となった。歳入は国民健康保険税や繰越金の減、歳出は国民健康保険事業費納付金や基金積立金の減が主な要因となっている。
- (2) 歳入歳出差引額から翌年度精算額を差し引いたR6年度の実質収支額は4,206万4千円となっている。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度 精算額 (D)	実質収支額 (E)=(C)+(D)
R6年度	14,512,551	14,420,620	91,931	△ 49,867	42,064
R5年度	14,580,110	14,487,233	92,877	△ 49,735	43,142
増減	△ 67,559	△ 66,613	△ 946	△ 132	△ 1,078
増減率(%)	△ 0.46	△ 0.46	△ 1.02	0.27	△ 2.50

4. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

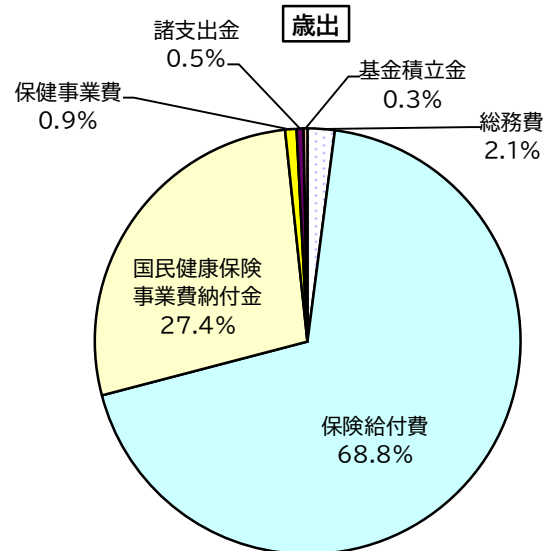
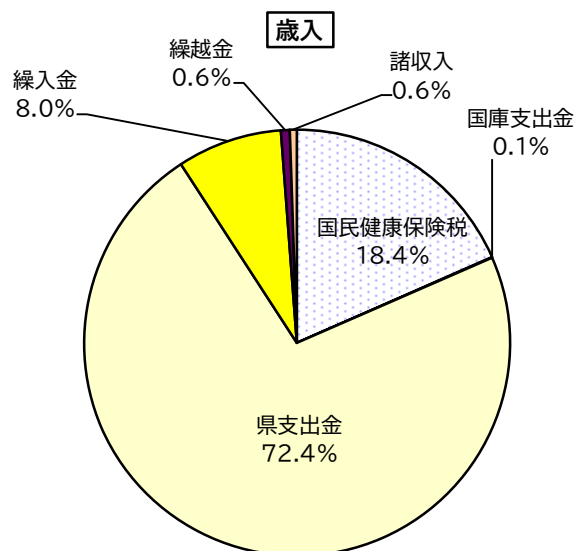
科目	区分	R6年度 (A)	構成比 %	R5年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 国民健康保険税		2,668,266	18.4	2,770,842	19.0	△ 102,576	△ 3.7
2 使用料及び手数料		1,203	0.0	1,256	0.0	△ 53	△ 4.2
3 国庫支出金 (社会保障・税番号制度システム整備費補助金、 災害等補助金)		10,558	0.1	672	0.0	9,886	1,471.1
4 県支出金		10,500,176	72.4	10,394,343	71.3	105,833	1.0
保険給付費等交付金		10,500,176	72.4	10,394,343	71.3	105,833	1.0
(1)普通交付金		9,972,447	68.7	9,930,909	68.1	41,538	0.4
(2)特別交付金		527,729	3.6	463,434	3.2	64,295	13.9
5 財産収入		663	0.0	10	0.0	653	6,530.0
6 繰入金		1,158,474	8.0	1,184,641	8.1	△ 26,167	△ 2.2
(1)一般会計繰入金		1,158,474	8.0	1,184,641	8.1	△ 26,167	△ 2.2
(2)基金繰入金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
7 繰越金		92,877	0.6	165,228	1.2	△ 72,351	△ 43.8
8 諸収入		80,334	0.6	63,118	0.4	17,216	27.3
(1)延滞金、加算金及び過料		63,294	0.4	48,160	0.3	15,134	31.4
(2)雑入(第三者納付金・返納金など)		17,040	0.1	14,958	0.1	2,082	13.9
歳入合計		14,512,551	100.0	14,580,110	100.0	△ 67,559	△ 0.5

(歳出)

科目	区分	R6年度 (A)	構成比 %	R5年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 総務費		299,828	2.1	273,311	1.9	26,517	9.7
2 保険給付費		9,925,306	68.8	9,885,049	68.2	40,257	0.4
3 国民健康保険事業費納付金		3,950,397	27.4	4,000,246	27.6	△ 49,849	△ 1.2
4 保健事業費		125,786	0.9	135,846	1.0	△ 10,060	△ 7.4
5 諸支出金		75,666	0.5	87,333	0.6	△ 11,667	△ 13.4
6 基金積立金		43,637	0.3	105,448	0.7	△ 61,811	△ 58.6
歳出合計		14,420,620	100.0	14,487,233	100.0	△ 66,613	△ 0.5

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】



5. 国民健康保険税の状況

兵庫県ではR9年度に保険税水準が統一され、統一後は国民健康保険事業運営のために保有している基金を活用する機会がなくなることとなる。そこで、R5年度から8年度まで基金を活用して保険税率を引き下げるとともに賦課限度額をR4年度の額に据え置き、被保険者の負担軽減を図ることとしている。

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率(%)	7.07	2.76	2.69
均等割額(円/人)	29,000	10,200	11,600
平等割額(円/世帯)	20,800	8,000	6,000
賦課限度額(円)	650,000	200,000	170,000

(参考)兵庫県が示すR6標準保険料(税)率等			
区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率(%)	7.29	3.01	2.71
均等割額(円/人)	31,020	12,506	13,972
平等割額(円/世帯)	20,331	8,197	6,999
賦課限度額(円)	650,000	240,000	170,000

6. 一般会計繰入金の状況

(単位:千円、%)						
区分 繰入項目	R6年度 (A)	構成比 %	R5年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1. 保険基盤安定制度に係るもの(※1)	783,412	67.6	807,845	68.2	△ 24,433	△ 3.0
2. 未就学児均等割保険税軽減制度に係るもの(※2)	6,235	0.6	6,355	0.5	△ 120	△ 1.9
3. 国保財政安定化支援事業に係るもの(※3)	43,384	3.8	44,090	3.7	△ 706	△ 1.6
4. 人件費等に係るもの	288,212	24.9	274,768	23.2	13,444	4.9
5. 産前産後期間の保険税軽減に係るもの(※4)	1,521	0.1	382	0.0	1,139	298.2
6. 出産育児一時金に係るもの	16,651	1.4	22,048	1.9	△ 5,397	△ 24.5
7. その他財源補填的なもの(※5)	19,059	1.6	29,153	2.5	△ 10,094	△ 34.6
合 計	1,158,474	100.0	1,184,641	100.0	△ 26,167	△ 2.2

※1 保険基盤安定制度

国民健康保険事業の基盤安定を図るための補助を国、県、市で行う制度。なお、H15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

・保険税軽減分 軽減割合…均等割・平等割の7割、5割、2割のいずれかの割合
負担割合…県3/4、市1/4

・保険者支援分 保険税軽減対象者数に一人当たり平均保険税調定額と補助率をかけて算出した額
負担割合…国1/2、県1/4、市1/4

※2 未就学児均等割保険税軽減制度

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための補助を、国、県、市で行う制度。未就学児に係る均等割額を5割軽減。低所得者の軽減に該当している世帯に属する未就学児の場合は、減額後の均等割額の5割を軽減対象とする。

負担割合…国1/2、県1/4、市1/4

※3 国保財政安定化支援事業

保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもので、①低所得者が多い、②高齢者が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、繰入による支援を行う。当市の国保については②高齢者が多いということに対して繰入がされている。R2年度からは「①:②=70:30」の配分となっている。

※4 産前産後期間の保険税軽減制度

子育て世帯の経済的負担軽減と次世代育成支援等の観点から、出産した(又は予定)の被保険者に係る産前産後期間相当分(4か月間)の均等割額及び所得割額の免除を、国、県、市で行う制度。

負担割合…国1/2、県1/4、市1/4

※5 その他財源補填的なもの

福祉医療波及分による国庫負担金削減分(※6)の補填や条例減免などに係る繰入れを行っている。
R3年度から5年度は、H29年度普通調整交付金申請誤りに伴う補填分の繰入れを行った。

※6 福祉医療波及分による国庫負担金削減分

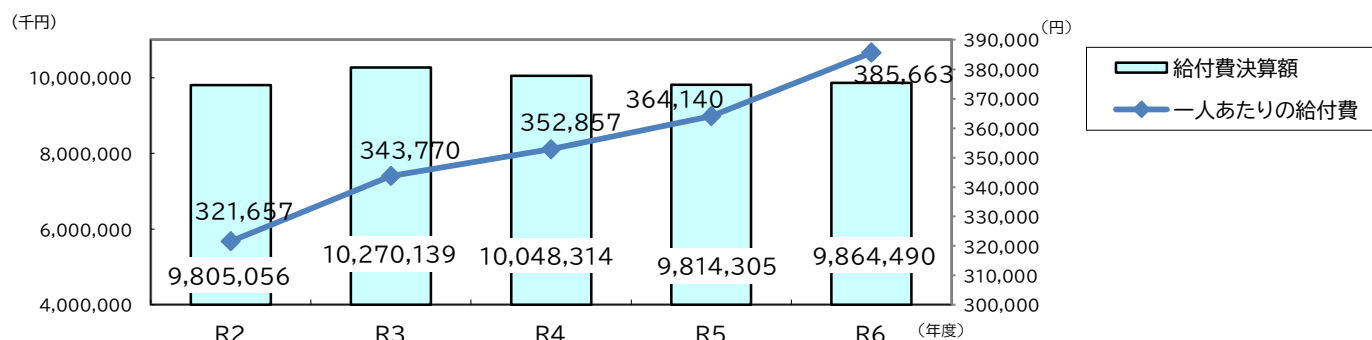
自治体が独自に医療費の助成を行うことにより、市民が医療機関にかかりやすくなり、結果として医療費が増加するという影響を踏まえて、国が独自の助成を行っている自治体に対して国庫負担金を減額調整するというもの。
R6年度からは18歳未満のこども医療費助成に係る減額措置が廃止された。

7. 保険給付費の状況

(1) 給付費の状況

R6年度の給付費については、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行した影響により被保険者数が減少しているが、1人あたり給付費が増加していることなどが要因で給付費全体は増加している。

【一般被保険者】



【給付費の増減(一般被保険者分)】

(単位：千円)

種 別	R3年度	R4年度		R5年度		R6年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	8,852,166	8,666,194	△ 2.10%	8,441,138	△ 2.60%	8,405,494	△ 0.42%
療養費	104,929	99,696	△ 4.99%	104,170	4.49%	94,118	△ 9.65%
高額療養費	1,278,123	1,268,838	△ 0.73%	1,254,854	△ 1.10%	1,346,221	7.28%
合計	10,235,218	10,034,728	△ 1.96%	9,800,162	△ 2.34%	9,845,833	0.47%

※この表での給付費は月報値を計上

(参考)

【一人当たり医療費 兵庫県の状況(一般被保険者)】

	兵庫県(市町計)		川西市	
	医療費	対前年度比	医療費	対前年度比
R2年度	390,192円	△ 2.24%	380,112円	△ 4.20%
R3年度	416,278円	6.69%	405,008円	6.55%
R4年度	426,139円	2.37%	416,733円	2.90%
R5年度	439,251円	3.08%	429,719円	3.12%
R6年度	—	—	452,229円	5.24%

(2) 出産育児一時金、葬祭費の給付

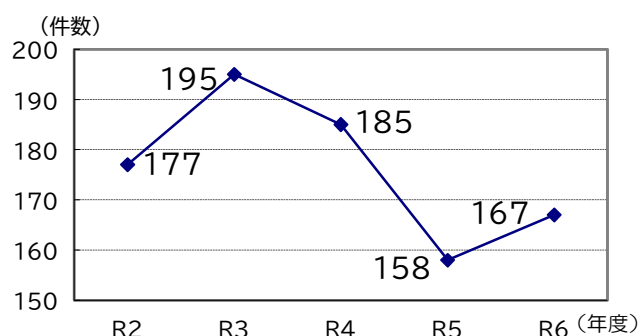
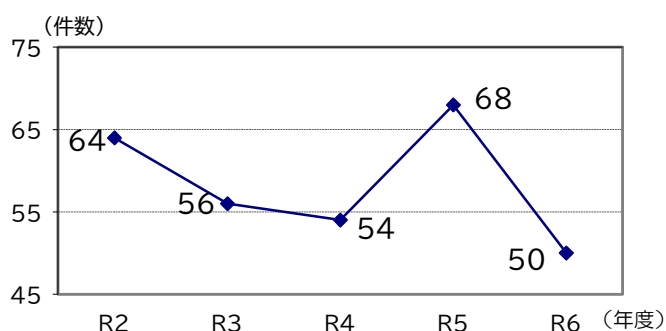
(出産育児一時金)

1件あたり48万8千円。

産科医療補償制度対象分は1万2千円加算し50万円。

(葬祭費)

支給額は、1件あたり5万円。

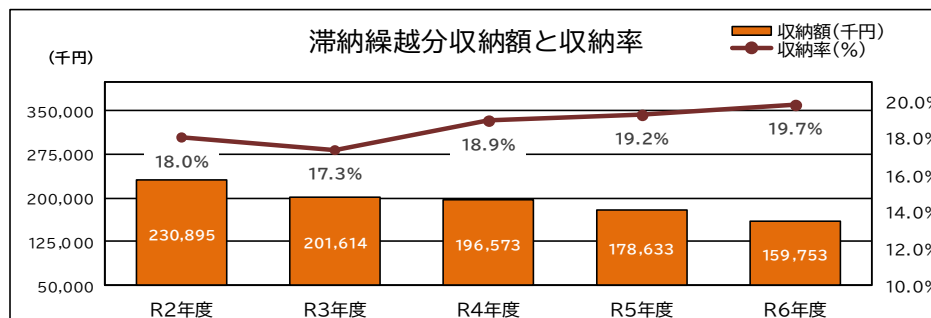
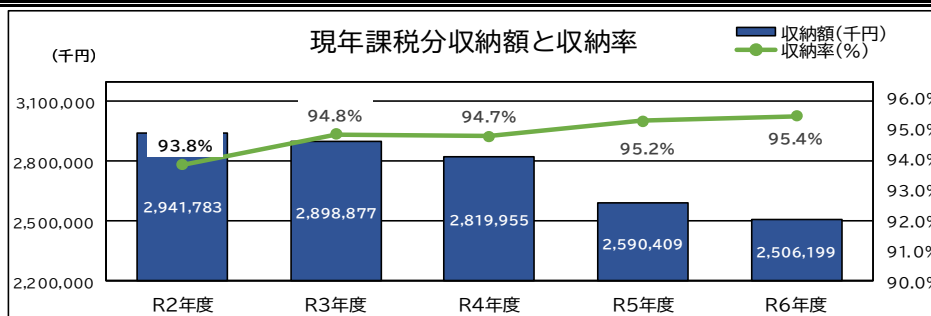


8. 各事業の取組状況

事業名	収納管理事業	事業費	22,657	決算書頁	30
<細事業1>	収納管理事業	細事業事業費(千円)	22,657		
R6年度の取組と成果					
主な取組	①収納に伴う電算委託料(業務委託料)…9,254千円 ②住民情報システム機器賃貸借料等(OA機器等使用料)…4,853千円 ③口座振替・コンビニ収納・スマートフォン決済等に係る手数料(手数料)…3,657千円				
事業名	徴収対策事業	事業費	7,102	決算書頁	30
<細事業1>	徴収対策事業	細事業事業費(千円)	7,102		
R6年度の取組と成果					
主な取組	①納税呼びかけセンターによる電話勧奨等の実施(業務委託料)…2,528千円 ②pipitLINQ利用料(手数料)…795千円 ③催告書の発送等(通信運搬費)…564千円				
有効性評価指標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)
	国民健康保険税現年収納率	%	95.2	95.4	96.2
	国民健康保険税滞年収納率	%	19.2	19.7	21.6
1 徴収体制 (1) 滞納者別担当制による徴収体制での滞納整理 (2) 市税収納課との情報共有による滞納処分等の連携強化と事務の効率化 (3) 滞納整理に関する研修への参加(4回) (4) 納税呼びかけセンターの積極的な活用 2 納税折衝 (1) 窓口等でのきめ細かな折衝の実施(滞納となった理由、現在の生活収支等の事情聴取を丁寧に行い、適正な納付計画の設定 及び確実な誓約履行の徹底、生活困窮者自立支援制度の案内) (2) 延滞金についての説明を徹底し、早期完納を促す (3) 分納誓約後の履行管理を徹底し、不履行通知送付による再相談の勧奨及び滞納処分の実施 (4) 納付折衝の資料となる財産調査の徹底 (5) 高額療養費、出産育児一時金等給付の滞納額への充当 3 納税環境の整備 (1) 国保新規加入者に収納率の高い口座振替を勧奨し、口座振替率の向上を推進(53.3%) (ペイジー(※1)を利用して、加入手続等来庁時に口座振替申請の受付を完了させる) (2) 「地方税共通納税システム」によるキャッシュレス決済サービスの実施 4 財産調査・滞納処分 (1) 高額滞納者や長期滞納者、納付催告に全く反応のない滞納者に対する財産調査の徹底 (2) 財産がある滞納者に対する滞納処分の実施と財産がないまたは居所不明の滞納者に対する執行停止の実施 (3) 滞納処分については、不動産や預金、生命保険、給与等の債権を中心に積極的に執行 (4) pipitLINQ(※2)の活用による財産調査の効率化					

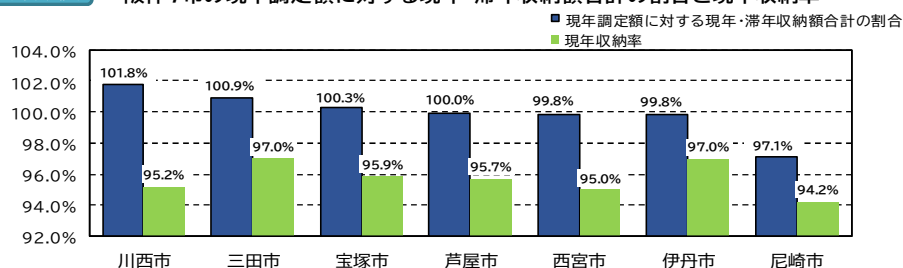
(※1) ペイジー専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の申し込みができるサービスです。
通帳・届出印なしで即時で登録が完了できます。金融機関の営業時間外でも、市役所の窓口で簡単に手続きができます。

(※2) 行政機関(地方公共団体、国税庁、日本年金機構等)が金融機関(銀行、生命保険等)に対して行う預貯金等の照会業務を電子的に行うサービスです。
郵送によるタイムラグが無くなるほか、照会依頼から回答確認までの期間が短縮されます。



参考(R5年度数値)

阪神7市の現年調定額に対する現年・滞年収納額合計の割合と現年収納率



R6年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価

<有効性評価指標>

R5年度より向上した	○
R5年度の水準に留まった	
R5年度の水準を下回った	

指標の結果をふまえた自己評価

物価高騰など国民健康保険税の納付に対して厳しい社会情勢の中、R5年度から始めた滞納者別担当制が課員に浸透した結果、滞納者の状況に応じた滞納整理を行うことで、現年・滞年ともにR5年度以上の収納率を確保することができた。

効率性に係る自己評価

R5年度よりpipitLINQを導入し、財産調査の効率化が進み、R4年度と比較すると滞納処分件数が増えている(R4年度104件、R5年度149件、R6年度133件)。また、pipitLINQで調査ができる金融機関も徐々に増えてきており、今後も収納率の向上に寄与することが期待できる。

R5年度から導入された地方税共通納税システムの利用により、収納データの電子化が行われたことで収納に係る作業時間の短縮と納税環境の整備に寄与している。

有効性評価指標の向上を含めた事業の課題

本市現年収納率は県内において平均以下となっており(R6年度県内29市中18位、R5年度は19位、R4年度は20位)、以下の課題がある。

- ・現年滞納が発生しにくい環境を整備すること
- ・多様な納税方法に対応していくこと
- ・滞年滞納者が現年課税分の納付ができていないこと

R7年度以降に向けた取組みの方向性

現年課税分については、引き続き原則として口座振替での納付を推奨するとともに、「地方税共通納税システム」の利用について周知し、キャッシュレス決済などの多様な納税方法に対応していく。

また、滞納繰越分については、滞納者の財産調査を徹底し、生活状況を丁寧に聞き取りながら滞納整理の判断を迅速に行い滞納の早期解消を図る。

令和7年度より督促手数料の廃止により事務負担が軽減されることが予想される。職員の負担軽減分を財産調査と滞納処分の執行に充てることで収納率の向上を図っていく。

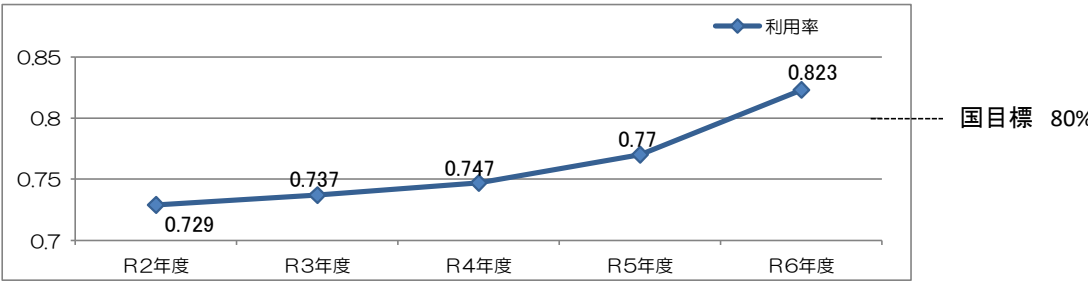
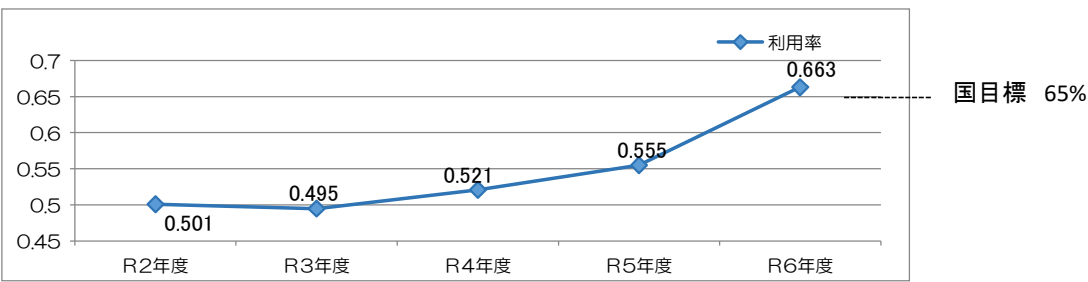
事業名	特定健康診査・特定保健指導事業	事業費 (千円)	69,753	決算書頁	40																																																																																				
<細事業1>	特定健康診査・特定保健指導事業	細事業事業費(千円)			64,638																																																																																				
R6年度の取組と成果																																																																																									
主な取組	40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導の実施(委託料)…55,835千円																																																																																								
有効性評価指標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)																																																																																				
	特定健康診査受診率	%	36.4	36.0	43.8																																																																																				
	特定保健指導実施率	%	20.9	未確定	33.3																																																																																				
H20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施することで生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費を減少させることを目的としている。 市保健センターや市が委託している医療機関にて特定健康診査・特定保健指導を無料で実施した。 【特定健診 受診率・受診者数 目標値及び実績値(法定報告値)】 <table><tr><td></td><td>R元年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度 (R7年6月現在)</td></tr><tr><td>受診率 目標値(%)</td><td>39.4</td><td>41.1</td><td>42.8</td><td>44.5</td><td>46.2</td><td>39.0</td></tr><tr><td>受診率 実績値(%)</td><td>35.0</td><td>32.6</td><td>34.7</td><td>35.8</td><td>36.4</td><td>36.0</td></tr><tr><td>受診者数 目標値(人)</td><td>9,009</td><td>9,270</td><td>9,298</td><td>8,934</td><td>8,710</td><td>6,909</td></tr><tr><td>受診者数 実績値(人)</td><td>7,995</td><td>7,350</td><td>7,544</td><td>7,194</td><td>6,856</td><td>6,375</td></tr><tr><td>対象者数 (人)</td><td>22,866</td><td>22,554</td><td>21,725</td><td>20,077</td><td>18,853</td><td>17,715</td></tr></table> ※目標値は特定健康診査等第3,4期実施計画に基づく。 【特定保健指導 利用率・利用者数 目標値及び実績値(法定報告値)】 <table><tr><td></td><td>R元年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>利用率 目標値(%)</td><td>31.3</td><td>32.8</td><td>34.3</td><td>35.8</td><td>37.3</td></tr><tr><td>利用率 実績値(%)</td><td>24.2</td><td>18.7</td><td>19.8</td><td>21.8</td><td>20.9</td></tr><tr><td>利用者数 目標値(人)</td><td>267</td><td>253</td><td>265</td><td>251</td><td>252</td></tr><tr><td>利用者数 実績値(人)</td><td>207</td><td>144</td><td>153</td><td>153</td><td>141</td></tr><tr><td>対象者数 (人)</td><td>854</td><td>770</td><td>774</td><td>702</td><td>676</td></tr><tr><td>対象者数/特定健診受診者数(%)</td><td>10.7</td><td>10.5</td><td>10.3</td><td>9.8</td><td>9.9</td></tr></table> ※R6年度の実績については未定(R7年9月利用分まで実績に含まれるため。R7年11月に確定する)。 ※目標値は特定健康診査等第3期実施計画に基づく。							R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (R7年6月現在)	受診率 目標値(%)	39.4	41.1	42.8	44.5	46.2	39.0	受診率 実績値(%)	35.0	32.6	34.7	35.8	36.4	36.0	受診者数 目標値(人)	9,009	9,270	9,298	8,934	8,710	6,909	受診者数 実績値(人)	7,995	7,350	7,544	7,194	6,856	6,375	対象者数 (人)	22,866	22,554	21,725	20,077	18,853	17,715		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	利用率 目標値(%)	31.3	32.8	34.3	35.8	37.3	利用率 実績値(%)	24.2	18.7	19.8	21.8	20.9	利用者数 目標値(人)	267	253	265	251	252	利用者数 実績値(人)	207	144	153	153	141	対象者数 (人)	854	770	774	702	676	対象者数/特定健診受診者数(%)	10.7	10.5	10.3	9.8	9.9
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (R7年6月現在)																																																																																			
受診率 目標値(%)	39.4	41.1	42.8	44.5	46.2	39.0																																																																																			
受診率 実績値(%)	35.0	32.6	34.7	35.8	36.4	36.0																																																																																			
受診者数 目標値(人)	9,009	9,270	9,298	8,934	8,710	6,909																																																																																			
受診者数 実績値(人)	7,995	7,350	7,544	7,194	6,856	6,375																																																																																			
対象者数 (人)	22,866	22,554	21,725	20,077	18,853	17,715																																																																																			
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																																																				
利用率 目標値(%)	31.3	32.8	34.3	35.8	37.3																																																																																				
利用率 実績値(%)	24.2	18.7	19.8	21.8	20.9																																																																																				
利用者数 目標値(人)	267	253	265	251	252																																																																																				
利用者数 実績値(人)	207	144	153	153	141																																																																																				
対象者数 (人)	854	770	774	702	676																																																																																				
対象者数/特定健診受診者数(%)	10.7	10.5	10.3	9.8	9.9																																																																																				

R6年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価 <有効性評価指標> <table border="1"> <tr> <td>R5年度より向上した</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5年度の水準に留まった</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5年度の水準を下回った</td> <td>○</td> </tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画の初年度に当たるR6年度の特定健診受診率については、36.0%と計画目標値を達成できていない状況である。また、特定保健指導についても目標値に達しない見込みである。	R5年度より向上した		R5年度の水準に留まった		R5年度の水準を下回った	○	効率性に係る自己評価 出張特定健診会を日曜日に開催することで、若年層をはじめとする平日に受診困難な人でも受診しやすい環境を整えている。 また、R6年度は、医療機関と連携して治療のための検査データの提供を受けるみなし健診の仕組みを構築した。
R5年度より向上した							
R5年度の水準に留まった							
R5年度の水準を下回った	○						
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題 生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の重要性・効果を認識してもらうために如何に効果的な勧奨を実施するかが課題である。 また、移動や時間確保が困難な被保険者が受診しやすい環境を整備することも課題である。	R7年度以降に向けた取組みの方向性 引き続き保健師等による未受診者への電話勧奨を土日や夜間にも行い、また、未受診者の特性に応じた内容の勧奨ハガキを送付する。 さらに、未受診者への勧奨を出張特定健診会の申込前にするなどスケジュールの見直しを検討し、受診率向上を図る。 出張特定健診会を休日を含め複数回実施することや、健康チェックキット送付事業など、若年層の受診率向上を目的とする事業も継続して実施する。 特定保健指導については、R7年度からは、新たにICT(情報通信技術)を活用した特定保健指導を実施する。これにより、遠隔・非対面で特定保健指導を行うことができ、利用者の都合の良い時間での特定保健指導への参加を可能とすることで、利用率の向上を図っていく。						

事業名	保健事業	事業費 (千円)	56,033	決算書頁	42
<細事業1>	保健事業	細事業事業費(千円)	10,236		
R6年度の取組と成果					
主な取組	①生活習慣病重症化予防の取組み(委託料等)…3,644千円 ②特定健診未受診者への電話及び勧奨ハガキの送付(郵送料等)…3,302千円 ③特定保健指導未利用者への利用勧奨等取組み(委託料)…1,027千円 ④30歳代被保険者を対象とした健康チェックキットの送付(委託料等)…909千円				
有効性評価指標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)
	糖尿病性腎症重症化予防(未治療者・医療機関受診率)	%	25.0	15.4	50.0
	糖尿病性腎症重症化予防(治療中断者・医療機関受診率)	%	28.6	33.3	50.0
	脂質異常症重症化予防(医療機関受診率)	%	20.7	11.1	50.0
	高血圧性疾患重症化予防(医療機関受診率)	%	—	11.2	50.0
①【糖尿病性腎症重症化予防】 ・重症化予防プログラム 未受診者受診勧奨①、治療中断者受診勧奨②…リーフレットの送付および委託先保健師等による訪問と電話勧奨(①対象者13名、その後医療機関を受診した人2名 ②対象者6名、その後医療機関を受診した人2名) 保健指導(生活習慣の改善をサポートする取組み)への参加者は0名 【脂質異常症重症化予防】 リーフレットの送付および電話勧奨(リーフレット送付63名、電話勧奨32名、その後医療機関を受診した人7名) 保健指導参加者4名 【高血圧性疾患重症化予防】 リーフレットの送付および電話勧奨(リーフレット送付491名、電話勧奨98名、その後医療機関を受診した人55名) 保健指導参加者8名					
② 9月から1月にかけて保健師等から特定健診未受診者1,270名に電話勧奨、うち236名が受診(勧奨後に受診した割合18.6%、昨年度は32.5%)。12月に特定健診未受診者11,356名にハガキ送付、うち2,907名が受診(勧奨後に受診した割合25.6%、昨年度は16.8%)					
③ 特定保健指導の未受診者を対象にイベント型の測定会を実施(リーフレット送付300名、参加者19名)					
④ 満37～39歳の被保険者を対象に8月に健康チェックキットの案内を送付(対象者543名、申込者125名)					

<細事業2>		人間ドック費用助成事業	細事業事業費(千円)	25,362																																																																																									
R6年度の取組と成果																																																																																													
主な取組		40歳以上の被保険者への人間ドック費用の助成(人間ドック助成金)…25,274千円																																																																																											
有効性評価指標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)																																																																																								
	特定健康診査受診率	%	36.4	36.0	43.8																																																																																								
かかった費用の7割を助成。上限額は2万4千円。R6年度は全体で11件の減でR5年度より1.0%減となったが、特定健診対象者の減少率6.0%よりも減少割合は低い状況である。 <table><caption>健康診査件数 (単位: 件)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>市立川西病院</th><th>川西市保健センター</th><th>その他</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2年度</td><td>414</td><td>93</td><td>455</td><td>962</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>507</td><td>110</td><td>508</td><td>1,125</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>587</td><td>530</td><td>1,117</td><td></td></tr><tr><td>R5年度</td><td>548</td><td>526</td><td>1,074</td><td></td></tr><tr><td>R6年度</td><td>523</td><td>540</td><td>1,063</td><td></td></tr></tbody></table>						年度	市立川西病院	川西市保健センター	その他	合計	R2年度	414	93	455	962	R3年度	507	110	508	1,125	R4年度	587	530	1,117		R5年度	548	526	1,074		R6年度	523	540	1,063																																																											
年度	市立川西病院	川西市保健センター	その他	合計																																																																																									
R2年度	414	93	455	962																																																																																									
R3年度	507	110	508	1,125																																																																																									
R4年度	587	530	1,117																																																																																										
R5年度	548	526	1,074																																																																																										
R6年度	523	540	1,063																																																																																										
<細事業3>		がん検診費用助成事業	細事業事業費(千円)	7,172																																																																																									
R6年度の取組と成果																																																																																													
主な取組		①被保険者へのがん検診費用の助成(がん検診費用助成金)…5,674千円 ②出張がん検診の実施(業務委託料)…1,498千円																																																																																											
有効性評価指標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)																																																																																								
	国保被保険者に係るがん検診受診率 (5大がん検診の平均受診率)	%	14.6	14.0	25.0																																																																																								
H24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化した。受診率(各年度3月末対象者数に占める助成割合)は0.6ポイント減少した。特定健診と合わせて複数のがん検診を受診できる出張がん検診を8回実施した(受診者196名、合計536件)。 <table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="4">R5年度</th><th colspan="4">R6年度</th><th rowspan="2">(単位:件) 受診率差引 (ポイント)</th></tr><tr><th>保健センター以外</th><th>保健センター</th><th>計</th><th>受診率</th><th>保健センター以外</th><th>保健センター</th><th>計</th><th>受診率</th></tr></thead><tbody><tr><td>肺がん検診 (40歳～69歳)</td><td>1,966</td><td>756</td><td>2,722</td><td>21.6%</td><td>1,882</td><td>669</td><td>2,551</td><td>20.7%</td><td>-0.9</td></tr><tr><td>前立腺がん (50歳～74歳の男性)</td><td>1,371</td><td>435</td><td>1,806</td><td>24.1%</td><td>1,284</td><td>380</td><td>1,664</td><td>23.5%</td><td>-0.6</td></tr><tr><td>胃がん (40歳～69歳)</td><td>194</td><td>311</td><td>505</td><td>4.4%</td><td>198</td><td>262</td><td>460</td><td>4.2%</td><td>-0.2</td></tr><tr><td>子宮頸がん (40歳～69歳の女性)</td><td>446</td><td>311</td><td>757</td><td>10.6%</td><td>463</td><td>262</td><td>725</td><td>10.4%</td><td>-0.2</td></tr><tr><td>大腸がん (40歳～69歳)</td><td>1,731</td><td>459</td><td>2,190</td><td>17.5%</td><td>1,640</td><td>411</td><td>2,051</td><td>16.9%</td><td>-0.6</td></tr><tr><td>乳がん (40歳～69歳の女性)</td><td>271</td><td>306</td><td>577</td><td>8.8%</td><td>274</td><td>250</td><td>524</td><td>8.1%</td><td>-0.6</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,979</td><td>2,578</td><td>8,557</td><td>14.6%</td><td>5,741</td><td>2,234</td><td>7,975</td><td>14.0%</td><td>-0.6</td></tr></tbody></table>							R5年度				R6年度				(単位:件) 受診率差引 (ポイント)	保健センター以外	保健センター	計	受診率	保健センター以外	保健センター	計	受診率	肺がん検診 (40歳～69歳)	1,966	756	2,722	21.6%	1,882	669	2,551	20.7%	-0.9	前立腺がん (50歳～74歳の男性)	1,371	435	1,806	24.1%	1,284	380	1,664	23.5%	-0.6	胃がん (40歳～69歳)	194	311	505	4.4%	198	262	460	4.2%	-0.2	子宮頸がん (40歳～69歳の女性)	446	311	757	10.6%	463	262	725	10.4%	-0.2	大腸がん (40歳～69歳)	1,731	459	2,190	17.5%	1,640	411	2,051	16.9%	-0.6	乳がん (40歳～69歳の女性)	271	306	577	8.8%	274	250	524	8.1%	-0.6	合計	5,979	2,578	8,557	14.6%	5,741	2,234	7,975	14.0%	-0.6
	R5年度				R6年度				(単位:件) 受診率差引 (ポイント)																																																																																				
	保健センター以外	保健センター	計	受診率	保健センター以外	保健センター	計	受診率																																																																																					
肺がん検診 (40歳～69歳)	1,966	756	2,722	21.6%	1,882	669	2,551	20.7%	-0.9																																																																																				
前立腺がん (50歳～74歳の男性)	1,371	435	1,806	24.1%	1,284	380	1,664	23.5%	-0.6																																																																																				
胃がん (40歳～69歳)	194	311	505	4.4%	198	262	460	4.2%	-0.2																																																																																				
子宮頸がん (40歳～69歳の女性)	446	311	757	10.6%	463	262	725	10.4%	-0.2																																																																																				
大腸がん (40歳～69歳)	1,731	459	2,190	17.5%	1,640	411	2,051	16.9%	-0.6																																																																																				
乳がん (40歳～69歳の女性)	271	306	577	8.8%	274	250	524	8.1%	-0.6																																																																																				
合計	5,979	2,578	8,557	14.6%	5,741	2,234	7,975	14.0%	-0.6																																																																																				

<細事業4>		医療費適正化事業		細事業事業費(千円)		13,263	
R6年度の取組と成果							
主な取組		①医療費の通知(郵送料等)…7,666千円 ②医科・柔道整復レセプト点検(委託料)…3,480千円 ③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発(郵送料等)…883千円 ④医療費適正化リーフレット全戸配布…730千円					
有効性評価指標	指標名		単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)	
	ジェネリック医薬品利用率(数量シェア)		%	77.0	82.3	80.0	
	ジェネリック医薬品利用率(金額シェア)		%	55.5	66.3	65.0	
①医療費の通知 健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を年6回通知。(R6年度通知件数 87,383件) ②医科・柔道整復レセプト点検 国民健康保険団体連合会による一次チェックに加えて、資格確認や縦覧点検を事業者に委託して実施。(医科 483,265件、柔道整復 12,783件) ③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発 ジェネリック医薬品利用率向上を図るため、各被保険者にジェネリック医薬品に変更した場合と先発医薬品との差額を年6回通知。(R6年度通知件数 4,728件) ジェネリック医薬品希望表示付き保険証ケースやジェネリック医薬品希望シールを配布。 【ジェネリック医薬品利用率(数量シェア)】  ※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。 ※計算方法：「後発医薬品の数量」÷（「後発医薬品がある先発医薬品の数量」＋「後発医薬品の数量」） ※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。 【ジェネリック医薬品利用率(金額シェア)】  ※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。 ※計算方法：「後発医薬品の金額(薬価ベース)」÷（「後発医薬品がある先発医薬品の金額(薬価ベース)」＋「後発医薬品の金額(薬価ベース)」） ※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。 ④医療費適正化リーフレット全戸配布 医療費適正化について、被保険者へ理解と協力を求めるために、医療機関等へのかかり方やジェネリック医薬品の利用勧奨について記載したリーフレットを配布。							

R6年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価 <有効性評価指標> <table border="1"> <tr> <td>R5年度より向上した</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5年度の水準に留まった</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5年度の水準を下回った</td> <td>○</td> </tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 生活習慣病重症化予防については、受診勧奨後に医療機関受診につながった人の割合が依然低い状況であり、がん検診の受診状況については、受診率は横ばいの状態である。 一方で、ジェネリック医薬品利用率については、R6年10月から後発医薬品がある薬で先発医薬品の処方希望する場合に特別の料金が生じる選定療養対応が開始されたことにより、数量ベース、金額ベースともに国の目標を達成した。	R5年度より向上した		R5年度の水準に留まった		R5年度の水準を下回った	○	効率性に係る自己評価 R5年度と同様に事業を実施した。
R5年度より向上した							
R5年度の水準に留まった							
R5年度の水準を下回った	○						
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題 生活習慣病重症化予防については、受診勧奨後に医療機関受診につながった人の割合が依然低い状況であり、生活習慣病のリスクや受診の重要性が十分に理解されていないことが課題である。 また、がんの早期発見・早期治療のために実施するがん検診の受診状況については、受診率は横ばいの状態で、特に受診率の低い40、50歳代の被保険者が受診しやすい環境を整備することが課題である。	R7年度以降に向けた取組みの方向性 糖尿病性腎症重症化予防については、引き続き受診勧奨通知の送付と事業委託先の保健師等による架電や訪問を実施し、また、脂質異常重症化予防、高血圧性疾患重症化予防についても、引き続き、受診勧奨通知の送付及び架電等による受診勧奨を実施し、早期の医療機関受診につなげる。 重複・多剤服薬者への服薬指導については、R7年度から兵庫県へ委託することで、これまでの訪問指導に加え、訪問対象に至らなかった人に対しても、服薬指導の通知を送付し、医療費の適正化を図る。 がん検診については、特定健診未受診者への勧奨と併せて出張がん健診の申込前に実施を案内するなど、周知のタイミングの見直しを検討し受診率の向上をめざす。 後発医薬品については、引き続き、ジェネリック医薬品利用率の維持・向上をめざす。						

9. 経営状況の分析

(1) 歳入歳出の状況

「3. 決算規模と決算収支」で示したとおり、決算額の前年度比較では、歳入は6,755万9千円減額、歳出は6,661万3千円減額となっている。

これは、R4年度から団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行している影響により、歳入における国民健康保険税について1億257万6千円減額となったことや、歳出における国民健康保険事業費納付金が4,984万9千円減額となったことが主な要因である。

(2) 実質収支および実質単年度収支の状況

歳入歳出差引額9,193万1千円から、交付金の返還予定額4,986万7千円を差し引いたR6年度の実質収支額4,206万4千円とR5年度の実質収支額との差額、△107万8千円がR6年度の単年度収支である。

これにR6年度基金積立額4,363万7千円を加えた額がR6年度の実質単年度収支であり、4,255万9千円となっている。

実質単年度収支は、R5年度より923万5千円減額となっている。

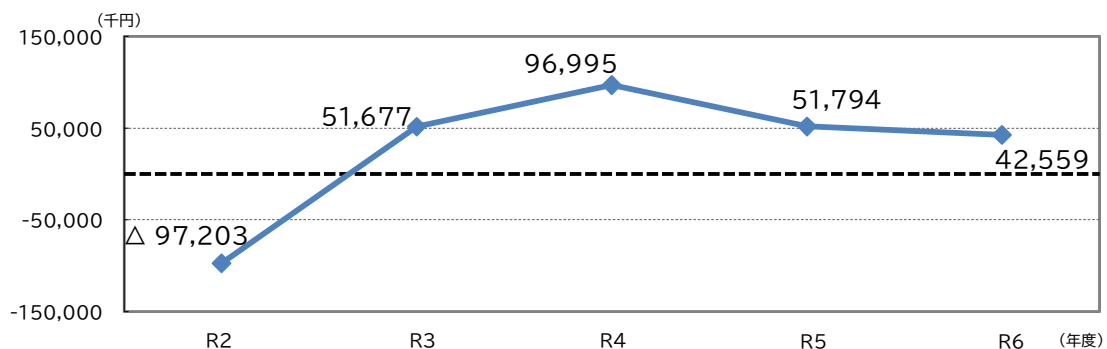
【R6年度実質単年度収支の状況】

(単位:千円)				
R6年度 実質収支額 (a)	R5年度 実質収支額 (b)	R6年度 単年度収支 (a)-(b)=(c)	R6年度 基金積立額 (d)	R6年度 実質単年度収支 (c)+(d)
42,064	43,142	△ 1,078	43,637	42,559

【実質単年度収支の前年度比較】

(単位:千円)			
	R6年度	R5年度	増減額
実質単年度収支	42,559	51,794	△ 9,235

【実質単年度収支額の推移】



※R5年度の実質単年度収支について、R5年度決算成果報告書から、数値を見直しています。

(3)経営分析

R6年度決算は4,206万4千円の黒字で、実質単年度収支は4,255万9千円となっている。これは、国民健康保険税収入において、一人あたり賦課額が増額となったことや収納率が向上したこと、また、特別交付金のうち県繰入金が、当初の見込みより多く交付されたこと等が主な要因である。

(4)基金の状況

国民健康保険事業の健全な運営に資するために、H29年度に基金を設立した。この基金残高の推移は次のとおりである。

R6年度の基金積立金については、R5年度の収支黒字額4,314万2千円及び運用利子などを合わせた4,363万7千円を基金に積み立てたものである。

(単位:千円)					
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
基金積立金	10	41,117	11,846	105,448	43,637
基金繰入金	96,601	0	0	0	0
基金残高	944,067	985,183	997,029	1,102,477	1,146,114

端数処理を行っているため、差引額が基金残高の数値と一致しないことがある

10. 今後の方向性、見通し

兵庫県ではR9年度に保険税水準が統一され、統一後は現在、市が保有している基金を活用する機会がなくなることから、本市ではR5年度から8年度まで基金を活用して保険税率を引き下げるとともに賦課限度額を据え置き、被保険者の負担軽減を図ることとした。

R6年度の決算においては、兵庫県内保険税水準統一を見据えて、保険税率等をR5年度の水準に据え置いていることなどから収支赤字を見込んでいたが、国民健康保険税収入において、一人あたり賦課額が増額となったことや収納率が向上したこと、また、特別交付金のうち県繰入金、当初の見込みより多く交付されたこと等で、収支黒字となった。R7年度については、県繰入金は見込みどおりの額で交付される予定であることから、引き続き、保険税率等を据え置いていることなども影響し、収支赤字が見込まれる。

今後も高齢化や医療の高度化、被保険者の減少が進むと予測される中で、それらが国民健康保険事業費納付金算定に与える影響や、県内保険税水準統一に向けて検討されている事務基準や保健事業の標準化の動向を注視しながら、引き続き財政状況を精査し適切な事業運営を行う。また、次の点に注意して事業運営に取り組む。

- ◎ データヘルス計画などに基づいた保健事業の推進
- ◎ 保険税収入の確保
- ◎ 保険者努力支援制度等における国・県からの補助金の確保
- ◎ 適正な国民健康保険事業特別会計の運営に向けた医療費適正化事業の推進
- ◎ 県内保険税水準統一を見据えて税率引下げを実施していること、及びR9年度統一時には税額が上がる見込みであることの周知広報
- ◎ 子ども・子育て支援金制度における支援納付金徴収開始に向けた対応

15.後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人を対象とした医療制度であり、その運営は、都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。

後期高齢者の医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険などを通じた現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料である。

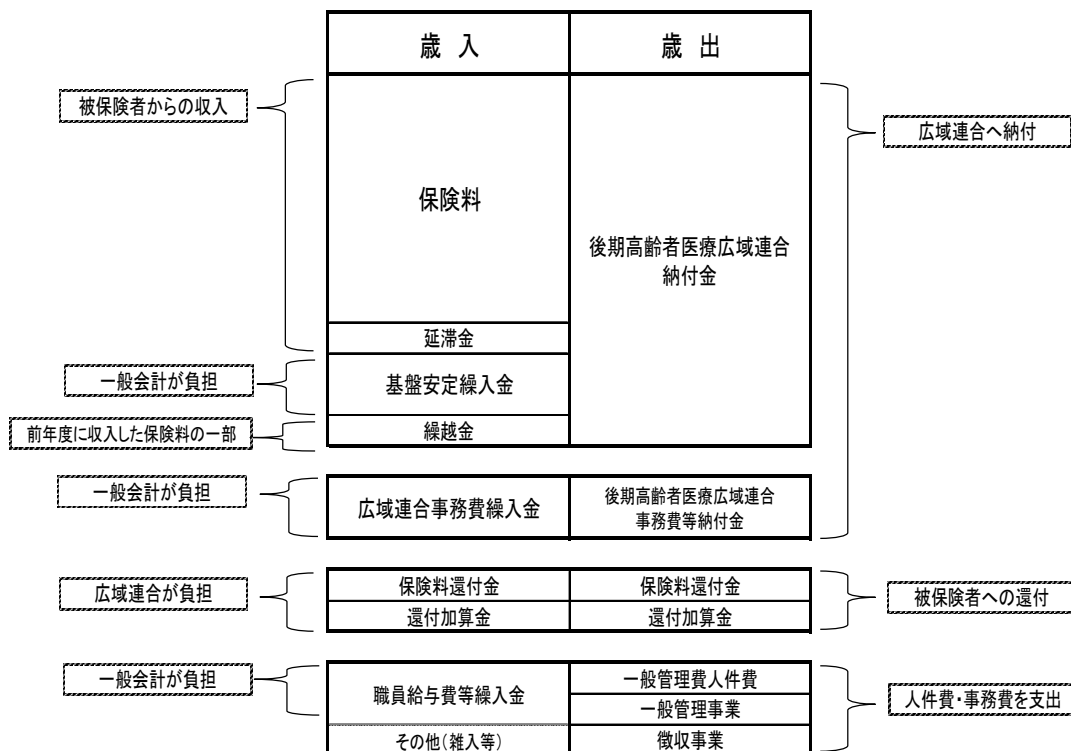
市町村の主な役割は、保険料の徴収、資格確認書(被保険者証)等の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。

広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められており、本市の後期高齢者医療事業特別会計では、主に被保険者から集めた保険料を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納めるために歳入・歳出を計上するとともに、業務に必要な人件費・事務費と広域連合の事務費の一部にかかる歳出、及び、その財源としての一般会計からの繰入金を計上している。

後期高齢者医療制度においては、診療報酬の改定とあわせて2年ごとに保険料率等を見直すこととされており、R6年度は兵庫県後期高齢者医療広域連合において、均等割額を50,147円から52,791円に、所得割率を10.28%から11.24%に、賦課限度額を66万円から80万円にそれぞれ改定が行われた。

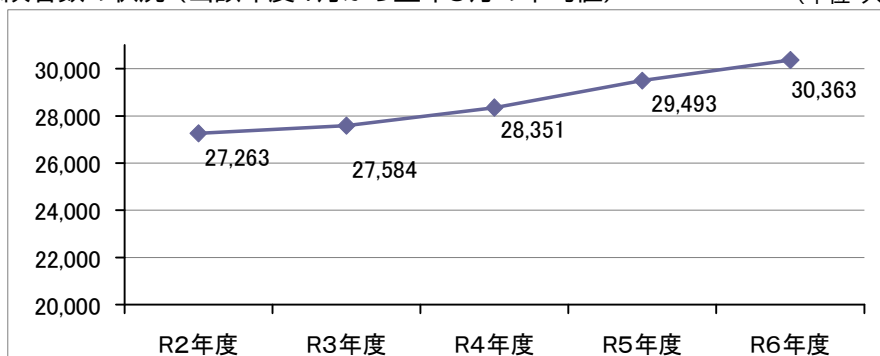
激変緩和措置として、総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた金額が58万円以下の場合、所得割率は10.32%となり、S24年3月31日までに生まれた方等の賦課限度額は73万円となっている。

後期高齢者医療事業特別会計の仕組み



2. 被保険者数の状況(当該年度4月から翌年3月の平均値)

(単位:人)



3. 決算規模と収支の状況

R6年度決算規模は、歳入が40億5,746万8千円、歳出が39億2,569万3千円となった。
歳入歳出差引額(形式収支)は、1億3,177万5千円の黒字となっているが、これは、R7年4月以降に収納したR6年度分の保険料であり、翌年度に精算(広域連合に納付)することになるため、実質収支は0となる。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C) - (D) + (E)
R6年度	4,057,468	3,925,693	131,775	0	△ 131,775	0
R5年度	3,670,717	3,566,659	104,058	0	△ 104,058	0
増 減	386,751	359,034	27,717	0	△ 27,717	0
増減率	10.5%	10.1%	26.6%			

端数処理を行っているため、差引額や合計額が一致しないことがある。以下の表においても同じ。

4. 歳入歳出決算の状況

歳入は、R5年度と比較して、3億8,675万1千円の増となっている。保険料収入において被保険者数の増加や保険料率の改定により3億2,892万2千円、一般会計からの繰入金において、保険基盤安定制度に係るものを含む5,119万9千円増加したことが主な要因である。

保険料の内訳は、特別徴収(年金からの天引き)保険料現年度分が53.1%、普通徴収保険料現年度分が46.6%、普通徴収保険料滞納繰越分が0.3%である。

歳出は、R5年度と比較して、3億5,903万4千円の増となっている。広域連合納付金において、保険料負担金や保険基盤安定制度に係るもの等合わせて3億5,516万円増加したことが主な要因である。

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

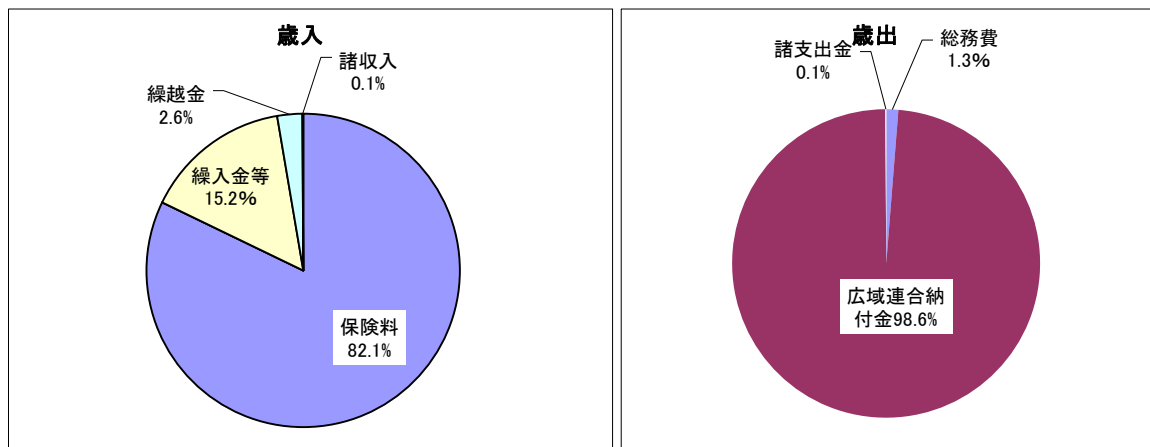
区分 科目	R6決算額 (A)	構成比	R5決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 保険料	3,333,628	82.1%	3,004,706	81.8%	328,922	10.9%
2 手数料	200	0.0%	199	0.0%	1	0.5%
3 繰入金	616,013	15.2%	564,814	15.4%	51,199	9.1%
4 繰越金	104,058	2.6%	97,563	2.7%	6,495	6.7%
5 諸収入	3,569	0.1%	3,435	0.1%	134	3.9%
歳入合計	4,057,468	100.0%	3,670,717	100.0%	386,751	10.5%

(歳出)

(単位:千円)

区分 科目	R6決算額 (A)	構成比	R5決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 総務費	49,967	1.3%	46,500	1.3%	3,467	7.5%
2 広域連合納付金	3,872,932	98.6%	3,517,772	98.6%	355,160	10.1%
3 諸支出金	2,794	0.1%	2,387	0.1%	407	17.1%
歳出合計	3,925,693	100.0%	3,566,659	100.0%	359,034	10.1%

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入の状況

【一般会計繰入金】

(単位:千円)

区分 繰入項目	R6決算額 (A)	構成比	R5決算額 (B)	構成比	増減額 (A)－(B)	増減率
1 保険基盤安定制度に係るもの	507,266	82.4%	463,035	82.0%	44,231	9.6%
2 広域連合事務費等に係るもの	59,320	9.6%	55,866	9.9%	3,454	6.2%
3 人件費等に係るもの	49,427	8.0%	45,913	8.1%	3,514	7.7%
合計	616,013	100.0%	564,814	100.0%	51,199	9.1%

繰入金は、被保険者増加に伴う保険基盤安定制度に係るものが4,423万1千円増加したことなどにより、合計5,119万9千円増加した。

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額(2割・5割・7割軽減の合計)
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額(5割分まで)

広域連合事務費等

県内の市町が広域連合に派遣している職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費、システム関連費等)を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

6. R6年度事業実績

【保険料収納額と収納率の状況】

(単位:千円)

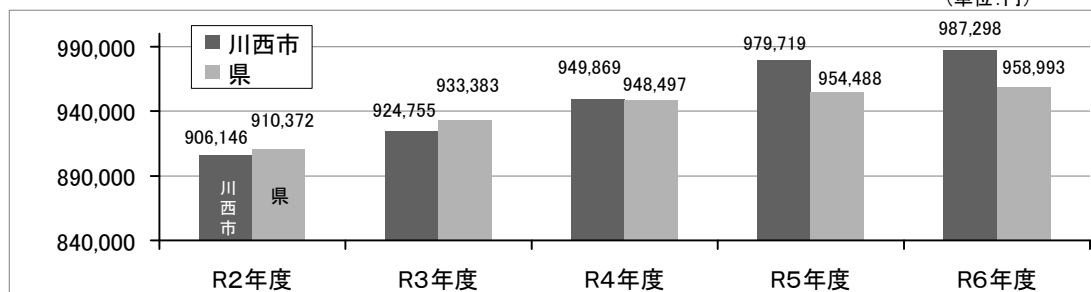
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
現年度分	収 納 額	2,931,054	2,926,402	2,953,270	2,995,935	3,325,390
	収 納 率	99.61%	99.65%	99.63%	99.68%	99.69%
(参考)県全体収納率		99.59%	99.61%	99.55%	99.62%	99.55%
滞納繰越分	収 納 額	10,363	9,082	7,446	8,771	8,238
	収 納 率	37.62%	34.71%	30.73%	36.88%	37.10%
(参考)県全体収納率		41.61%	39.67%	39.52%	41.05%	38.79%

【1人当たりの医療給付費の推移】

(単位:円)

	川西市		県(全体)	
	給付費(円)	伸び率	給付費(円)	伸び率
R2年度	906,146	△ 4.34%	910,372	△ 4.44%
R3年度	924,755	2.05%	933,383	2.53%
R4年度	949,869	2.72%	948,497	1.62%
R5年度	979,719	3.14%	954,488	0.63%
R6年度	987,298	0.77%	958,993	0.47%

(単位:円)



7. 経営状況の分析

本特別会計は、歳入として被保険者から徴収した保険料を、歳出である広域連合納付金として支出している。
R6年度については「4. 歳入歳出決算の状況」で示したとおり、歳入は3億8,675万1千円の増、歳出は3億5,903万4千円の増、保険料以外の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になる。

8. 今後の方向性、見通し

今後、本特別会計は、団塊の世代が75歳以上の高齢者となるR7年度まで被保険者数の増加を見込んでおり、規模はさらに膨らむと予想している。

事業の課題としては、R8年度から予定されている被保険者証廃止に伴う資格情報のお知らせ発行に向けて、被保険者が混乱しないように周知していくとともに、わかりやすく丁寧に説明していくことが課題である。

また、R8年度に子ども・子育て支援金制度が創設され支援納付金徴収が開始になるため、被保険者に丁寧に説明を行っていくことが課題である。

以上のことを踏まえ、後期高齢者が必要としている医療サービスを受けることができる制度が安定的に維持できるよう、必要な事項について国や県に要望していく。

16. 介護保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして、H12年から始まった社会保険制度である。

40歳以上の市民が被保険者となり、介護が必要と認定されれば、訪問介護等の居宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスを受けることができるが、近年は高齢化に伴う介護給付費の増加が顕著であり、制度としての持続可能性を維持するために様々な改正が検討されているところである。

H29年4月からは、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービスと通所型サービスとして、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、多様なサービスを提供できるようになった。

【介護保険事業特別会計の仕組み】

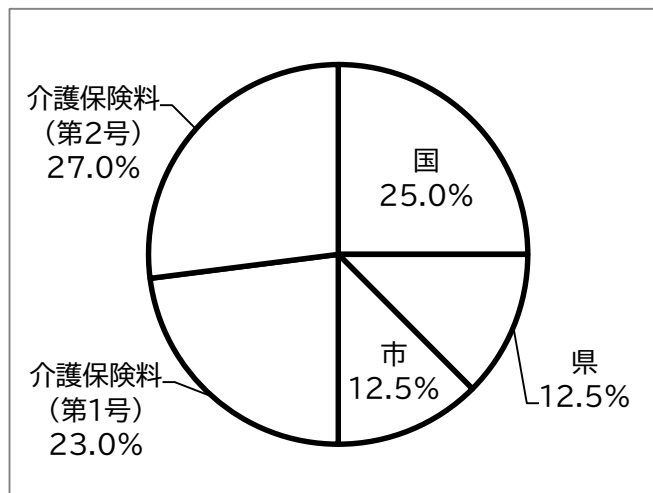
介護保険事業特別会計とは、市が一般に執行する予算(一般会計)とは別に、介護保険事業を執行するために設けられた独立した会計である。これは、介護保険料などの介護保険事業に支出することと決まっている財源(特定財源)が、介護保険の事業に充てられていることを明確化するものである。

【介護保険給付費の財源について】

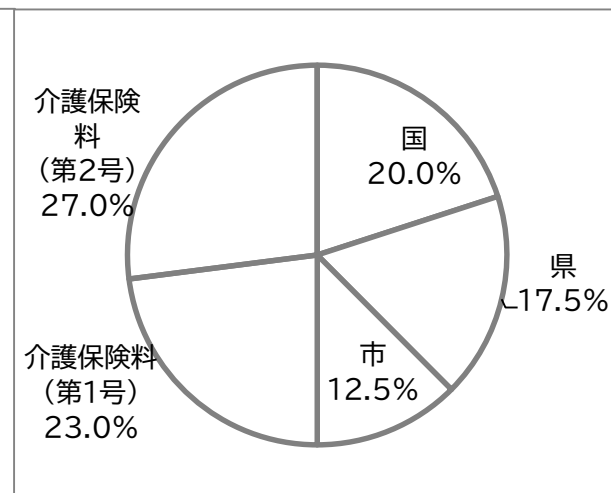
被保険者が利用した介護保険サービスの費用は、その被保険者の所得状況に応じて、1割から3割の自己負担額と介護給付費によって賄われている。

介護給付費は、介護保険料50%と国・県・市で負担する公費50%を財源としており、それぞれの内訳は次のとおりとなっている。

財源構成(居宅サービス費)



財源構成(施設等サービス費)



2. 被保険者の状況

R6年度末時点の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)と要介護認定の状況は次のとおりである。第1号被保険者については、65歳以上75歳未満が減少しているため、全体としてR5年度より0.5ポイント減少している。なお、認定率については、75歳以上の増加にともなって0.8ポイント増加した。

【第1号被保険者数と要介護認定者数】

(単位:人)

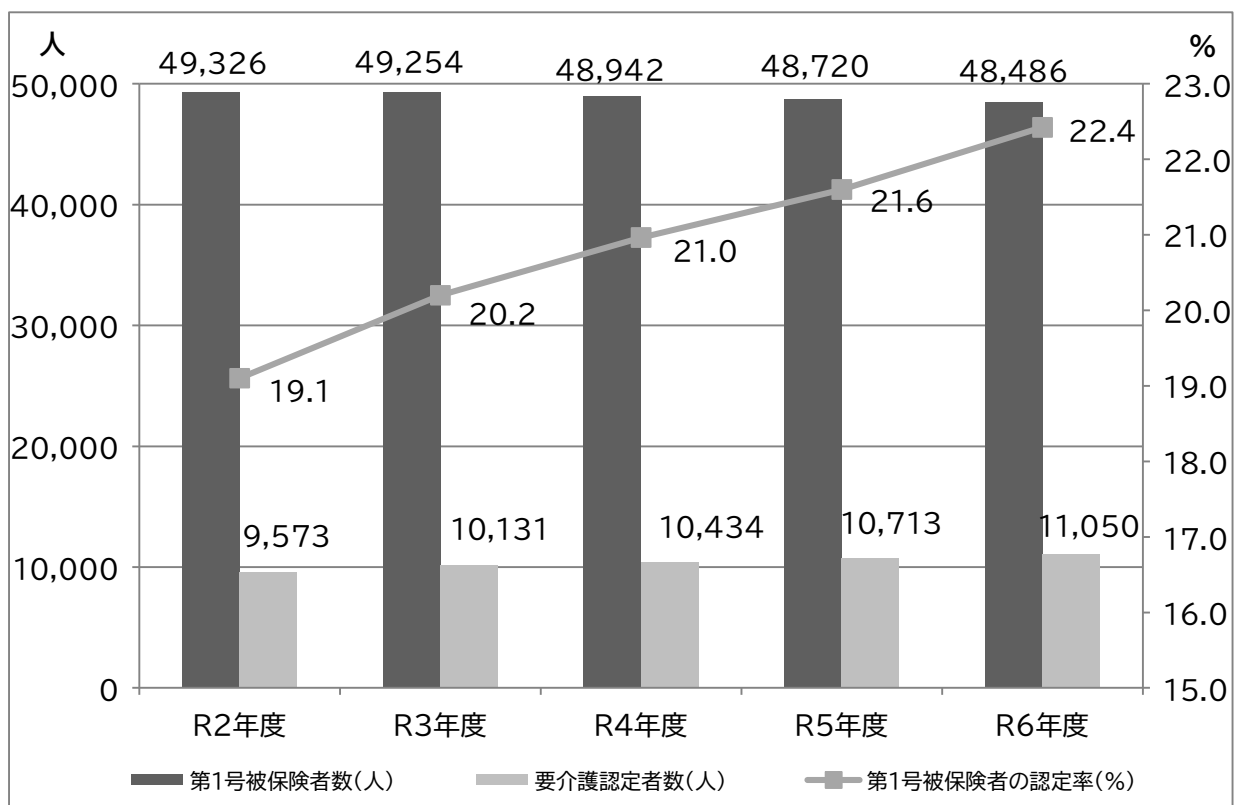
項目 \ 区分	R6年度 (A)	構成比 (%)	R5年度 (B)	構成比 (%)	増減 (A) - (B)	増減率 (%)
第1号被保険者数	48,486	100.0	48,720	100.0	△ 234	△ 0.5
65歳以上75歳未満	17,256	35.6	18,232	37.4	△ 976	△ 5.4
75歳以上	31,230	64.4	30,488	62.6	742	2.4
要介護認定者数	11,050	100.0	10,713	100.0	337	3.1
65歳以上75歳未満	701	6.3	754	7.0	△ 53	△ 7.0
75歳以上	10,171	92.1	9,792	91.4	379	3.9
第2号被保険者	178	1.6	167	1.6	11	6.6

第1号被保険者の認定率(%) (※)	22.4		21.6		0.8	
--------------------	------	--	------	--	-----	--

(※) 要介護認定者数(第2号被保険者を除く) / 第1号被保険者数 (R7年3月31日時点)

- ・要介護認定者とは、40歳以上の被保険者で、介護が必要と認定された人
- ・第2号被保険者とは、40歳から64歳までの被保険者

【第1号被保険者数と要介護認定者数の推移】

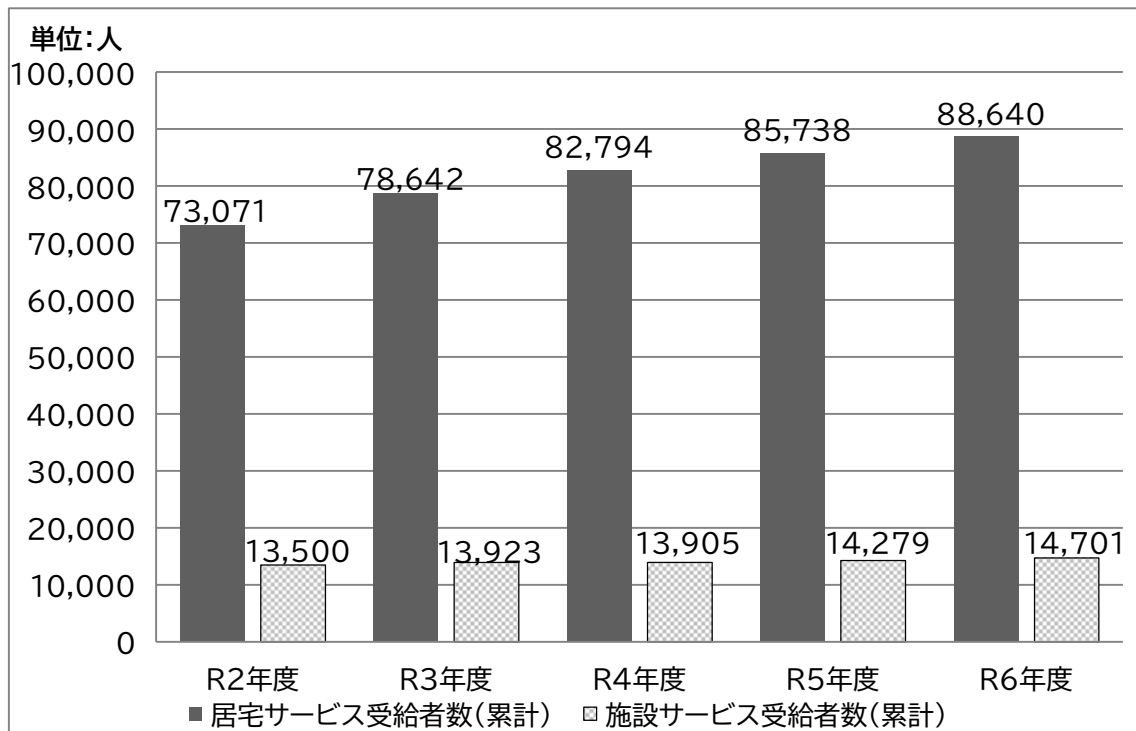


【介護保険サービス受給者の推移について】

サービス受給者については、要介護認定者数の増加に伴い、居宅サービス、施設サービスともに増加している。

(単位:人)

項目 \ 区分	R6年度 (A)	R5年度 (B)	増減 (A)－(B)	増減率 (%)
居宅サービス受給者(累計)	88,640	85,738	2,902	3.4
施設サービス受給者(累計)	14,701	14,279	422	3.0



3. 決算規模と収支の状況

R6年度の決算規模は、歳入164億2,202万5千円、歳出161億7,778万7千円となり、R5年度と比較して歳入が4.5%、歳出が3.5%の伸びを示している。歳入歳出差引額（形式収支）は2億4,423万8千円であり、国・県等の交付金精算後の実質収支額は、8,876万5千円である。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

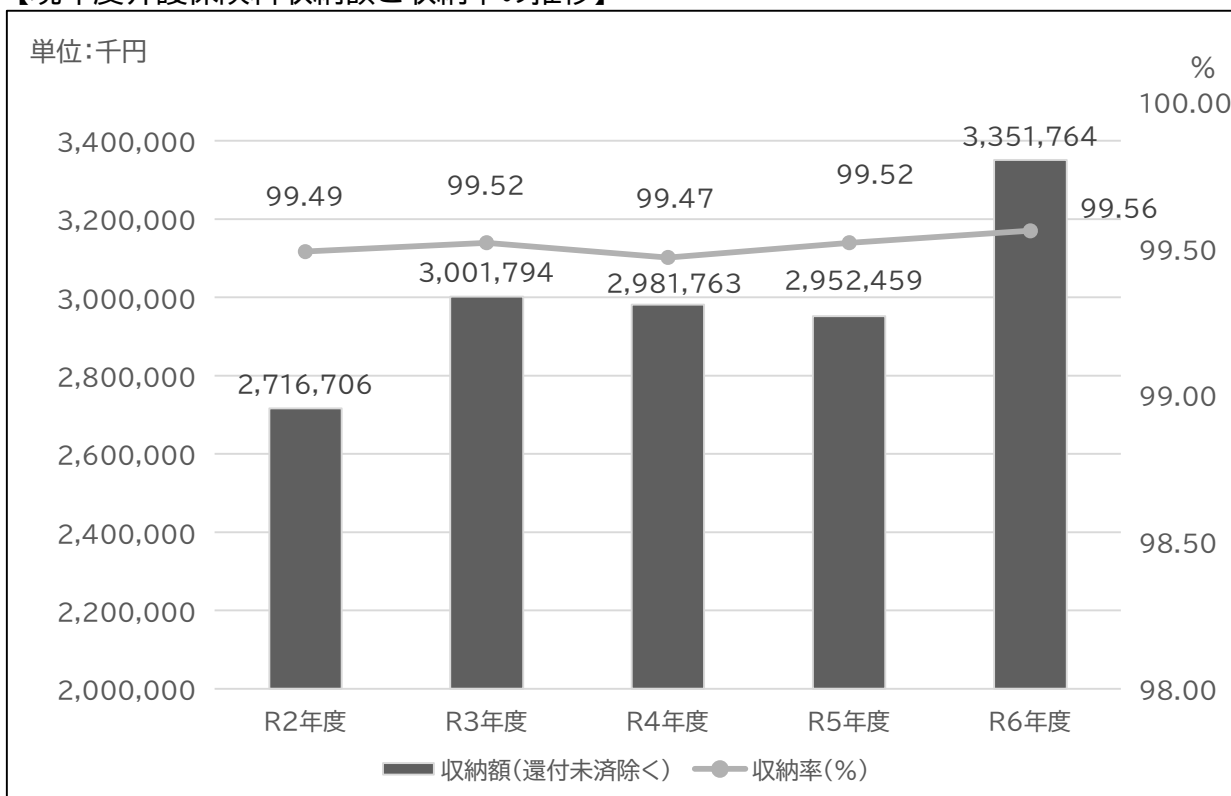
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)- (B)	翌年度繰り越 すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)- (D)+(E)
R6年度	16,422,025	16,177,787	244,238	—	△ 155,473	88,765
R5年度	15,714,003	15,637,815	76,188	—	△ 50,909	25,279
増減	708,022	539,972	—	—	—	—
増減率(%)	4.5	3.5	—	—	—	—

【現年度介護保険料納付状況】

(単位:千円)

	調定額	収納額(還付未済除く)	未納額	収納率(%)
R2年度	2,730,522	2,716,706	13,816	99.49
R3年度	3,016,269	3,001,794	14,475	99.52
R4年度	2,997,504	2,981,763	15,741	99.47
R5年度	2,966,634	2,952,459	14,175	99.52
R6年度	3,366,439	3,351,764	14,675	99.56

【現年度介護保険料収納額と収納率の推移】



4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

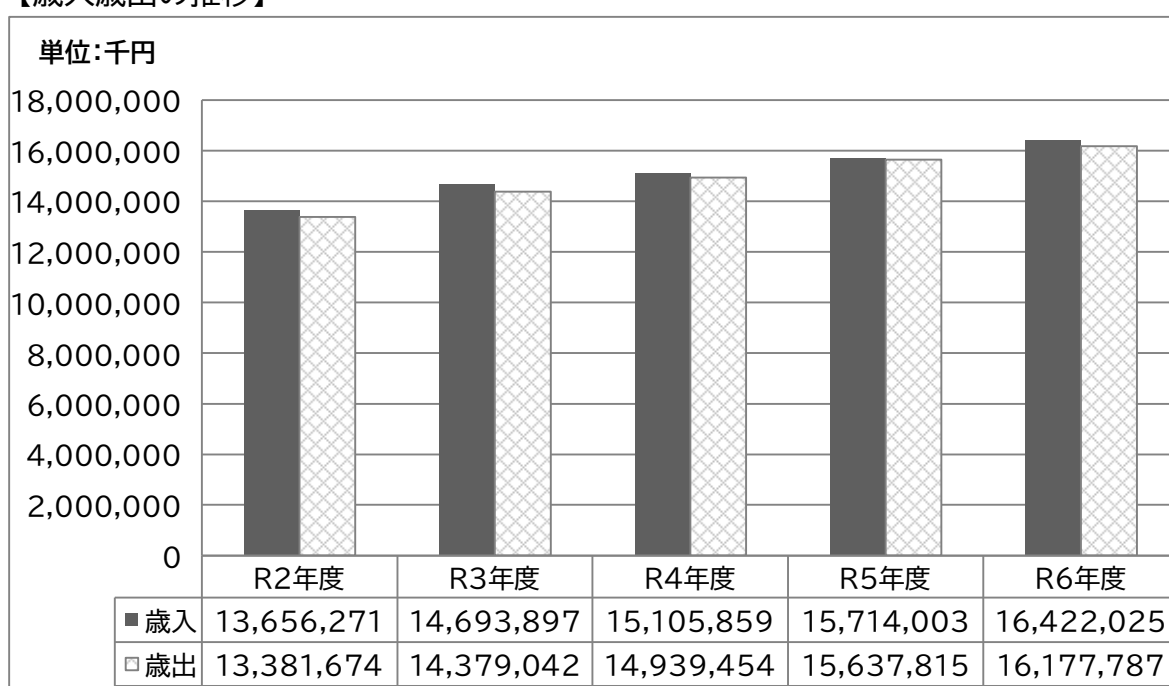
科目 \ 区分	R6年度 決算額	構成比 (%)	R5年度 決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 保険料	3,360,583	20.4	2,962,062	18.8	398,521	13.5
2 使用料及び手数料	654	0.0	858	0.0	△ 204	△ 23.8
3 国庫支出金	4,035,216	24.6	3,801,135	24.2	234,081	6.2
4 支払基金交付金	4,234,436	25.8	4,005,895	25.5	228,541	5.7
5 県支出金	2,269,972	13.8	2,209,803	14.1	60,169	2.7
6 財産収入	651	0.0	11	0.0	640	5,818.2
7 寄附金	0	0.0	0	0.0	0	—
8 繰入金	2,442,356	14.9	2,566,771	16.3	△ 124,415	△ 4.8
9 諸収入	1,969	0.0	1,064	0.0	905	85.1
10 繰越金	76,188	0.5	166,404	1.1	△ 90,216	△ 54.2
歳入合計	16,422,025	100	15,714,003	100	708,022	4.5

(歳出)

(単位:千円)

科目 \ 区分	R6年度 決算額	構成比 (%)	R5年度 決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 総務費	308,197	1.9	295,467	1.9	12,730	4.3
2 保険給付費	14,910,251	92.2	14,165,582	90.5	744,669	5.3
3 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 地域支援事業費	768,304	4.7	988,501	6.3	△ 220,197	△ 22.3
5 基金積立金	51,391	0.3	117,620	0.8	△ 66,229	△ 56.3
6 諸支出金	139,644	0.9	70,645	0.5	68,999	97.7
7 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	16,177,787	100	15,637,815	100	539,972	3.5

【歳入歳出の推移】



5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

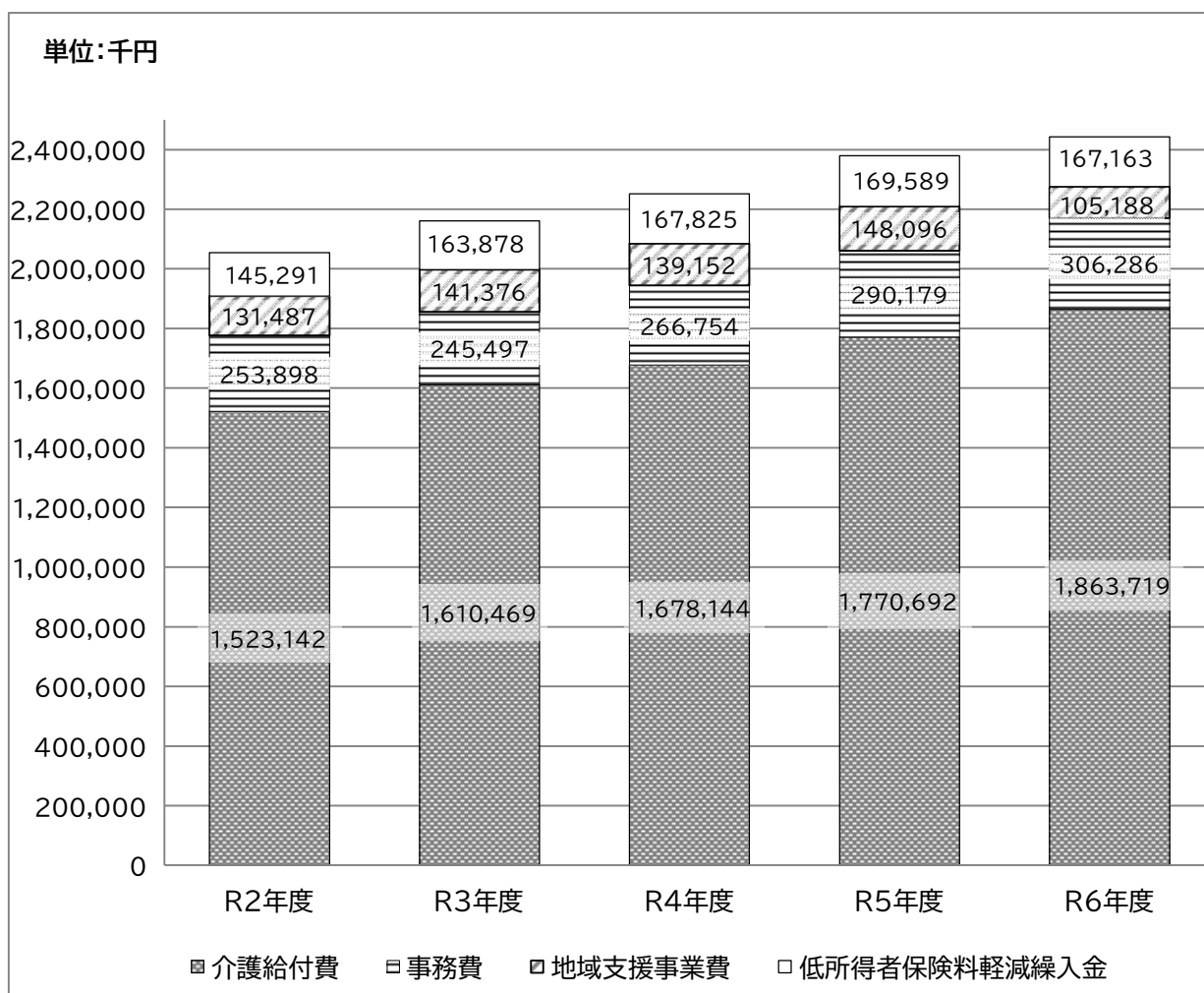
R6年度に一般会計から介護保険事業特別会計へ繰入れた金額は24億4,235万6千円で、繰入金の内訳は次のとおりである。

【繰入金決算の状況】

(単位:千円)

科目	区分	R6年度 決算額	R5年度 決算額	増減額
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)		1,863,719	1,770,692	93,027
一般会計繰入金(事務費、人件費等)		306,286	290,179	16,107
地域支援事業繰入金(地域支援事業費)		105,188	148,096	△ 42,908
低所得者保険料軽減繰入金		167,163	169,589	△ 2,426
一般会計繰入金 小計 ①		2,442,356	2,378,556	63,800
給付費準備基金繰入金 ②		0	188,215	△ 188,215
繰入金 合計 (① + ②)		2,442,356	2,566,771	△ 124,415

【一般会計からの繰入金の推移】



6. 保険給付の状況

R5年度の給付実績と比較すると、居宅サービスの一部で、下回っているが、居宅サービス全体ではを上回っており、保険給付費全体においても5.3%増の148億9,588万7千円となった。

【サービス種別ごとの利用実績と給付実績】

サービス種別	実利用人数(人)		利用実績		給付実績(千円)		
	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	前年比
訪問介護	2,562	2,485	681,220回	610,693回	1,847,746	1,657,000	111.5%
訪問入浴介護	158	162	4,202回	3,964回	53,748	50,865	105.7%
訪問看護	2,151	1,971	101,887回	95,546回	701,405	663,869	105.7%
訪問リハビリテーション	206	175	8,357回	7,187回	58,678	50,210	116.9%
通所介護	2,320	2,314	176,062回	176,739回	1,372,924	1,325,687	103.6%
通所リハビリテーション	479	478	27,266回	27,241回	223,022	224,071	99.5%
短期入所生活介護	967	972	44,140日	44,325日	407,256	395,303	103.0%
短期入所療養介護	159	141	3,892日	3,357日	49,852	43,263	115.2%
居宅療養管理指導	2,993	2,763	24,042人	22,377人	360,770	328,028	110.0%
特定施設入居者生活介護	690	667	6,246人	5,882人	1,254,558	1,162,331	107.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	22	57	140人	386人	24,838	79,956	31.1%
地域密着型通所介護	1,045	1,037	8,339人	8,332人	493,398	490,451	100.6%
認知症対応型通所介護	1	1	13回	16回	169	185	91.4%
小規模多機能型居宅介護	158	155	1,201人	1,215人	272,047	269,087	101.1%
看護小規模多機能型居宅介護	27	32	192人	229人	60,129	75,696	79.4%
認知症対応型共同生活介護	216	226	2,124人	2,180人	580,275	591,379	98.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	37	33	343人	355人	107,659	112,063	96.1%
福祉用具貸与	4,051	3,988	34,395人	33,841人	459,558	443,709	103.6%
居宅介護支援	5,619	5,523	49,194人	48,265人	785,924	764,754	102.8%
福祉用具購入	—	—	554人	558人	17,540	18,956	92.5%
住宅改修	—	—	445人	487人	37,169	42,267	87.9%
高額介護サービス費	—	—	—	—	439,796	404,443	108.7%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	72,607	69,165	105.0%
特定入所者介護サービス費	—	—	—	—	222,037	211,824	104.8%
小 計	—	—	—	—	9,903,105	9,474,562	104.5%
介護予防訪問入浴介護	1	1	1回	6回	9	49	18.4%
介護予防訪問看護	528	452	16,887回	14,388回	101,924	86,433	117.9%
介護予防訪問リハビリテーション	89	75	3,205回	2,558回	19,439	15,006	129.5%
介護予防通所リハビリテーション	412	375	3,569人	3,048人	112,491	92,860	121.1%
介護予防短期入所生活介護	49	49	374日	475日	2,213	3,092	71.6%
介護予防短期入所療養介護	5	2	53日	35日	401	132	303.8%
介護予防居宅療養管理指導	340	333	2,226人	2,082人	23,381	21,223	110.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	106	103	808人	707人	58,103	50,721	114.6%
介護予防小規模多機能型居宅介護	18	12	108人	78人	7,817	4,824	162.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0人	0人	0	0	—
介護予防福祉用具貸与	1,450	1,312	12,064人	10,907人	77,048	68,809	112.0%
介護予防支援	2,021	1,818	16,909人	15,155人	83,189	73,243	113.6%
介護予防福祉用具購入	—	—	263人	208人	7,416	5,635	131.6%
介護予防住宅改修	—	—	415人	429人	40,381	41,470	97.4%
高額介護予防サービス費	—	—	—	—	766	685	111.8%
高額医療合算介護予防サービス費	—	—	—	—	545	290	187.9%
特定入所者介護予防サービス費	—	—	—	—	41	9	455.6%
小 計	—	—	—	—	535,164	464,481	115.2%
施設介護老人福祉施設	1,065	1,024	9,942人	9,601人	2,812,036	2,645,205	106.3%
施設介護老人保健施設	619	597	4,188人	4,194人	1,395,918	1,336,666	104.4%
施設介護療養型医療施設	0	1	0人	4人	0	1,791	0.0%
施設介護医療院	70	91	646人	635人	249,664	229,197	108.9%
合 計	—	—	—	—	4,457,618	4,212,859	105.8%
保険給付費合計	—	—	—	—	14,895,887	14,151,902	105.3%

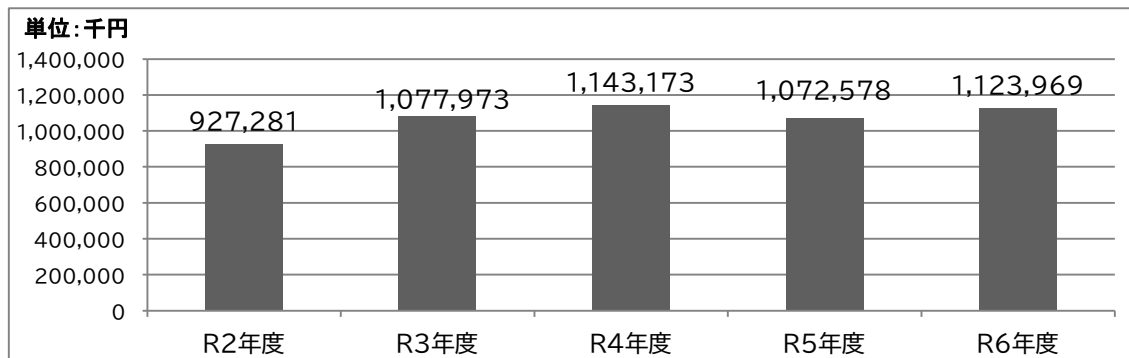
7. 経営状況の分析

介護保険給付費準備基金残高の推移は次のとおりである。なお、R6年度の介護保険給付費準備基金残高11億2,396万9千円に、R6年度の黒字である実質収支額の8,876万5千円を加え、今後の介護保険事業に備える金額の総額は、12億1,273万4千円となる見込みである。

(単位:千円)

項目 \ 年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
基金積立金	44,152	306,329	209,155	117,620	51,391
基金繰入金	360,422	155,637	143,955	188,215	0
介護保険給付費準備基金残高	927,281	1,077,973	1,143,173	1,072,578	1,123,969

【介護保険給付費準備基金残高】



8. 各事業の取り組み

事業名	介護保険総務管理事業	事業費 (千円)	13,029	決算 書頁	98
<細事業1>	介護保険総務管理事業	細事業事業費 (千円)	13,029		
R6年度の取組と成果					
主な取組	①介護度改善インセンティブ事業(報償費等)・・・1,920千円				
	②介護支援専門員等研修受講費助成(補助金)・・・574千円				
	③ケアプランデータ連携システム利用料助成(補助金)・・・168千円				
	④かわにし・いながわ介護就職フェア(消耗品等)・・・118千円				
有効性評価指標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)
	介護度改善インセンティブ事業参加者の改善・維持人数	人	269	272	315
	介護支援専門員等の資格更新等に係る研修受講費の申請件数	件	9	14	20
認知症高齢者や要介護認定者がピークを迎えるR12(2030)年以降を見据えて、介護サービスの充実に直結する介護人材の確保に着実に取り組んでいくために、「介護人材確保プロジェクト」をスタートさせた。 令和6年度から 介護人材確保プロジェクト がスタートします！ 令和6年3月に策定した「川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン)」における重点施策として、介護人材確保に係る課題を「機会の確保」「定着支援・継続防止」「業務効率化」など7つに分類し、それぞれの課題に対応した取組を一体的に実施します。 本市の現状 ①高齢化 ●高齢化率は国や県を上回りながら、上昇していくことが見込まれます。 ②認定率 ●認定率は令和12(28年)年にピークを迎えることが見込まれます。 高齢化の進行に伴い、今後も要支援・要介護認定者は増加 介護人材確保に向けた取組が必要！ 主な新規・拡充施策 ケアマネジャー支援 ●介護支援専門員等研修受講費助成事業 令和6年度から拡充して実施 資格の更新だけでなく新たに資格を取得した場合も研修受講費を補助します！ 事業者支援 ●ケアプランデータ連携システム利用料補助 全県と連携から県内に実施 市が関係する施設等を支援した場合に3年間に限り年間利用料を補助します！ ※介護人材確保プロジェクトの詳細は裏面をご覧ください。 お問い合わせ先 川西市社会福祉課 福祉総務課 電話:072-758-1148 メール:kanad@city.kawachi.lg.jp 介護人材確保プロジェクトの概要 事業所 ●業務効率化 ・市内の介護サービス事業所におけるDXの推進 ・介護予防サービス設備の導入試験 ・課題解決の共同委託の委託業務に向けた検討 機会の確保 ・かわにし・いながわ介護就職フェア ・HOTOジョブミーティング 定着支援・継続防止 ・介護支援専門員等研修受講費助成事業 ・訪問看護、訪問介護員安全確保・継続防止対策事業の利用促進 ・介護事業者の労務のためのワークショップ 外域人材 ・介護専門学校等との連携による外国人留学生を呼び込む方策についての調査・研究 市民 ●能力向上 ・介護のイメージアップにつながる啓発資料の作成 ・生活支援サポーター養成研修 ・ひまわりクラブ・アリスクラブ ・(仮称)介護予防ポイント制度を活用した介護施設等の人材確保 市					
①介護度改善インセンティブ事業では、高齢者の自立支援や重度化防止に資する質の高い介護サービス事業所の取組を評価、支援することを目的として、通所介護サービス事業所を対象に、優れた事業所に対して表彰と報奨金を交付している。					
【介護度改善インセンティブ事業参加事業所数実績】 (単位:箇所)					
	R4実績	R5実績	R6実績		
参加事業所数	15	17	18		

②介護支援専門員等研修受講費助成事業では、介護支援専門員等の資格取得及び更新に係る研修受講費を助成し、定着支援、離職防止を目的としている。

③かわにし・いながわ介護就職フェアでは、介護サービス事業者等と連携し、大規模な介護職の相談、面接会を開催することで、人材の確保を目的としている。

【かわにし・いながわ介護就職フェア参加実績】 (単位:人)

	R4実績	R5実績	R6実績
参加者数	31	29	49

R6年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
<有効性評価指標> <table border="1"> <tr> <td>R5年度より向上した</td><td>○</td></tr> <tr> <td>R5年度の水準に留まった</td><td></td></tr> <tr> <td>R5年度の水準を下回った</td><td></td></tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 ①介護人材確保プロジェクトに掲げる介護度改善インセンティブ事業において、事業参加者が増加し、より多くの要支援・要介護高齢者の重度化防止、自立支援が図れた。 ②介護支援専門員等の資格更新等に係る研修受講費の申請件数が増加した。	R5年度より向上した	○	R5年度の水準に留まった		R5年度の水準を下回った		①介護度改善インセンティブ事業において、SNSを活用した事業案内に加え、事業者へ積極的に事業内容の説明を行うことで、事業参加事業所および事業参加者を増やすことができた。 ②介護支援専門員等の資格更新等に係る研修受講費について、従来の市HPでの事業案内に加え、あらゆる機会を捉え事業内容を周知することで、申請件数が増加した。
R5年度より向上した	○						
R5年度の水準に留まった							
R5年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題	R7年度以降に向けた取組みの方向性						
①より多くの高齢者の自立支援や重度化防止を図るため、介護度改善インセンティブ事業の参加事業所数を増やしていくため、参加しやすい仕組みにすることが課題である。 ②介護支援専門員の離職防止を図るため、定着支援のさらなる推進策を講じることが課題である。	①介護度改善インセンティブ事業に参加しないことや制度を活用しない理由等を、介護事業者等と対話することで改善や新規施策につなげていく。 ②介護支援専門員等研修受講費助成事業に加え、更なる人材確保・定着につながる施策を、介護事業者と対話することで改善や新規施策につなげていく。						

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	事業費 (千円)	618,618	決算 書頁	110		
<細事業1>	介護予防・生活支援サービス事業	細事業事業費 (千円)	556,982				
<細事業2>	介護予防ケアマネジメント事業	細事業事業費 (千円)	61,636				
R6年度の取組と成果							
主 な 取 組	①訪問型サービス（負担金）…156,791 千円 ②通所型サービス（負担金）… 396,655千円 ③フレイル改善短期集中プログラム(業務委託料)…759千円 ④介護予防ケアマネジメント(負担金)… 61,636千円						
有 効 性 評 価 指 標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)		
	フレイル改善短期集中プログラム参加者数	人	3	10	30		
・要支援認定者や基本チェックリストにより要支援認定者や介護予防の対象として抽出された方が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、各地域包括支援センター等での介護予防ケアマネジメントに基づいたサービスを提供した。 ・短期集中予防サービスである訪問型サービスCと通所型サービスC(※)を一体的に実施し、ADL(日常生活動作)の改善と、サービス終了後も社会活動への参加を促す「フレイル改善短期集中プログラム」を、R4年9月から実施している。 ※訪問型サービスC:リハビリテーション専門職が自宅を訪問し、生活動作等のアセスメントと指導を行うもの。 通所型サービスC:通所による運動等を実施するもの。							
【各サービスの利用実績と給付実績】							
	実利用人数(人)		利用実績		給付実績(千円)		
	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	前年比
訪問型サービス	1,002	991	47,256回	46,168回	156,791	151,395	103.6%
通所型サービス	1,752	1,695	77,937回	77,594回	396,655	394,171	100.6%
介護予防ケアマネジメント	1,555	1,559	12,557人	12,792人	61,636	61,873	99.6%
フレイル改善短期集中プログラム	10	3	—	—	759	655	115.9%
高額介護サービス費	—	—	—	—	1,478	1,435	103.0%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	1,248	502	248.6%
合 計	—	—	—	—	618,567	610,031	101.4%

R6年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
＜有効性評価指標＞ <table border="1" data-bbox="274 271 788 398"> <tr> <td>R5年度より向上した</td><td></td></tr> <tr> <td>R5年度の水準に留まった</td><td>○</td></tr> <tr> <td>R5年度の水準を下回った</td><td></td></tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 フレイル改善短期集中プログラムについては、利用者、事業者双方から、プログラム利用者のADL改善につながり効果的であったと評価を得ているものの、利用者数が少ない。	R5年度より向上した		R5年度の水準に留まった	○	R5年度の水準を下回った		フレイル改善短期集中プログラムの動機づけについて想定以上に時間を要するため効率性が悪く、地域包括支援センターの負担となっている。
R5年度より向上した							
R5年度の水準に留まった	○						
R5年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題	R7年度以降に向けた取組みの方向性						
①フレイル改善短期集中プログラムでは、通所型サービスC事業所に3ヶ月しか通えないため、長期間利用できる従来の介護予防サービスを選択する人が多く、フレイル改善短期集中プログラム利用者が少ないことが課題である。 ②通所型サービスC利用終了後、介護予防に資する通いの場につながらないことが課題である。 ③通所型サービスC事業所数が少なく、利用者にとって選択肢が少ないことが課題である。	①市民自ら介護予防と、能力の維持向上に努めるという介護保険制度の理念を醸成する方策を検討する。 ②通所型サービスC利用終了者を「笑顔ミライちゃん」を活用した通いの場へつなげる。 ③フレイル改善短期集中プログラム利用者と通所型サービスC事業所の増加を図るため、地域包括支援センター、訪問型サービスC事業所の意見もふまえ、事業内容を見直す。						

事業名	一般介護予防事業	事業費 (千円)	7,611	決算 書頁	112
<細事業1>	一般介護予防事業	細事業事業費 (千円)	7,611		
R6年度の取組と成果					
主 な 取 組	①いきいき元気倶楽部(業務委託料)・・・3,916千円 ②アクティブシニアのためのからだ測定会(業務委託料)・・・3,516千円 ③認知症予防、フレイル予防のパンフレット作成(印刷製本費)・・・168千円				
有 効 性 評 価 指 標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)
	アクティブシニアのためのからだ測定会 参加者数	人		501	500
・R6年度新規事業である「アクティブシニアのためのからだ測定会」では、市在住の65才以上の人を対象に、日常生活圏域7箇所のスーパー、商業施設等の無関心層でも気軽に参加しやすい場所で、フレイル対策・認知症予防に係る測定と相談会を実施した。「いきいき元気倶楽部」と比較し、通いの場への参加が少ない男性や前期高齢者の割合も高く、フレイル対策や認知症予防に対する無関心層へのアプローチと早期発見・早期対応につなげることができた。 ・介護予防教室である「いきいき元気倶楽部」では、運動だけでなく、オーラルフレイルや栄養、社会参加を含めたフレイルや認知症予防について、自らの気づきを促し、日常生活の中で継続した介護予防の取組が行われるよう、講話やパンフレットを用い啓発した。					
【いきいき元気倶楽部の実施状況】					
	R4年度	R5年度	R6年度		
開催回数(回)	194	195	179		
延べ参加者数(人)	2,559	2,665	2,207		

【アクティブシニアのためのからだ測定会の実施状況】

川西市主催 アクティブシニアのためのからだ測定会

専門職（保健師など）へ相談できます
気軽に楽しく参加できる測定会です。
今の自分の状態をチェックしてみませんか。

対象 川西市在住の概ね65歳以上の方
開催時間 10:00～16:00 [15:30 受付終了]

計測内容

- 身体機能チェック
- 立位姿勢チェック
- 歩行速度測定
- 骨密度測定
- 専門職への相談

体験プログラム

- ハンドケア体験
- ボードゲーム体験
- SDGs実践作り体験
- コーヒー体験
- SDGs実践作り体験

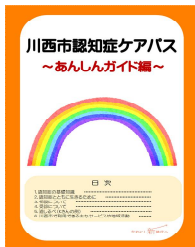
お問合せ・申込み方法

お電話 06-6676-8010
インターネット 06-6676-8010

R6年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
<有効性評価指標> <table border="1"> <tr> <td>R5年度より向上した</td><td>○</td></tr> <tr> <td>R5年度の水準に留まった</td><td></td></tr> <tr> <td>R5年度の水準を下回った</td><td></td></tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 高齢化率が高い本市において、更なる介護予防の推進が重要となる。介護予防普及啓発活動は、「介護」「認知症」等の言葉のイメージで敬遠されやすい面があるが、「アクティブシニアのためのからだ測定会」というネーミングと、計測項目から、今までフレイル対策や認知症予防に関心であった人の参加も多かった。測定結果が動機づけになり、フレイルや認知症の早期発見・早期対応につなげることができた。	R5年度より向上した	○	R5年度の水準に留まった		R5年度の水準を下回った		「アクティブシニアのためのからだ測定会」では、機器による測定を取り入れた結果、フレイル対策、認知症予防の必要性について、効率よく理解してもらうことができた。
R5年度より向上した	○						
R5年度の水準に留まった							
R5年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題 「アクティブシニアのためのからだ測定会」において、定員に達する参加が得られたが、参加者が希望する測定項目全てを実施できなかったため、より参加者の満足度が高い運営方法への見直しが課題である。	R7年度以降に向けた取組みの方向性 「アクティブシニアのためのからだ測定会」において、無関心層を含む、より多くの人が参加しやすい運営方法とする。 また、参加者が、様々な住民主体の通いの場等への参加につながるなど、他の介護予防・認知症施策と連動できるよう取り組む。						

事業名	包括的支援事業	事業費 (千円)	45,101	決算 書頁	112
<細事業1>	在宅医療・介護連携推進事業	細事業事業費 (千円)	7,778		
R6年度の取組と成果					
主な 取組	①「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」の運営（業務委託料）…7,238千円 ②つながりノートにかかる費用（印刷製本費）…455千円 ③川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会の開催（報償費）…19千円				
有効性 評価 指標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)
	つながりノート利用者数	人	95	75	80
・在宅医療と介護の連携推進にむけて、猪名川町とともに「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」を川西市医師会に委託し設置している。 ・在宅医療・介護連携ツールである「つながりノート」第5版改訂をR7年3月に行った。 ・「つながりノート」の普及啓発を目的とし、市・猪名川町内医療機関や介護事業者等に対し、ステッカー、啓発チラシ、つながりノートを配架した。 ・市民と専門職が参加する「つながりノート連絡会」では、川西市医師会や大阪大学の医師らの在宅医療に係る講義等を行った。 ・「川西市・猪名川町在宅療養ハンドブック」を市民へ配布し、在宅療養や人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)に関する普及啓発に努めた。					
【開催状況】			(単位:回)		
		R4年度	R5年度	R6年度	
	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会	3	3	3	
	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会	1	1	1	
	つながりノート連絡会	6	6	5	
					
<細事業2>	認知症初期集中支援推進事業	細事業事業費 (千円)	633		
R6年度の取組と成果					
主な 取組	①認知症初期集中支援チーム員によるケース会議や支援にかかる費用（相談員、調査員、協力者等報償費）…593千円				
有効性 評価 指標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)
	認知症初期集中支援チーム 対応件数	件	2	4	6
認知症の人やその疑いのある人とその家族に対して、適切な医療・介護サービスにつながるよう、認知症サポート医と医療・介護専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」による早期診断・早期対応に向けた支援を行った。					

<細事業3>		認知症地域支援・ケア向上事業	細事業事業費 (千円)	36,160	
R6年度の実績と成果					
主 な 取 組		①認知症地域支援推進員の配置(業務委託料)・・・34,770千円 ②認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議の開催(報償費)・・・46千円 ③認知症啓発講演会(手数料)・・・1,173千円			
有 効 性 評 価 指 標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)
	認知症カフェ設置数	箇所	13	15	17
・認知症地域支援推進員を市内全地域包括支援センターに1名ずつ配置(基幹1名、委託7名)し、認知症対策アクションプランを推進するとともに、認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう支援している。 ・本市における認知症地域資源ネットワーク構築のため、「認知症ケアパス～あんしんガイド編～」や、川西市医師会協力のもと「認知症の診断・治療ができる医療機関一覧」、認知症に係る地域活動報告冊子を作成した。 ・「新しい認知症観」(*)の普及・啓発に係る活動として、市制70周年記念事業として市内7会場での「認知症フレンドリー講座」(VR体験会)の実施や、市役所での啓発展示、「希望をかなえるヘルプカード」「介護マーク」の周知チラシを作成した。 ・2箇所の認知症カフェが新たに立ち上がり、専門職派遣をするなど認知症カフェへの支援を継続している。 ※「新しい認知症観」:「認知症になっても「できること・やりたいこと」があり、地域でつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方					
【実施状況】					
		R4年度	R5年度	R6年度	
認知症啓発に係る講演会等の開催回数(件)		1	1	1	
認知症啓発に係る講演会等の参加者数(人)		122	162	198	
					
<細事業4>		地域ケア会議推進事業	細事業事業費 (千円)	530	
R6年度の実績と成果					
主 な 取 組		①自立支援型地域ケア会議の開催(報償費)・・・525千円			
有 効 性 評 価 指 標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)
	地域ケア個別会議開催件数	件	30	54	70
	自立支援型地域ケア会議	件	22	21	25
	地域ケア推進会議	回	4	3	3
・地域包括支援センターによる支援困難ケースや認知症の人の見守り等の支援に関する検討を行う「地域ケア個別会議」や、中央地域包括支援センターによる多職種協働での自立に資するケアマネジメントの検討を行う「自立支援型地域ケア会議」を実施した。 ・「地域ケア推進会議」と「第1層協議体」を兼ねる「川西市介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会」での協議を通じて地域課題における政策提言につなげ、「介護予防ポイント事業」「訪問型支援あい活動支援事業」を創設した。					

R6年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
＜有効性評価指標＞ <table border="1" data-bbox="261 264 788 389"> <tr> <td>R5年度より向上した</td><td>○</td></tr> <tr> <td>R5年度の水準に留まった</td><td></td></tr> <tr> <td>R5年度の水準を下回った</td><td></td></tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 認知症の人や家族等の意見をふまえ、既存の事業と新規施策を融合させ、認知症基本法の基本理念に基づいた、「認知症対策アクションプラン」を策定した。認知症カフェも新たに立ち上げるなど、総合的に各事業を推進することができた。	R5年度より向上した	○	R5年度の水準に留まった		R5年度の水準を下回った		「認知症ケアパス～あんしんガイド編～」、「認知症の診断・治療ができる医療機関一覧」、「つながりノート」の改訂など、支援者が相談場面で活用できる冊子類を整備したことにより、効率よく利用者が制度を理解し、制度やサービスを利用しやすくなった。
R5年度より向上した	○						
R5年度の水準に留まった							
R5年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題	R7年度以降に向けた取組みの方向性						
①認知症の正しい知識として、「新しい認知症観」を広く市民に周知することが課題である。 ②認知症初期集中支援チーム員は兼任であるため、迅速かつ頻回なケース対応は難しく、対応件数が増えないことが課題である。	①認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症を自分事として捉え、「新しい認知症観」が市民に根付くような周知・啓発活動を推進する。 ②認知症初期集中支援チームについて、チーム員である医師等専門職とともに、効率的かつ対応件数の増加に対応できる実施体制への見直しを進める。						

事業名	任意事業	事業費 (千円)	43,202	決算 書頁	114
<細事業1>	任意事業	細事業事業費 (千円)	43,202		
R6年度の取組と成果					
主な取組	①行方不明高齢者家族支援サービス事業(業務委託料)・・・243,940円 ②認知症サポーター等養成事業(消耗品費、通信運搬費等)・・・479,775円 ③家族介護用品支給事業(業務委託料)・・・1,629,380円 ④在宅高齢者介護手当支給事業(助成金)・・・200,000円 ⑤高齢者住宅等安心確保事業(業務委託料)・・・14,407,657円 ⑥⑥成年後見制度利用支援事業(通信運搬費、その他扶助等)・・・6,672,328円 ⑦住宅改修支援事業(補助金)・・・118,800円 ⑧介護給付適正化の主要3事業				
有効性 評価 指標	指標名	単位	R5実績	R6実績	R9目標 (総合計画中間年度)
	認知症高齢者等GPS利用促進事業 新規利用者数	人		16	50
①行方不明高齢者家族支援サービス事業 ・市に住民票のある認知症みまもり登録者を対象に、認知症の人がGPSを内蔵できる専用シューズの購入とGPSレンタルの初期費用について、20,000円を上限として給付する認知症高齢者等GPS利用促進事業「ここやでGPS」をR6年10月に開始した。 ・「認知症みまもり登録」と「靴ステッカー」登録による地域の見守り体制の構築と、「川西行方不明者SOSネット」によるメール配信等により、行方不明高齢者の早期発見と安全確保につなげた。					
【実施状況】					
		R4年度	R5年度	R6年度	
	認知症みまもり登録者数	187	192	129	
	GPS付靴			13	
	靴ステッカー登録者数	97	97	65	
	SOSメール配信件数(件)	4	5	7	
②認知症サポーター等養成事業					
		R4年度	R5年度	R6年度	
	認知症サポーター	1,028	1,730	1,976	
	キャラバン・メイト	18	19	8	
③家族介護用品支給事業					
【家族介護用品支給】 (単位:人)					
		R4年度	R5年度	R6年度	
	利用者数	36	39	42	
	要介護4	14	22	22	
	要介護5	22	17	20	
④在宅高齢者介護手当支給事業					
【在宅高齢者介護手当支給】 (単位:人)					
		R4年度	R5年度	R6年度	
	利用者数	2	3	2	

⑤高齢者住宅等安心確保事業

【シルバーハウジング入居世帯数】

(単位:戸)

	R4年度	R5年度	R6年度
市営加茂桃源団地	26	26	29
県営下加茂高層住宅	57	55	56
県営清和台東高層住宅	27	26	27

⑥成年後見制度利用支援事業

【成年後見等後見報酬費助成】

(単位:件)

	R4年度	R5年度	R6年度
助成件数	26	23	33

⑦住宅改修支援事業

【実施状況】

	R4年度	R5年度	R6年度
助成件数(件)	103	76	54
助成額(円)	226,600	167,200	118,800

⑧介護給付適正化の主要3事業の実施

ア)要介護認定の適正化…9,268件

イ)ケアプランの点検…119件

・福祉用具適正化書面確認…44件

・住宅改修適正化現地確認…39件

ウ)縦覧点検・医療情報との突合…19,008件

・介護給付適正化システム…73件

※縦覧点検:給付内容や実績を点検し、請求誤りがないか確認するもの

R6年度事業成果の自己評価及び今後の方向性

有効性に係る自己評価	効率性に係る自己評価						
<有効性評価指標> <table border="1"> <tr> <td>R5年度より向上した</td><td>○</td></tr> <tr> <td>R5年度の水準に留まった</td><td></td></tr> <tr> <td>R5年度の水準を下回った</td><td></td></tr> </table> 指標の結果をふまえた自己評価 ・認知症対策アクションプランに掲げる認知症高齢者等GPS利用促進事業で、新たに靴に内蔵するGPS靴を加えることで、行方不明時に高齢者がGPSを携帯しやすくなり、早期発見と安全確保につなげた。	R5年度より向上した	○	R5年度の水準に留まった		R5年度の水準を下回った		新たに靴に内蔵するGPSの利用を開始することで、高齢者が外出時に行方不明等になっても対応しやすくなった。
R5年度より向上した	○						
R5年度の水準に留まった							
R5年度の水準を下回った							
有効性評価指標の向上を含めた事業の課題	R7年度以降に向けた取組みの方向性						
①新たに靴に内蔵するGPSの利用を開始したが、選択する利用者数が少ないことが課題である。 ②見守りなどの支援が必要な認知症の人やその家族に、必要な情報を確実に届ける仕組みを構築することが課題である。	①靴に内蔵できるGPSの普及について、認知症本人やその家族、関係者と対話し、普及策を検討する。 ②見守りなどの支援が必要な認知症の人やその家族に、必要な情報を確実に届けるよう関係機関との連携を強化し、適時適切な情報共有、周知を行う。						

9. 川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画における重点施策について

(1) 認知症対策アクションプラン

【主な実施内容】

内容	金額(円)	備考
介護予防ポイント事業(※一般会計)	16,757千円	R7年1月事業開始 アプリ登録者数:3,363人 登録活動団体数:512団体 登録活動数:1,358活動 介護予防ポイント獲得者数:1,937人
訪問型支えあい活動支援事業(※一般会計)	1,007千円	R6年7月補助開始 補助金交付数:12団体
アクティブシニアのためのからだ測定会	3,516千円	実施回数:7回 参加者 :501人
認知症高齢者等あんしん保険事業(※一般会計)	41千円	R6年10月事業開始 申請者数 :62人 保険請求件数:0件
認知症高齢者等GPS利用促進事業「ここやでGPS」	244千円	R6年10月事業開始 申請者数:16人
認知症啓発講演会・VR体験会	1,173千円	実施回数:7回 参加者 :198人

※上記には一般会計で計上している事業も含まれています。

(2) 介護人材確保プロジェクト

【主な実施内容】

内容	金額(円)	備考
かわにし・いながわ介護就職フェア	118千円	実施回数:1回 参加者 :49人
HOT! ジョブミーティング	0円	実施回数:4回 参加者 :56人
送迎業務の共同委託に関する ヒアリングに係る調査	770千円	ヒアリング対象事業所数:16事業所
介護支援専門員等研修費助成事業	574千円	申請件数:14件
ケアプランデータ連携システム利用助成事業	168千円	申請件数:8件
生活支援サポーター養成研修(※一般会計)	246千円	実施回数:2回 修了者 :22人
介護事業者のためのワークショップ	0円	実施回数:1回 参加者 :7人

※上記には一般会計で計上してある事業も含まれています。

10. R7年度以降に向けた方向性

川西市は、阪神間の自治体の中でも高齢化率が高く、認定者数も増加し続けているが、要支援1から要介護2までの軽度者の割合が、県平均や近隣市と比較しても高いことなどから、介護給付費は低い水準である。そのため、第9期介護保険料についても、県内では低い水準にあり、阪神間では三田市、猪名川町に続いて低くなっている。

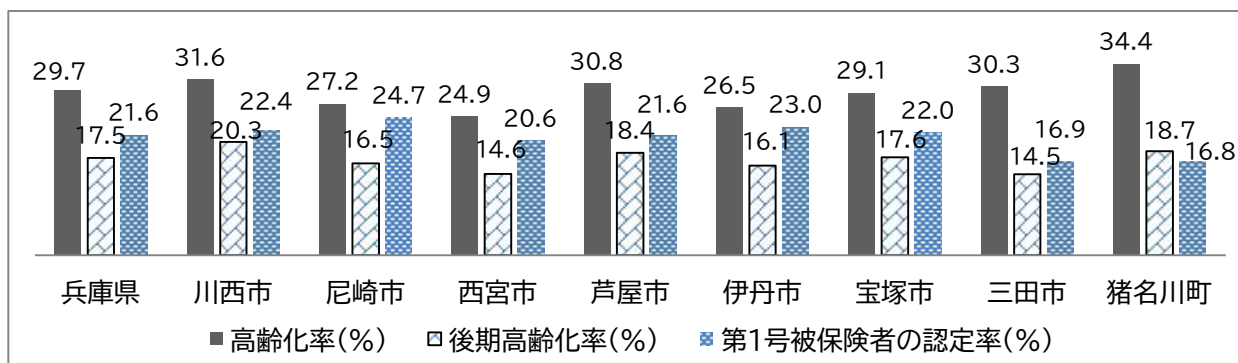
R6年度からR8年度までを計画期間とする「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、「全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」という基本理念のもと、5つの基本目標に加え、重点施策として「認知症対策アクションプラン」「介護人材確保プロジェクト」を実施した。

R6年度は、「認知症対策アクションプラン」に基づき、フレイル対策や認知症予防に無関心な人が取り組むきっかけとなり、早期発見・早期対応につなげる「アクティブシニアのためのからだ測定会」等を実施し、フレイル予防や認知症施策の充実を図った。

「介護人材確保プロジェクト」では、市内の介護支援専門員等の定着支援、離職防止を目的に介護支援専門員等研修受講費助成、市内の介護サービス事業所におけるDXの推進を図るため、ケアプランデータ連携システム利用料助成を実施した。

次年度以降については、重点施策を継続的に行っていき、新たに設定した成果指標(アウトカム指標)の達成及びR6年度にみえた課題の整理と改善等を行い、着実に計画を推進していく。

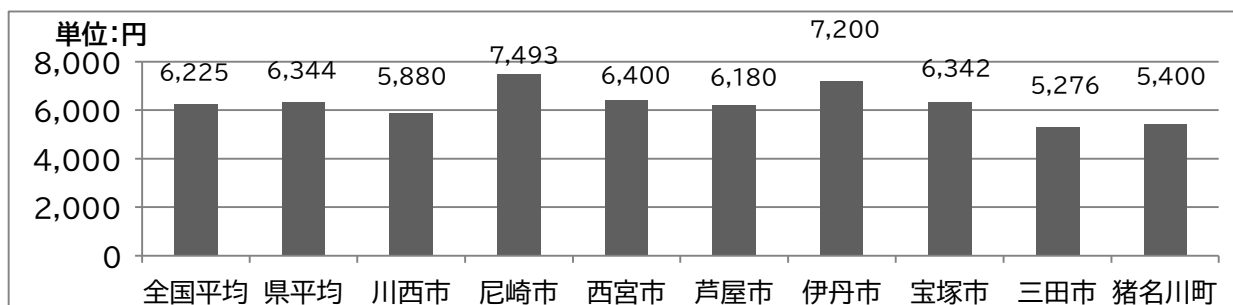
【阪神間の市町別高齢化率及び認定率(R7年3月末現在)】



高齢化率:全人口に対する65歳以上の高齢者数の割合

後期高齢化率:全人口に対する75歳以上の高齢者数の割合

【第9期介護保険料基準額(月額:R6年度からR8年度まで)】



17.用地先行取得事業特別会計決算の状況

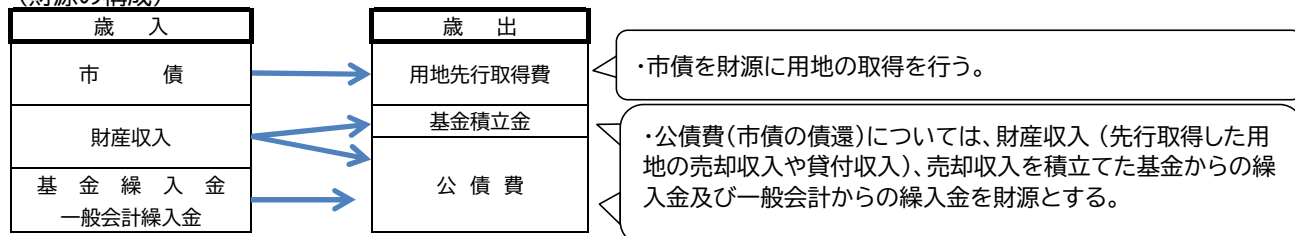
1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

令和6年度の主な歳入については、見野線新設改良事業を推進するため、先行取得用地を一般会計に売却した。また、旧市道1313号代替地(火打1丁目地内)と旧土地開発公社保有地(火打2丁目地内)を民間に売却した。

歳出については、見野線新設改良事業用地の先行取得を行い、矢間2丁目地内及び錦松台地内における土地開発公社保有地の買戻しをした。

(財源の構成)



2. 決算規模と収支の状況

令和6年度決算規模は、歳入は9億3,755万6千円、歳出は9億3,755万6千円となった。

歳入については、見野線新設改良事業用地(19筆 1,562.65㎡)などの売却収入3億1,121万5千円と土地貸付収入261万6千円を合わせた3億1,383万1千円が財産収入であり、他は繰入金と市債である。

歳出については、見野線新設改良事業用地等を1億1,870万9千円で取得したほか、基金積立金が3億1,121万5千円、公債費が元金・利子合わせて5億763万2千円であった。

決算額と収支の状況

(単位:千円)

年度 \ 区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき額 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
令和6年度	937,556	937,556	0	0	0
令和5年度	1,022,019	1,021,845	174	174	0
増減	△ 84,463	△ 84,289	△ 174	△ 174	0
増減率(%)	△ 8.26	△ 8.25	-	-	-

歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

科目 \ 区分	R6決算額 (A)	構成比 %	R5決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 財産収入	313,831	33.47	7,619	0.75	306,212
2 一般会計繰入金	79,746	8.51	82,704	8.09	△ 2,958
3 基金繰入金	425,305	45.36	427,509	41.83	△ 2,204
4 市債	118,500	12.64	504,100	49.32	△ 385,600
5 繰越金	174	0.02	87	0.01	87
歳入合計	937,556	100.00	1,022,019	100.00	△ 84,463

(歳出)

(単位:千円)

科目 \ 区分	R6決算額 (A)	構成比 %	R5決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 用地先行取得費	118,709	12.66	424,777	41.57	△ 306,068
2 基金積立金	311,215	33.19	1,333	0.13	309,882
3 公債費(元金)	491,747	52.45	582,963	57.05	△ 91,216
4 公債費(利子)	15,885	1.69	12,772	1.24	3,113
歳出合計	937,556	100.00	1,021,845	100.00	△ 84,289

取得用地の状況

(単位:㎡、筆)

	R6実績 (A)	筆数 (B)	R5実績 (C)	筆数 (D)	増減 (A)-(C)	増減 (B)-(D)
用地先行取得実績	572.50	2	1,903.11	22	△ 1,330.61	△ 20

地方債残高

(単位:千円)

	R5年度末	決算年度中			R6年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	2,909,670	118,500	491,747	△ 373,247	2,536,423

3. 令和6年度事業実績

歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
見野線新設改良事業	見野1丁目266番8外16筆	825.24	244,913	
旧市道1313号代替地	火打1丁目1116番	274.12	55,550	
旧土地開発公社保有地	火打2丁目89番2	463.29	10,752	
合 計		1,562.65	311,215	

歳入(貸付)

物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
錦松台98番 外10筆の一部	2,229.09	2,616	
合 計	2,229.09	2,616	

歳出(用地取得:補償金)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
見野線新設改良事業	見野1丁目253番1の内	—	14,547	事故繰越
見野線新設改良事業	見野1丁目253番9の内	—	669	繰越明許
合 計		—	15,216	

歳出(用地取得:土地購入費)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
(仮称)赤坂池公園整備事業用地	矢間2丁目378	408.91	83,642	現年度
(仮称)赤坂池公園整備事業用地	錦松台293	163.59	18,293	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目253番1の内	—	1,250	事故繰越
見野線新設改良事業	見野1丁目253番9の内	—	307	繰越明許
合 計		572.50	103,492	

4. 今後の方向性、見通し

これまでの経営健全化の取り組みによって、川西市土地開発公社が保有している土地の残高は着実に減ってきている。しかしながら、取得した土地の事業目的が喪失し、売却や活用が困難な土地が、令和6年度末時点で約19億円残っている状況である。

今後、用地先行取得事業特別会計において、公社の債務が増大しないように、公社保有地の有効活用策を検討しながら、機会をとらえて買戻しを行っていく。

また、既に当特別会計で保有している土地は、速やかに事業化を目指すとともに、売却や貸付を含めた有効活用を図っていく。

